

は困難であり、機械化が遅れて、労務倒産もおこりかねない
 とのことである。

蠟石の販売先をみでみることにする。表7-3-20は、
 大平鉱山の昭和42年度の蠟石の出荷を地域別に見たもので
 ある。蠟石が重量物質であるだけに、耐火煉瓦用の低品位の
 蠟石は運賃がほとんどかからない地元の耐火煉瓦工場への出
 荷が多い。兵庫、備前、日生、吉永地区への出荷は、耐火煉
 瓦、クレー原料である。耐火度の非常に高い高品位の鉱石は、
 東京、大阪へ光学・一般硝子、坩堝用として出荷されて
 おり、陶石は、名古屋、九州の佐賀県へ陶磁器用として
 出荷されている。出荷方法は、自動車輸送が発展してく
 る昭和26年以前までは、索道をもって日生まで輸送し、
 船で各地に輸送していた。しかし、自動車輸送の発展と
 ともに、索道は廃止され、船・鉄道による輸送も減少し、
 名古屋方面までは、直接、鉱山から自動車輸送を行なっ
 ている。

(森田孝一)

(4) クレー

(a) クレー工業の発展

わが国においてクレー工業の本格的な企業体が出現したのは、明治29年5月王子製紙が急速な需
 要の伸びを示す洋紙の填料として、三石地区のろう石の粉砕に着目して三石クレー株式会社を設立し
 たのがその最初であった。その後年々増大する需要に応ずるために各地にクレー工場が設立された。
 岡山県においては、その後つきつぎと中小の工場が設立されていったが、近年になってから岡山県ク
 レー工業組合を昭和22年3月に設立し、その全体的な発展をはかっている。しかしながら、昭和30
 年には三石クレーが三興クレーと改名し、42年6月には、経済界の不況の波をかぶり、五反田ク
 レーが大平鉱山に吸収合併され、本年8月には福満クレーが閉鎖された。

中国地方(昭昭40年の統計によると、岡山29.0%、広島20.0%)は、全国総生産の49.0%
 を占めており、クレー工業の一大中心地である。岡山県には21社存在している。その工場の所在地
 は図7-3-7に示す通りである。

この図に示されるように、岡山県のクレー工場は、すべてこの地区に集中している。その中でも
 中心は吉永町であり、三石町においては、品川白煉瓦、三興クレーの2社が実働しているにすぎない。
 耐火煉瓦工業が三石町に集中したのに対し、吉永町においてはクレー工業の集中がみられる。これは
 いかなる理由によるものであろうか。推測するに、耐火煉瓦工場の設立はクレー工業に比較してず
 と早いものである。そして三石町は、谷あいの狭小な平地しかもため地域であり、そのために耐火煉
 瓦工場が設立されてのち、クレー工業が本格的に興ってきた時には、交通の便のよい位置が、すでに

表7-3-19

従業員年令別構成

	大 平	品川三石
10歳代	7	5
20歳代	33	9
30歳代	53	37
40歳代	48	32
50歳以上	28	34

(注)両社資料による。

表7-3-20

大平鉱山の蠟石出荷地域

地 域	割 合	地 域	割 合
東 京	1.10%	備 前	17.10%
名 古 屋	3.02	三 石	48.78
九 州	0.13	日 生	2.94
大 阪	1.74	吉 永	4.73
兵 庫	2.37	四 国	0.20
岡 山	17.89	計	100.00

(注)昭和42年度資料による。

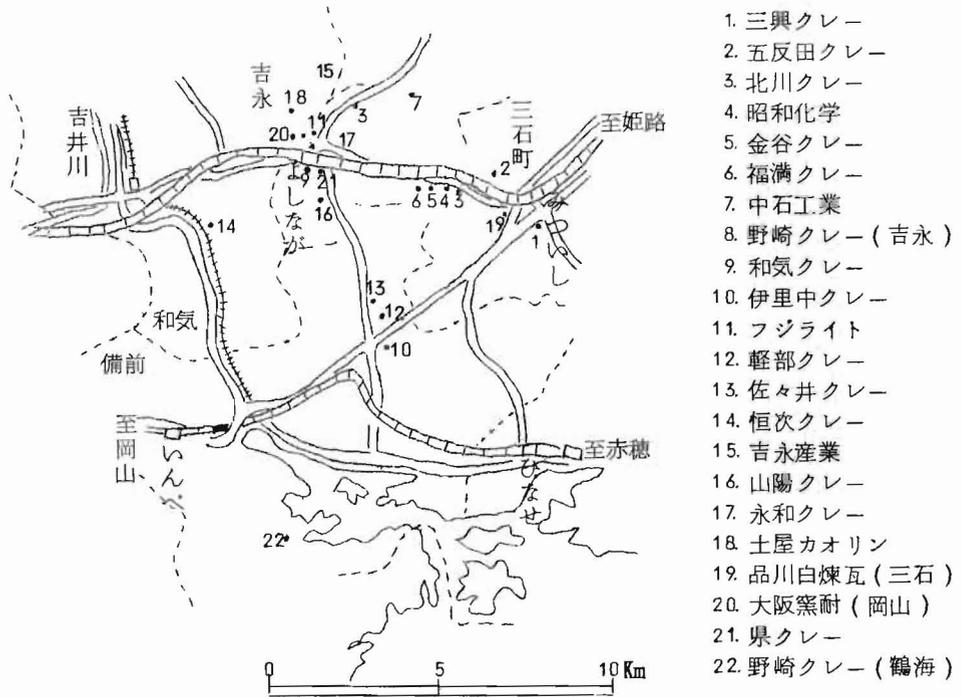


図7-3-7 三石・吉永地区クレー工場位置図

耐火煉瓦工場に占拠されており、やむなく吉永駅付近にその中心が移っていったのではなからうかと考えられる。三石吉永地区にある工場の設立年代を追ってゆくことによって、その実証ができるのではなからうか。

クレー工業は原料が重量物であるために典型的な原料立地型を示すことが図7-3-7においてもわかるし、又、次にしめす図7-3-8によっても再確認されるであろう。

図7-3-7においては、蠟石の産地である三石地区に隣接する吉永町においてその集中形態がみられるのであり、図7-3-8においては、その全国的なものを示している。

図7-3-8につかわれている2種の原石について説明を加える。

蠟石クレー……珪酸70～80%，アルミナ30～20%位で、珪酸分に富む硬質のもの

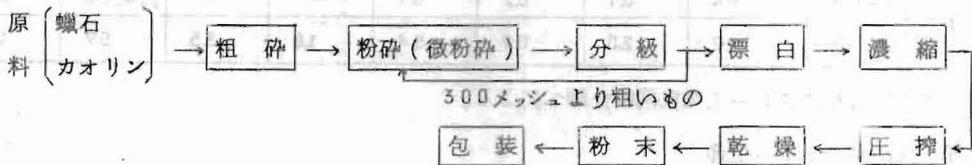
カオリクレー……珪酸とアルミナがほぼ等しく、軟質で蠟石クレーより良質

図7-3-8に示されるように、原料産地には、必ずともいってよいくらいクレー工場が建設されており、消費地、その他の消費地・原料産地の中間地域のような所には、クレー工場はほとんどみられないというような典型的な原料立地型の産業である。



図7-3-8 クレーの原石主産地と工場立地

(b) クレー製造工程



異、クレー製造工程は上図のように略図化できる。今後合理化の余地が大きく残されている所について述べてみる。

粉砕の過程において、フレットミルを現在使用しているが、これは今後チューブミルへ転化してゆくであろうことが推測される。それはフレットミルのウスに使用されている原石の不足と、石工の不

足による工賃の上昇によって、フレットミルを使用するよりも有利なチューブミルに転化する傾向がある。三石吉永地区の大規模（40人以上）の工場においては、まだフレットミルも使用してはいるが、その場合でも粗砕した原石の供給は自動的に行なわれており、チューブミルも併用している。小規模（10人以上20人以下）の工場ではフレットミルがほとんどである。

一番合理化の望まれるのは乾燥工程である。天日による自然乾燥の場合、夏季で15～20日、冬季の場合約1ヶ月を要し、製造工程上の大きなネックとなっている。

重油バーナーによる気流乾燥も県クレーで試験的に行なわれてはいるが、現在のところ天日乾燥よりも重油バーナーの気流乾燥の方が総合的にみると高くつき、3ヶ月の試運転だけで操業を停止しており、乾燥方法のよい打開策はまだ見出されていない。この乾燥工程の合理化で大量生産が可能になり、大幅なコスト減も可能になるのではなからうか。

又、漂白、濃縮の過程においては公害の問題をひきおこしている。漂白の過程において、クレーの中に含まれる5%程の硫化鉄を除去するのに塩素ガスを利用している。その塩素を含んでPHの小さくなった酸度の非常に強い液が河川に流れ込み、河川漁業、農業に少なからぬ影響を与えており、同様に、濃縮過程においても、あふれ出たクレーの微細な粒子が水田に流れ込み、土壌の通気性を悪くし、稲作によからぬ影響を与えているのが憂慮されている。

(c) クレーの用途

クレーの用途は、戦後、医薬、農薬などの新用途がひらかれはしたけれども、まだなんといっても、製紙関係が大きな割合を占めており、今後も、そう大きな需要関係の変化はないであろうと思われるが、用途が狭い範囲に限られているために、製紙業界の好・不況の波をまともに受けやすいという欠点をもっている。用途別の出荷割合は次の表に示される通りである。

表7-3-21 出荷先別割合

(岡山県内)

年度 出荷先	33	34	35	36	37	38	39	40
製 紙	79.0%	80.2%	81.3%	80.5%	76.8%	76.6%	77.9%	80.1%
農 薬	17.2	14.8	13.1	10.2	14.1	11.8	7.7	7.1
ゴ ム	2.2	2.9	3.0	2.1	7.3	7.0	6.6	7.8
塗 料	—	—	1.5	1.7	—	1.1	1.4	1.5
アスファルト	0.4	0.1	0.2	0.1	—	—	医薬0.5	0.5
そ の 他	1.2	2.0	0.9	5.4	1.8	3.5	5.9	1.5

備考) 資料はクレー工業協同組合調べによる。

(d) 岡山県のクレー生産

岡山県のクレー生産は全国の29%（40年度）を示めるもので、一大産地といわねばならない。しかしながら企業数は21社（40年度）で全国の企業数45社の約47%を占めており、中小企業の多いことが推察される。品川白煉瓦、大阪窯業クレー部は親会社が存在するため別にすると、クレー単一生産の会社で一番大きいフジライトでも資本金1,000万円、従業員数46人、などというぐあ

いであって、従業員40人以上の会社は4社だけである。

岡山県の過去3ヶ年の生産量と出荷量は次の通りである。

	生 産	出 荷
昭和40年	7 3,7 5 0 t	7 4,8 3 0 t
昭和41年	8 0,0 8 0 t	8 0,0 4 0 t
昭和42年	8 6,4 8 0 t	8 6,9 3 6 t

岡山県クレー協会の資料によると上のようになるが、これでは出荷が生産を上回ってしまって矛盾を生じる。クレー協会で確認する必要性を感じている。

生産の月別の変化をみるならば3月、8月に、だいたいピークがみられる。これは乾燥の関係ではなかろうかと推測される。

労務関係については、家内工業的な従業員10人以下というような企業を除き、大規模(40人以上)5社、中規模(20~39人)5社、小規模(10人~19人)6社の計16社を使って賃金関係、労務者1人当り生産高、年齢構成を調べてみると次のようになる。

○賃 金 (42年度5月分による。)

	職員男子	女 子	工員男子	女 子
大規模	4 5,7 1 1 円	1 8,8 6 2 円	4 5,5 4 8 円	2 2,1 6 3 円
中規模	4 5,9 8 7 円	1 6,7 2 0 円	4 2,6 2 2 円	2 2,5 9 9 円
小規模	3 6,1 2 6 円	2 0,6 3 0 円	4 0,1 4 7 円	2 0,5 6 8 円

(3社のみ)

○労務者1人当り生産高 t当り労務者賃金

大規模	1 6,4 2 6 Kg	2,1 0 4 円
中規模	2 0,1 6 4 Kg	1,6 9 6 円
小規模	1 8,4 7 4 Kg	1,6 2 1 円
総平均	1 8,1 6 5 Kg	1,8 1 4 円

○労務者の年齢

	男 子	女 子
大規模	3 7.8 才	3 9.7 才
中規模	4 2.2 才	4 0.1 才
小規模	4 2.5 才	4 5.3 才
平 均	4 0.6 才	4 2.9 才

労務関係については、まだ資料の整理中であり、他の資料についてもまだ十分考察を加えていない。三石中心の地域研究であるため三興クレーの資料を入手しなければならない。市場、原石入手先等も必要である。

(森田孝一)

(5) 資本と労働力の構成

最初に断っておくが、三石町における鉱工業の場合、その大半が、蠟石業・耐火煉瓦・クレー工業である。よって、ここでは、この三者を中心に調査してみた。

①各会社の資本金はどこから流れているか。(資本金構成)

②労働者中、三石町民の占める割合。

①について

現在、三石町には、蠟石業-14(34)、クレー工業-2(27)、耐火煉瓦-7(42)、計23社の会社がある。〔()内は岡山県全体〕これら各会社の資本構成を完全に調査することは、その調査内容からみても秘密事項に属す事なので不可能である。そこで、明らかなもののみを記す。(表7-3-21)

この調査結果によれば、外資導入が明らかな会社は、K、H、Oyの3社で全会社の一割強に過ぎない。

以上より、一般的に言える事は三石町のような小都市の鉱工業の場合(つまり、中小企業が大半を占めている場合)、地場資本が多いと言うことである。しかし、K社のように、親会社が製鉄会社の場合、親会社にとって、耐火煉瓦は製鉄炉に絶対不可欠なので、その資本金の大部分を親会社が握っている場合もある。尚、今後の研究課題として、各社の資本構成を歴史的観点より考察することが残された。例えば、Kr社のように今年(昭和43年)になってK社が手を引いたという事実がある。従って、表7-3-21では、地場資本100%になっているが、厳密には、K社はKr社にいた人(元幹部)が少なからず株を所有している。

今回の調査では、このような点について、深く研究できなかったが、研究課題としては有意義なものであろうと思う。又、出荷品目から系列を捜す方法もある。

表7-3-22

種別	会社名	資本金 (単位千円)	資本金内容(%)		備考		
			地場資本	外資			
耐火煉瓦	① K	600,000	22(内役員1%)	78	同族のみ		
	② My	6,000	100	0			
	③ H	10,000	60(役員)	40			
	④ Mt	15,000	100	0			
	⑤ Mk	14,400	100(社長)	0			
	⑥ KaT	10,000	100	0			
	⑦ O	500,000	0	100		同族99%他1% 本社・大阪	
蠟石	⑧ O	30,000	100	0	同族のみ		
	⑨ Sg	2,100,000	100	0			
	⑩ Ka	2,200	100	0			
	⑪ Mo	1,500					
	⑫ Hi	6,500	100	0			
	⑬ Y	500	100	0			
	石	⑭ Ma					同族のみ 同族会社 本社・神戸
		⑮ N	800				

種別	会社名	資本金 (単位千円)	資本金内容(%)		備考
			地場資本	外資	
蠟石	⑯ U	1,000		0	MT社所有
	⑰ Kr	9,600	100(内役員35%)	0	
	⑱ Mu		100	0	
	⑲ Si				
	⑳ Og		100	0	
	㉑ Ha			0	O社所有
クレイ	㉒ Sa	2,000	100(内役員67%)	0	
	㉓ Si		100	0	

(注) 1.資料は各会社よりの直接報告に基づく。

2.昭和43年7月現在。

3.数が空欄の所は不明。

②について

従業員中、三石町民の占める割合。これも各社、完全には調査結果が集まらなかった。調査結果は表7-3-22の通りだが、これによれば大多数の会社が過半数の従業員を三石町より調達している。これは①で明らかになった「地場資本の会社が大部分」ということと関連付けることができると考える。又、2・3の会社からの報告によると役員も、やはり三石町民が多いようであった。

以上より、大部分の従業員は三石町ないしその近隣の町から通勤していることが解る。(県外も案外多いが、これらの人々の大部分は兵庫県の上郡町や赤穂市からである。)

従って、近年、水島の如く、問題になっている「工場誘致をしても、その地区(町村)にあまり還元されない。」というような事は、三石町に関する限り関係ない。詳しくは、次節で述べるが三石町に関する限り、十分、鉱工業は町に寄与していると言える。

尚、今一步、研究を進めようと思えば、就業年齢層・就業時間などの調査が必要であろう。

表7-3-23

会社名	全従業員数 (人)	三石町	和気郡 (三石町を除く。吉永・和 気・佐伯・備前の各町)	その他 (県内)	その他 (県外)
①	730	471(65)	149	66	44
②	100	47(47)	23	8	22(上郡)
③	117				
④	148	55(37)	93(郡内・県内・県外の区別なし)		
⑤	174	113(65)	47	10	4(上郡)
⑥	68	36(53)	32(郡内・県内・県外の区別なし)		
⑦	324	135(42)	122	24	43(内上郡42)
⑧	180				
⑨	115				
⑩	53				
⑪	35	30(86)	5		
⑫	32				
⑬	21				
⑭					

会社名	全従業員数 (人)	三石町	和気郡 (三石町を除く。吉永・和 気・佐伯・備前の各町)	その他 (県内)	その他 (県外)
⑮	16	10 (63)	5	1	4 (赤穂市)
⑯	18	8 (44)	6		
⑰					
⑱					
⑲	11	11 (100)			
⑳					
㉑	16				
㉒	17	9 (53)	3	3	
㉓					

(注) 1.資料は各会社よりの直接報告に基づく。

2.昭和43年7月現在。

3.()は%。

(6) 鉱工業と三石 (鉱工業の経済的・財政的效果)

この項「鉱工業と三石」は次の三点で考察してみた。

①納税に於ける鉱工業関係者の占める割合。

②町議会に於ける鉱工業関係者の占有率。

③鉱工業関係会社に勤務する労働者中の三石町民数。(③は(5)にて既述)

①について

町財政収入の税目には、町民税(法人税制)、固定資産税、鉱山税(鉱産税)、自動車税、荷車税、犬税、地方交付税、特別交付税etcがあるが、この内、鉱工業に、特に関与する税目は固定資産税と鉱産税である。表7-3-23が固定資産税と鉱産税の三石町に於ける割合の推移である。尚、ここで税制に関する簡単な説明(参考程度)を記しておく。

[参考Ⅰ]

町財政(税金の内容)を調査するに当り、困難な点は税制の改正がしばし行なわれるため税目とその都度、変更されるということである。その上、以前使用されていた税目と新採用になった税目の関連性が明白に定義されていないことである。

[参考Ⅱ]

法人に課税する事は昭和15年3月の税制改革に於いて実施された。しかし、これは、その利益に課するのか、あるいは、均等割当に似かよったものにするか、明白には決めていなかった。(三石町の場合は後者であったようだ)そして、はっきり法人税制として課税し始めたのは昭和26年3月からである。又、現在呼ばれている固定資産税は昭和25年のシャープ勧告により、それまでの地租付加税と家屋付加税をいっしょにしたものである。

表 7-3-24 三石町に於ける鉱山関係者の納める税金の推移 (昭和 2 年~昭和 42 年)

年	全収入額 (単位円)	鉱山関係 (単位円)	%	年	全収入額 (単位円)	鉱山関係 (単位円)	%
S 2	39,309	5,276	13.4	S29	35,826,000	5,814,000	16.2
3	40,581	5,282	13.0	30	39,069,000	7,249,000	18.6
4	43,654	5,904	13.5	31	47,628,000	10,220,000	21.4
5	43,043	5,795	13.5	32	50,556,000	12,402,000	24.6
6	42,309	4,602	10.9	33	45,867,000	12,802,000	27.9
7	38,634	4,697	12.4	34	53,862,000	16,063,000	29.8
8	43,524	6,907	15.9	35	82,334,000	18,862,000	23.0
10	88,647	7,413	8.4	36	89,606,000	20,888,000	23.4
11	73,175	8,146	11.1	37	81,919,000	20,157,000	24.7
12	53,223	8,115	15.6	38	92,521,000	22,271,000	24.2
13	64,404	14,613	22.7	39	77,534,000	22,177,000	28.6
14	73,987	13,811	18.7	40	117,388,000	25,394,000	21.7
15	73,671	31,613	43.0	41	101,689,000	27,207,000	26.9
17	41,115	15,549	37.7	42	74,434,000	24,157,000	32.5
18	70,792	5,689	8.0				
19	51,748	9,866	19.1				
20	57,748	7,853	13.6				

(注) 1.資料は町会々議事録(昭和2年~8年),歳入歳出決算書(昭和10年~15年),歳入整理簿(昭和18年~20年),決算書綴(昭和29年~42年)による。〔すべて三石町役場蔵〕

2.昭和29年以後,千円未満切捨,又,それ以前のものも円以下切捨。

3.途中,とんでいる所は資料なし。

鉱山関係の数値は昭和15年以前は〔固定資産税+営業収益税付加税〕,昭和18年~20年は〔固定資産税+営業税付加税〕,昭和29年以後は〔固定資産税+鉱産税〕で計算した。尚,鉱産税という税目は昭和12年より使われている。

〔参考〕

法人税制,町民税,鉱山税,営業税付加税(営業収益税付加税も含む。)等は,大体,同一的に使われている。

表7-3-23を見ると,昭和年代を通じて,ずっと,10%~30%ぐらいを鉱山関係が占めている。この事からも三石町を“鉱工業の町”と呼ぶのは妥当だと思われる。鉱工業と三石は,切っても切れない関係なのである。

次に,推移を見てみると,昭和4・5年の大恐慌については余り変化はみられないが,昭和16~20年の太平洋戦争時は,大きく影響を受けている。これは三石町の場合は,特に,重工業(製鉄 etc)に関係が深いので(溶高炉の耐火煉瓦等がその例)戦争には,非常に,影響を受けるためである。

今後の研究課題としては,より明確にするために,国庫交付金などの補助金の面からの考察があると思われる。

次に、「鉱工業が町財政にとって、いかなる比重を持っているか」をより明白にするため、三石町と郡内の他町村（和氣・日生・備前・吉永の4町村）を住民税（町民税）のリミット（Limit）の率で比較してみた。

表 7 - 3 - 2 4

課税標準額	税 率 (%)				
	三 石	和 氣	日 生	備 前	吉 永
3万円以下		2.3			2.2
3万円以上		2.6			2.3
5 "		3.6	2.5	3.0	3.3
8 "		3.9			3.7
10 "		4.2	3.5	4.0	4.0
15 "	4.2	4.7			4.2
20 "		5.5	4.5	5.0	5.0
30 "		6.0	5.0		5.3
40 "	5.6				
50 "		7.2	6.0	6.0	6.3
70 "	7.0				
80 "		7.5			7.0
100 "	8.4	8.5	7.0	7.0	8.0
120 "		8.7			8.3
150 "	9.8	9.7		8.0	9.4
200 "			8.0		
250 "	1 1.2		9.0	9.0	
400 "	1 2.6		1 0.0	1 0.0	
600 "	1 4.0			1 1.0	
1,000 "	1 5.4				

(注) 1.町民税適用税率表（三石町は昭和40年度版，他町村は昭和37年度版）による。
2.空欄は，課税標準額の段階がないことを示す。

[表 7 - 3 - 2 4 の読み方]

一見ただけでは解りにくいですが，よくこの表を見ると次のような事が言えると思う。

- ①三石町の場合が課税標準額は最も高い。これは，会社が多いため，それ等高額所得者層に課税中を合わせていると考えることができる。
- ②三石町の場合，他町村と比較すると高額になる程，税率が比例以上に大きくなっていく。これは①と関連するが高額者（鉱山関係者）ほど税金を大にするということである。

以上より，三石町の財政に於いて，鉱山関係者の占める割合が大であることが推察できる。

②について

明治22年以後の議員名より鉱工業関係者（社長の場合が多い）の名前をピックアップしてみた。その結果，全町会議員数352名（ただし，町制は明治39年より）内鉱工業関係者数29名で8.2%である。この数値は他町村と比較しても，ズバ抜けていると思われる。平均して，一割弱の者は鉱工業関係者であった。時には4名もいたこともあった（昭和17年）。

尚、議席数は明治22年から現在まで、常に16名である。市町村条例では22名まで許可できるが、三石町の場合、その必要がないのと経費節減のために16名としている。

次に、任期は明治まで3年間であり、大正以後4年間となっている。又、当町には、明治22年から大正10年まで、議員の中に一級・二級という区別があった。これは、その議員個人の家柄・資産より区別されていたらしい。

(末房憲二)

4 商 業

<はじめに>

現代経済社会における生産と消費の間には、(1)生産する者と消費する者との人の相違(人的懸隔)、(2)生産地と消費地との場所的懸隔、(3)生産の時期と消費の時期との時間的懸隔、(4)生産の単位量と消費の単位量との数量的懸隔、(5)生産者の生産する物資の品質と消費者の要求する品質との不一致(品質的懸隔)があるから、これらの懸隔を調整、克服し、商品の生産から消費までの流通、すなわち配給を円滑にするために行なわれる諸活動が商業であり、これを相当する者が商業者である。

商業の機能としては一般に(1)売買の機能、(2)運送の機能、(3)保管の機能、(4)金融の機能、(5)保険の機能などがあげられるが、売買は商品を流通させるための基本的な機能であり、この売買機能を専門的に担当する商業が売買業であって、狭義の商業ともいわれる。売買業に従事する者は、小売商と卸売商とに分けられる。

玉川百科大辞典によると、商業の概念について、狭義には商業者の配給活動、広義には金融・保険も含めるとある。私は以下では、狭義の商業すなわち卸売業と小売業を取扱うことにした。

(1) 商業の推移と現況

(a) 商業の推移

(戦前)

三石町の商業の推移をみると(表7-4-1参照)、商業戸数は明治29年51、明治35年63と増加し、明治39年には128と急増している。明治39年以後の大正3年、10年、14年の商業戸数も専業と兼業との合計であるから、明治29年51、および明治35年63も多分、専業と兼業との合計であろうと思われるので、明治39年には商業戸数は急激に伸長している。次に大正3年になると、どういふわけか11戸に減少しているが、大正10年には175戸、大正14年にも183戸と増加している。

次に商業従業者数についてみると、明治29年204人、明治39年454人、大正3年528人、大正10年839人、大正14年846人と順調に増加している。しかし昭和5年には197人へと大幅な急減を示している。この急減の原因を児玉幸多編「日本史年表」(吉川弘文館)で調べてみると、昭和5年は農業恐慌と一般的恐慌深刻化の年であり、三石町もその例外ではなかったと推察される。

表7-4-1 三石の商業の推移1

年次別	商業戸数(A)	商業人口(B)	総戸数(C)	総人口(D)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)
明治29年	51戸	204人	501戸	2,718人	4.0人	9.8戸	53.3人
" 35年	63		652			10.3	
" 39年	128	454			3.5		
大正3年	111	528	706	3,392	4.8	6.4	30.6
" 10年	175	839	756	3,615	4.8	4.3	20.7
" 14年	183	846	745	3,653	4.6	4.1	20.0
昭和5年		197		3,763			

(注) 明治29年、35年は統計年鑑、三石村役場。

明治39年は和気郡誌。

大正3年は統計表、三石町役場。

大正10年、14年に統計、三石町役場。

昭和5年は昭和16年岡山県統計年報。

(戦中)

昭和5年から10数年経過した「昭和17年1月には、政府の方針により戦時統制体制の確立と労務要員充足を目的とする小売業の整理を促進し、昭和18年4月までに三石町における小売業整備数は43、その整理率は52%」と岡山県政史に記されてある。このような事態を実証するように、昭和19年統計綴には、商業に関する報告の書類に大きく斜線が引かれてあり、三石町の商業もほとんど壊滅の状態になったものと推測される。

(戦後)

(イ) 商店数

戦後、三石町の商業はほとんど壊滅の状態から出発したのであるが(表7-4-2)、昭和25年には40戸が復活し、昭和27年88戸、昭和29年103戸へと増加したが、昭和31年には84戸、昭和33年にも79戸へと減少した。しかしそれ以後、昭和35年85戸、昭和37年90戸、昭和39年96戸、昭和41年100戸へと順調に増加傾向をしめしている。

わが国の景気変動は、戦後の混乱が大体収束した昭和25年ごろからみられるようになった。すなわち、わが国経済は、昭和25~6年の朝鮮動乱ブーム、28年の消費景気につづく投資ブーム、31年の神武景気、34~6年の岩戸景気の好況期と27年、29年、33年、37年の景気後退期とを経過してきた。上記商店数の増減の時期と景気変動の時期とが必ずしも同調していないのは、商店数の増減の時期が景気変動に遅れるからではないかと考えられる。

(ロ) 従業者数

商業従業者数ならびに1店当り平均従業者数の推移は、7-4-2表の通りであるが、昭和33年の1店当り平均従業者数2.5人は昭和31年の2.1人よりも増加している。これは、昭和33年が31年の神武景気の反動による調整期のいわゆるなべ底景気であったので、弱小企業が脱落、淘汰されて、昭和

31年商店数84から昭和33年商店数79へと減じたものと考えられるのであるが、しかし従業者数において昭和31年168人から昭和33年201人へと増加しているのはなぜであろうか、理解に苦しむところである。

(イ) 販売額

年間販売額は、卸売業と小売業とを合わせて(表7-4-2)、昭和33年234,985千円、昭和35年230,597千円、昭和37年294,870千円、昭和39年392,769千円、昭和41年674,280千円と昭和35年を除けば年々増加傾向をしめしている。昭和35年の販売額が昭和33年に比べて減少しているのは、卸売業数が昭和33年の5から昭和35年には1に減少したためと思われる。この卸売業数の減少は、昭和33年のなべ底景気に由来するものと思われると同時に、第3次の地方卸売業である三石町の卸売業が当時すでに動きだした流通革命の影響を受けている証左でもあろう。増加率をみると、 $37年/35年$ は1.28倍、 $39年/37年$ は1.33倍、そして $41年/39年$ は1.72倍と驚異的な伸びをみせている。この昭和39年に対する昭和41年の大きな伸長は何に由来するのであろうか。商工会の人にも聞いてみたがわからない。また町役場の総務の人もわからないという。日本経済新聞社編「経済記事の見方、1968年版」(56~57頁)によれば『39-40年の不況は、わが国の景気循環にとって新しい形を示した。それは、いままでならば金融引き締め政策によって国内の需要が圧縮されるとともに輸出は好調を取り戻し、これにもとづく国際収支の好転が景気を再び回復させる力になったのに、その兆候がなかなか現われなかったことである。この原因については、①従来回復期には主力となった民間投資の力が衰えたため、日本経済の需要が減っているにもかかわらず強力な引き締め政策を続けすぎた、②過去の無差別な投資によって日本経済は供給過剰の状態になってしまった などの説がたてられた。いずれにしても、国際収支の好転が景気回復の起動力にならず、また金融緩和政策が登場してもほとんど効果を発揮しなかったために、政府の景気政策は新しい手段が必要となり、ここで登場したのが財政需要を追加することによって景気を立ち直らせようとする、いわゆるフィスカル・ポリシーであった。この線に沿って政府は公共投資を盛んにして政府の需要を拡大するため、その財源として国債(長期国債)を発行することになり、40年度は2千億円を発行、41年度も7千3百億円を発行、42年度一般会計当初予算では8千億円の国債発行が予定されている(ただし42年度は景気の上昇に応じるため発行額はその後若干減額された)。40-41年度の景気政策の特徴は、①意図的に財政需要をふやして国民総支出に占める政府の財貨サービス購入の比率を高める、②財政面での投資でこれに関連する民間投資を誘い出す、いわゆる「乗数効果」が期待されるなど、財政の「呼び水効果」が重視されている、③資金の調達方式も、いままでと違って単なる金融緩和政策ではなく、国が国債を市中金融機関に買わせることによって資金を手に入れ、これを産業界に供給するという手法が登場した などである。これらの景気対策によって景気は回復に転じ、42年度にはいつてからは、はっきり上昇気流に乗った感じであった。』とあるが、経済企画庁「25系列による景気動向指数」から判断すると、昭和37年10月から38年6月までの8か月間は景気回復期、38年6月から39年10月までの17か月間は上昇期、39年10月から40年10月までの12か月間は景気後退期にあたる。「商業統計調査」の昭和39年

の販売額は38年7月1日から39年6月30日までの1か年のもの、昭和41年の販売額も40年7月1日から41年6月30日までの1か年のものであるから、39年販売額は景気上昇期、41年販売額は景気回復期における販売額であるわけであるが、日本経済成長率が38年度名目16.7%実質12.0%、39年度名目14.9%実質10.5%、40年度名目10.6%実質5.4%、41年度名目16.6%実質11.4%であるように、日本経済は年々高度成長を継続しているため、三石町の41年の販売額が39年と比べて伸びているのは理解できるとしても、その1.72倍という驚異的な伸び方には三石町に何か特異な要因があったのではないかと思考されるのであるが、結局のところよくわからない。

表7-4-2 三石町の商業の推移 2

年次別	商店数(A)	従業者数(B)	(B) / (A)	年間販売額	増加率	卸売業	飲食店
	戸	人	人	円		戸	戸
昭和25年	40						
# 27年	88	167	1.9			2	6
# 29年	103	186	1.8			6	6
# 31年	84	168	2.0			2	11
# 33年	79	201	2.5	234,985		5	9
# 35年	85	179	2.1	230,597	0.98	1	12
# 37年	90	201	2.2	294,870	1.28	4	16
# 39年	96	225	2.3	392,769	1.33	5	13
# 41年	100	248	2.5	674,280	1.72	3	17

(注) 昭和25年は統計綴(三石町役場)による。
昭和27~41年は岡山市町村勢要覧による。
年間販売額には手数料・サービス料を含まない。

(b) 商業の現況

三石町の商業を産業構造のうえからみると(表7-4-3参照)、昭和40年10月1日現在卸売・小売業従業者数は320人で、全従業者数2,682人の1.19%を占めており、吉永町の8.2%を上回り、岡山市の27.0%の $\frac{4}{9}$ 、岡山市部部の18.1%の $\frac{2}{3}$ であり、岡山県郡部が9.6%であるからむしろ三石町は郡部に近い型であることがわかる。

表7-4-3 地区別従業者人口 (昭和40年)

項目	地区別	岡山県市部	岡山県郡部	岡山市	吉永町	三石町
全従業者(A)		487,510人	366,296人	141,826人	2,893人	2,682人
卸・小売従業者(B)		88,036	35,062	38,289	236	320
(B) / (A) %		18.1	9.6	27.0	8.2	11.9

(注) 昭和40年国勢調査報告による。

また表7-4-4をみると、昭和35年第3次産業従業者は647人で全従業者2,602人の24.9%を占めていたが、昭和40年第3次産業従業者は824人と増加し、全従業者2,682人の30.7%を占めるようになった。卸・小売業従業者も昭和35年259人が昭和40年320人へと増加し、

卸・小売業就業者の全就業者に対する割合は昭和35年の10.0%から昭和40年には11.9%へと増加している。

表7-4-4 三石町の商業就業者割合

年次別	産業別	全就業者	第1次産業	第2次産業	第3次産業	卸・小売業
昭和35年		2,602	227	1,728	647	259
		(100.0)	(8.7)	(66.4)	(24.9)	(10.0)
40年		2,682	227	1,631	824	320
		(100.0)	(8.5)	(60.8)	(30.7)	(11.9)

(注) 国勢調査報告による。

() 内の数字は構成比

次に昭和40年卸売・小売業について、従業上の地位別就業者数をみると(表7-4-5参照)、雇用者141人(卸売・小売業就業者総数の4.41%)、自営業主104人(同じく3.25%)、家族従業者75人(同じく2.34%)であり、雇用者は商業就業者総数の半数にも満たない状態である。このことから三石町の卸売・小売業は「企業」的存在というよりは「家業」的存在の零細経営であることがうかがえる。

表7-4-5 産業、従業上の地位別就業者数(三石町・昭和40年)

	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	不詳
全産業	2,682 (100.0)	2,117 (78.9)	332 (12.4)	231 (8.6)	2 (0.1)
卸売・小売業	320 (100.0)	141 (44.1)	104 (32.5)	75 (23.4)	0 (0.0)

(注) 昭和40年国勢調査による。

() 内の数字は構成比。

商店を規模別に考察すると(表7-4-6参照)、昭和41年においては本町の卸売・小売業100店のうち、従業者3人以下の規模のもの87店で、全体の87%を占め、従業者4人ないし9人の規模のもの10店で、全体の10%、10人ないし19人の規模のもの2店で、全体の2%、20人ないし29人の規模のもの1店で、全体のわずか1%を占めるにすぎない。このように本町の商店は従業員3人以下の零細規模のものが圧倒的多数を占めているが、昭和37、39年に比較すると、41年には4人ないし9人の規模のものが3店増加し、20人ないし29人の規模のものが1店新たに出現している。このことから本町においても幾分商店の規模が拡大しているよううかがえる。

表7-4-6 規模(常時従業者による)別商店数の推移(三石町)

年次別	総数	3人以下	4人~9人	10人~19人	20人~29人
昭和35年	85 (100.0)	75 (88.2)	9 (10.6)	1 (1.2)	
37年	90 (100.0)	81 (90.0)	7 (7.8)	2 (2.2)	
39年	96 (100.0)	87 (90.6)	7 (7.3)	2 (2.1)	
41年	100 (100.0)	87 (87.0)	10 (10.0)	2 (2.0)	1 (1.0)

(注) 岡山県統計年報より。
() 内の数字は構成比。

また表7-4-7をみると、昭和41年本町の卸売・小売業の1店当り年間販売額は6,743千円であり、3人以下の規模のもの2,591千円、4人ないし9人の規模のもの3,267.3千円（3人以下の規模のもの1.26倍）、10人ないし19人の規模のもの2,593.0千円（同じく1.0倍）、20人ないし29人の規模のもの7,030.0千円（同じく2.7.1倍）となっている。さらに従業者1人当り年間販売額は2,719千円であり、3人以下の規模のもの1,523千円、4人ないし9人の規模のもの7,103千円（3人以下の規模のもの4.7倍）、10人ないし19人の規模のもの1,525千円（同じく1.0倍）、20人ないし29人の規模のもの3,515千円（同じく2.3倍）となっている。このように本町においては、1店当り年間販売額は20人ないし29人の規模のものが最高であるが、従業者1人当り年間販売額は4人ないし9人の規模のものが最高となっており、3人以下の規模のものは、1店当り年間販売額も従業者1人当り年間販売額も最低となっている。

表7-4-7 規模（常時従業者による）別商店数，常時従業者数，年間販売額
（三石町・昭和41年）

	総 数	3 人 以 下	4 人 ~ 9 人	1 0 人 ~ 1 9 人	2 0 人 ~ 2 9 人
商 店 数	100 (100.0)	87 (87.0)	10 (10.0)	2 (2.0)	1 (1.0)
従 業 者 数	248 (100.0)	148 (59.7)	46 (18.5)	34 (13.7)	20 (8.1)
年 間 販 売 額	674,280千円 (100.0)	225,390千円 (33.4)	326,730千円 (48.5)	51,860千円 (7.7)	70,300千円 (10.4)
1 店 当 り 年 間 販 売 額	6,743千円	2,591千円	3,267.3千円	25,930千円	70,300千円
従業者1人当り年間販売額	2,719千円	1,523千円	7,103千円	1,525千円	3,515千円

(注) 岡山県統計年報より作成。
年間販売額には手数料・サービス料を含まない。
() 内の数字は構成比。

次に業種別店舗数の推移をみると表7-4-8の通りであるが、昭和41年現在では飲食物品小売業数が43店で最も多く、次いでその他の小売業数が18店であり、また最近折食店が増加してきて17店舗を数えるに至っている。

表7-4-8 業種別店舗数の推移 (三石町)

業 種 別	年 次 別	昭和27年	昭和29年	昭和31年	昭和33年	昭和35年	昭和37年	昭和39年	昭和41年
一 般 卸 売 業		2	6	2	5	1	4	5	3
代 理 商 ， 仲 立 業		-	2	1	-	-	-	-	-
各 種 商 品 小 売 業		-	2	-	-	-	6	-	-
織物、衣服、身のまわり品小売業		11	18	6	7	6	1	8	9
飲 食 料 品 小 売 業		41	40	39	41	42	41	43	43
飲 食 店		6	6	11	9	12	16	13	17
自 転 車 ， 荷 車 小 売 業		3	2	3	-	3	4	4	3
家 具 ， 建 具 ， 什 器 小 売 業			1	5	5	6	3	6	7
そ の 他 の 小 売 業		25	20	17	12	15	15	17	18
計		88	103	84	79	85	90	96	100

(注) 岡山県市町村勢要覧より作成。

また従業者数（昭和41年）でも（表7-4-9参照），飲食料品小売業が122人で最も多く，次いでその他の小売業53人，飲食店35人，織物，衣服，身のまわり品小売業13人，家具，建具，什器小売業13人の順となっている。しかし，1店当り平均従業者数をみると，一般卸売業が3人で最も多く，次いでその他の小売業2.9人，飲食料品小売業2.8人，飲食店2.1人と続く。

さらに年間販売額（昭和41年）についてみると，飲食料品小売業251,990千円，一般卸売業221,550千円，その他の小売業117,320千円，家具，建具，什器小売業36,170千円，飲食店28,840千円，織物，衣服，身のまわり品小売業16,350千円，自転車，荷車小売業2,060千円の順となっているが，1店当り年間販売額では一般卸売業が73,850千円で最も多く，以下その他の小売業6,518千円，飲食料品小売業5,860千円，家具，建具，什器小売業5,167千円，織物，衣服，身のまわり品小売業1,817千円，飲食店1,696千円，自転車，荷車小売業687千円となっており，なお従業者1人当り年間販売額では一般卸売業が2,461.7千円と最も多く，次いで家具，建具，什器小売業2,782千円，その他の小売業2,214千円，飲食料品小売業2,065千円，織物，衣服，身のまわり品小売業1,258千円，飲食店824千円，自転車，荷車小売業687千円の順となっている。

表7-4-9 業種別店舗数，従業者数，年間販売額（三石町・昭和41年）

業種別	店舗数	従業者数	1店当り従業者数	年間販売額	1店当り年間販売額	従業者1人当り年間販売額
一般卸売業	3	9	3.0	221,550 ^{千円}	73,850 ^{千円}	2,461.7 ^{千円}
代理商，仲立業	-	-	-	-	-	-
各種商品小売業	-	-	-	-	-	-
織物，衣服，身のまわり品小売業	9	13	1.4	16,350	1,817	1,258
飲食料品小売業	43	122	2.8	251,990	5,860	2,065
飲食店	17	35	2.1	28,840	1,690	824
自転車，荷車小売業	3	3	1.0	2,060	687	687
家具，建具，什器小売業	7	13	1.9	36,170	5,167	2,782
その他の小売業	18	53	2.9	117,320	6,518	2,214
計	100	248	2.5	674,280	6,743	2,719

（注）岡山市町村勢要覧より。

年間販売額には手数料・サービス料を含まない。

次に三石町における地域別商店数を見ると（表7-4-10参照），卸売業数については昭和41年三石地区は三石町総計3店のうち3店（卸売業総数100.0%）を占め，従業者数においても三石町総数9人の100.0%である9人を占めている。また小売業数についてみると，三石地区は三石町総計97店舗のうち83店舗（小売業総数の85.6%）を占め，また従業者数においても三石町総計239人の87.9%である210人を占めている。なお，小売業の業種別店舗数，従業者数において三石地区がそれぞれ占める割合についてみると，織物，衣服，身のまわり品店舗数100.0%・同従業者数100.0%，飲食料品店舗数79.1%・同従業者数81.1%，飲食店舗数76.5%・同従業者数

88.6%、自転車、荷車店舗数100.0%・同従業者数100.0%、家具、建具、什器店舗数100.0%・同従業者数100.0%、その他の小売業店舗数94.4%・同従業者数96.2%を占めている。このように当町における商店は圧倒的に三石地区に集中しており、次いで野谷地区、八木山地区の順となっている。

表17-4-10 地域別商店数、従業者数 (三石町・昭和41年)

業 種 別	商 店 数				従 業 者 数			
	総 数	三 石	野 谷	八木山	総 数	三 石	野 谷	八木山
一 般 卸 売 業	3	3	-	-	9	9	-	-
代 理 商, 仲 立 業	-	-	-	-	-	-	-	-
小 売 業 総 数	97	83	13	1	239	210	28	1
各 種 商 品 小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
織物, 衣服, 身のまわり品小売業	9	9	-	-	13	13	-	-
飲 食 料 品 小 売 業	43	34	8	1	122	99	22	1
飲 食 店	17	13	4	-	35	31	4	-
自 転 車, 荷 車 小 売 業	3	3	-	-	3	3	-	-
家 具, 建 具, 什 器 小 売 業	7	7	-	-	13	13	-	-
そ の 他 の 小 売 業	18	17	1	-	53	51	2	-
合 計	100	86	13	1	248	219	28	1

(注) 商業統計調査による。

さらに当町の卸売業3店を訪問し、聞き取り調査を行なったところ次のようであった。

H豆腐店。当店は豆腐の製造・卸売を業とし、三石町地域を販売圏としている。原材料を以前は姫路から仕込んでいたが、仕入代金の集金を仕込先が面倒がり、こちらから代金を送金しなければならぬので、現在は岡山から仕込んでいる。最近では吉永町のH店、万富のH店、赤穂のM店が三石町に豆腐を卸売するようになり、これらの新参入者たちによって、当店の三石市場におけるシェアは侵食されつつある。現在50歳台のおばあさんが1人で営業を行っており、息子さんは会社に勤務している。すなわち当店は兼業商家である。

K商店。当店は菓子の卸売を業としている。しかし、いわゆる流通革命により、地方における菓子類卸売業の存立基盤は大きくゆらぎ、今日では三石町における菓子類卸売業の存続余地はなくなり、当店の業態も卸売業から小売業への移行を余儀無くされてきた。なお仕入先は岡山と姫路が約半分ずつ程度であり、顧客も固定化しているということである。

M商会。当店は三菱石油株式会社の製品の販売を業とし、ガソリンスタンドを経営している。業態は卸・小売業である。

既述のように、卸売業は小売業に比べて大きな販売額をしめしているが、三石町における卸売業者には卸売専業者はなく、みな兼業である。

また、小売業について各業種から1店ないし2店を選び訪問し、聞き取り調査によって得た情報によれば、大体仕入地については「酒・調味料は岡山90%・姫路10%、鮮魚は日生、牛肉は邑久郡宿

毛、鶏肉は岡山、野菜、果物は岡山中央卸売市場、乾物は姫路、菓子・パンは岡山50%・姫路50%、洋服・婦人・子供服は岡山90%・大阪10%、くつ・履物は岡山60%・姫路40%、電気器具は岡山、金物・荒物・陶磁器・ガラス器は岡山45%・倉敷45%・姫路10%、医薬品は岡山、化粧品は岡山60%・姫路40%、文房具は岡山90%・姫路10%、眼鏡・時計は岡山10%・姫路90%、書籍は東京・岡山、自転車は各メーカーの販売店」ということであった。これらは、前述のように、各業種からそれぞれ選んだ各1店ないし2店をその業種の代表として調査したものであるから、きわめて不十分なものであるという批判は避けられない。

ある衣料品店の主人は「三石における同業者には岡山より仕入れるものが多いが、私の店は昔からの関係で大阪より仕入れている。三石における衣料品店は斜陽の状態である。店を構えていても、お客は非常に少なく、現金所有の消費者は岡手で買って帰る。現金がない客すなわち掛で買う客が多く、当座すぐ必要な場合を買うくらいのもので、店を構えてまではやっていけなくなった。同業者のうちにも行商に出かけて行くものが多い。」と悲観的に語っておられた。このように三石町の消費者は、飲食品などの最寄り品はともかく、織物・衣服・身のまわり品などのような買回り品あるいは専門品については、現金に余裕のある場合には岡山や姫路の商店街で買物をし、緊急を要する場合に、あるいは手元不如意のための掛買に地元の商店を利用するといった状態で、地元の買回り品店・専門品店では現金売よりも掛売が多く、現金は三石町外へ流出しているといわれている。また商工会では「店の客が固定し、工場の景気に左右され、現状維持がやっとで、後継者も少なくなってきた。」といっている。

三石町には商店街がない。かつては宿場町として栄えた当町も、その中に工場が割込んで、まるでもうしわけ程度に小さな商店が店を構えている。また最近生活協同組合経営の店がこの町にも東・西に2店誕生し、店の構えに比べて年間販売額15000千円と思いのほか大きい。この町の一般小売業界にも新しい形態の競争者が出現したわけである。

(2) 商工会の活動

(a) 任意地域商工団体としての三石町商工会

現在の商工会が設立される以前に、三石町における商工業の改良進歩、会員の共同の利益増進、その他一般の公益を図ることを目的として、昭和28年3月任意団体としての三石商工会規約が制定され、同年4月3日より施行された。この規約によって同商工会の組織、目的、事業などの全貌を知ることができるので、次に同規約を掲げることとする。

昭和28年3月

三石町商工会規約

第1章 組織及名称

- 第1条 本会を三石町商工会と称する。
- 第2条 本会の区域は和気郡三石町一円として、その区域に於いて商工業を営む者を以って組織する。
- 第3条 本会の事務所を〇〇〇……に置く。

第 2 章 目的及その事業

第 4 条 本会は商工業の改良進歩を図り、会員の共同の利益を増進し、その他一般の公益を図ることを以ってその目的とする。

第 5 条 本会は前条の目的を達する為会員共同一致して左記の事業を行う。

- 1 販路の拡張
- 2 営業上の利害関係の調査
- 3 博覧会、共進会、商品陳列所等への共同出品
- 4 功労者の表彰
- 5 従業員の表彰
- 6 新業に関する法令の研究
- 7 講習会、講演会の開催
- 8 取引上の和解
- 9 会員の親睦
- 10 その他目的を達成する為に必要な事業

第 3 章 会 員

第 6 条 会員となることを希望するものは、別に定めたる入会手続により入会を申込まなければならない。

第 7 条 本会員は、店頭の見易い個所に会員章を掲げるものとする。

第 8 条 会員章は次の如く定める。三石町商工会員証（長サ7寸一巾2寸）

第 9 条 会員は、毎月所定の会費を納付しなければならない。

第10条 会員は、あらかじめ組合に予告した上で、事業年度の終りに於て脱退することが出来る。

第11条 会員は、本規約並に総会の決議を遵守し、本会の経費を負担する義務を有するものとする。

第 4 章 役員及その選任

第12条 本会に左の役員を置く。

- 1 会 長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 理 事 5名
- 4 監 事 2名
- 5 会 計 2名
- 6 総会の決議により顧問を置くことが出来る。

第13条 役員の選任方法は、総会及び臨時総会で之を定める。

第14条 役員は名誉職とする。但し総会の決議により報酬を受けることが出来る。

第15条 役員の任期は1か年とする。但し再選を妨げない。

第16条 役員は、任期満了後も後任者の就任迄は、その職務を行うものとする。

第17条 会長は、本会を代表し、事務を総括する。

第18条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

第19条 理事は本会会務の一切を処理する。

第20条 監事は本会の会計を監査する。

第21条 会計は本会の会計を行う。

第5章 会 議

第22条 本会の会議は総会、理事会の2種とする。

- 1 会議の招集は会長が之に当る。
- 2 総会を分けて通常総会、臨時総会の2種とする。
- 3 通常総会は毎年4月に之を開き、臨時総会は、会長の必要と認めるとき及び会員の5分の1以上の者がその招集の理由、議題、日時等を指定して請求したとき、これを招集する。

第23条 総会は3日前迄に議題、開会の日時及場所を示して通知するものとする。但し緊急且つ軽微な事項はその限りでは無い。

第24条 総会で決裁す可き事項は次の通りである。

- 1 本会歳入出予算決算について
- 2 本会事業について
- 3 役員選任について
- 4 規約について
- 5 基本金について
- 6 会員の除名について
- 7 本会の解散について
- 8 その他事業上必要と認める事項

第25条 理事会で決議す可き事項は次の通りである。

- 1 総会に提出す可き予算の査定及決算の認定
- 2 会費は理事会によりこれを定めることが出来る。
- 3 功労者の推せん、その他総会に提出す可き議案の査定
- 4 事業上総会に提出する迄に至らない軽微な事項

第26条 総会及び理事会の議長は、会長を以て之に充てる。但し会長事故あるときは、副会長議長の職務を代行する。

第27条 会議は、特別の定めるものを除き半数以上の会員が出席しなければ、之を開くことが出来ない。会議の決議は、出席者の過半数によって之を決し、可否同数のときは議長の決するところによる。但し総会に限り、出席者が会員の半数に達しないときは、出席した会員の過半数をもって仮決議を行い、その旨を欠席会員に通知した上1か月以内に更に総会を招集し、その出席した会員の過半数を以て仮決議の認否を決するものとする。

第28条 規約の変更、会員の除名及解散の決議は、会員の3分の2以上の出席を要するものとする。

第29条 総会に出席することの出来ない会員は、書面を以てその家族又は会員に委任して、その

権利を代行させることが出来る。この場合は之を出席者と見なす。

第30条 会議に於ては決議録を作り、議長及出席者の内2名以上之に記名捺印するものとする。

第6章 会 計

第31条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第32条 本会の経費は会費及び助成金、奨励金、各種寄附金を以て之に充てる。

第33条 会員が死亡した場合は、相続人がその事業を継承するときは直ちに之を会員と見なす。

第7章 処 分

第34条 本会員で本会に対し負う可き義務を怠った者又は本規約若しくは総会の決議に従わない者は、総会の決議により、これを除名するものとする。

第8章 解 散

第35条 本会は次の場合に解散する。

- 1 監督官庁の命令による解散
- 2 総会の決議による解散

第36条 本会が解散したときは、会員中より清算人5名を選挙してその事務に当らせるものとする。この場合残余財産又は負債があるときは、配当、負担共に平等割とする。

附 則

本規約は昭和28年4月3日より施行する。

(b) 現在の商工会

上述の任意団体としての三石町商工会は、昭和36年11月まで、すなわち約9年間存続した。しかるに「商工会の組織等に関する法律」が昭和35年制定され、この法律は「主として町村における商工業の総合的な改善発達を図るための組織として商工会及び商工会連合会を設け、あわせて商工会及び商工連合会並びに商工会議所の行なう小規模事業者のための事業活動を促進するための措置を講じ、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。」(同法第1条)ものである。そこで従来の任意的団体として活動してきた三石町商工会は、発展的解消を遂げ、この法律にもとづいた商工会設立の認可を通商産業大臣に申請し、認可され、現在の商工会が昭和36年11月7日に誕生したわけである。かくして三石町商工会は、以前の任意的団体とは異なり、公的な法人となり、県からの補助金も得られるようになり、またその事業活動も、経営指導員の活動により、質的にも向上、積極化したのである。

現在の三石町商工会の活動状況を、第7回通常総会(昭和43年5月14日午後2時より三石町産業体育館で開催)のパンフレットから紹介しながら、私見をも加えてみよう。

1 三石商工会交通安全協力推進会の設置計画

三石町地域内特に三石地区は旧国道が町の真中を通り、進むモータリゼーションとともに車の交通量が増加し、交通事情が悪化してきたため、交通安全対策の一翼として当会設置が計画された。当会の実施要項(案)は次のようである。

(1) 目 的 本会は三石地域内に於ける交通の安全を確保する為、駐車禁止区間及び特に定めたる

区間の駐停車を指導し、一般道徳の高揚と相互理解を深めると共に、自治の精神を以って交通安全への理想を推進することを目的とする。

(2) 名称 本会を三石商工会交通安全協力推進会と称する。

(3) 事務所 本会の事務所を商工会事務所内に置く。

(4) 事業 本会は次に掲げる事業を行う。

1. 交通の安全を確保する為に必要なる道路上及びその他の指導と育成を図る。

2. 会員相互に理解を高める為、文書の配布及び宣伝を行う。

3. 交通に関する事故及び関係事務手続等の研究を行う。

4. 本会の目的を達成する為、関係当局並びに諸団体等との連絡を密にし指導を仰ぎ、その主旨にそりよう推進協力する。

(5) 役員 本会の運営は委員会を設置し運営する。

1. 委員は11名以上とする。

2. 委員会の組織は委員長1名、副委員長2名、会計1名、監事2名とする。

3. 委員の選出は商業部会より選考し、商工会長より委嘱任命する。

4. 役員の任期は2年以上とする。但し再任は妨げない。

(6) 本会に顧問を置くことができる。

2 昭和42年度事業報告

(1) 昭和42年度末現在における会員数は167名（耐火煉瓦工場7社、鉱山事業場12社、その他の事業場21社、商業者127名）で、年度中の移動状況は新規加入者10名、脱退届者6名である。

(2) 商工会への相談は（表7-4-1表参照）、金融面の相談件数が122（総相談件数308の39.6%）と最も多く、次いで税務面の相談件数83（同じく26.9%）、経営面の相談件数35（同じく11.4%）、その他32（同じく10.4%）、経営面30（同じく10.4%）、経理面30（同じく9.7%）等となっている。しかしこれを経営指導員巡回の際の相談と窓口（書面・電話）相談とに分けてみると、経営指導員巡回の際の相談においては、税務面の相談件数が67（巡回相談総件数168の39.9%）と最も多く、次いで経営面32（同じく19.0%）、その他24（同じく14.3%）、金融面23（同じく13.7%）、経営面18（同じく10.7%）の順であり、窓口（書

表7-4-1 商工会への相談事項別件数（昭和42年度）

	金融	税務	経理	経営	労務	取引	その他	計
経営指導員巡回	23 (13.7)	67 (39.9)	18 (10.7)	32 (19.0)	3 (1.8)	1 (0.6)	24 (14.3)	168 (100.0)
窓口(書面・電話)	99 (70.7)	16 (11.4)	12 (8.6)	3 (2.1)	1 (0.7)	1 (0.7)	8 (5.7)	140 (100.0)
計	122 (39.6)	83 (26.9)	30 (9.7)	35 (11.4)	4 (1.3)	2 (0.7)	32 (10.4)	308 (100.0)

(注) 三石町商工会第7回通常総会（昭和43年5月14日）より。

() 内の数字は構成比。

面・電話)相談においては、金融面の相談件数が圧倒的に多く99(窓口相談総件数140の70.7%)、税務面16(同じく11.4%)、経理面12(同じく8.6%)等となっている。

以上のように金融面の相談が最も多いので、次に商工会の行った金融あっせんをみると(表7-4-1-2参照)、国民金融公庫へのあっせんが最も多く、貸付決定金額においても決定総金額29,170千円の82.9%である24,170千円が国民金融公庫である。

表7-4-1-2 金融あっせん (昭和42年度)

	(A)あっせん 延件数	(B)貸付決定 延件数	(B)/(A)	(C)あっせん 総金額	(D)貸付決定 総金額	(D)/(C)
国民金融公庫	42回	37回	88.0%	28,670千円	24,170千円 (82.9%)	84.3%
その他	28	28	100.0	5,100	5,000 (17.1)	98.0
計	70	65	92.9	33,770	29,170 (100.0)	86.4

(注) 三石町商工会第7回通常総会(昭和43年5月14日)より。

()内の数字は構成比。

(3) その他主要な事業活動をあげれば次のようである。年末大売出し、決算検定、婦人部・青年部結成(昭和42年7月)、商工貯蓄共済加入、講習会・講演会18回開催、商工会職員研修会・経営指導員研修会・税務連絡協議会・青色申告中国ブロック会議(鳥取市)・商工会役員ブロック研究会・商工会監事研修会・商工会会長会議・全国商工会総決起大会などへ参加。

3 昭和42年度収支決算

昭和42年度収支決算は(表7-4-1-3参照)、収入合計2,316,040円、支出合計2,168,308円、収支差引計147,732円である。収入のうち県補助金が1,156,400円(総収入の49.9%)と最も多く、次いで会費625,200円(同じく27.0%)、町補助金350,000円(

表7-4-1-3 昭和42年度収支決算

科 目	金 額	構成比(%)
収入の部	2,316,040	100.0
会 費	625,200	27.0
県補助金	1,156,400	49.9
町補助金	350,000	15.1
その他	184,440	8.0
支出の部	2,168,308	100.0
経営改善普及事業費	1,211,594	55.9
一般事業費	418,770	19.3
管理費	537,944	24.8
収支差引計	147,732	

(注) 三石町商工会第7回通常総会(昭和43年5月14日)より。

同じく15.1%)、その他184,440円(同じく8.0%)となっている。また支出のうちでは経営改善普及事業費が最も多く総支出の55.9%である1,211,594円、次いで管理費537,944円(総支出の24.8%)、一般事業費418,770円(同じく19.3%)となっている。

このように当商工会は、収入2316千円の小規模財政のため、十分な活動ができない状態であり、しかも県補助金が総収入の約50%、町補助金が15%、すなわち総収入のうち県町補助金が65%を占めており、財政的には準役所的存在となっている。

4 昭和43年度事業計画

(1) 基本方針

三石町における商工業の総合的な改善発達を図るため、国県町及び関係諸機関の指導と援助の下に全員相互の協調、団結を固め、地区商工業全体の繁栄のために努める。

(2) 具体的事業内容

主要なものを列挙すれば次のようである。「労務に関する相談及び指導」「交通安全協力推進会の設置」「商工会館建設」「新入社員教育の実施」「観光開発啓蒙」「部会の指導育成」など。

5 昭和43年度収支予算

昭和43年度収支予算をみると(表7-4-14参照)、県補助金を1,295,810円(前期予算額より139,410円増)、会費を642,000円(同じく3,600円増)、町補助金を前期予算額と同額の350,000円、その他を244,932円(前期予算額より173,906円増)、収入合計2,532,742円(前期予算額より316,916円増)と見積っている。なおその他244,932円の内訳は加入金7,200円(前期予算額より1,200円増)、寄附金65,000円(同じく50,000円増)、雑収入25,000円(前期予算額と同額)、前期繰越金147,732円(前期予算額より122,706円増)となっている。このように43年度予算においても、県補助金が総収入の51.2%(42年度決算においては49.9%)、町補助金が13.8%(同じく15.1%)、すなわち総収入のうち県町補助金が65%(同じく65%)を占めている。

また支出は、経営改善普及事業費1,374,118円(前期予算額より162,594円増)、一般事業費561,400円(同じく134,800円増)管理費597,224円(同じく19,522円増)と見積っており、総支出額に占める各費目金額の割合は、経営改善普及事業費54.2%、一般事業費22.2%、管理費23.6%である。なお経営改善普及事業費1,374,118円には指導員人件費515,060円(前期予算額より76,026円増)、補助員人件費332,520円(同じく57,050円増)、継続指導員謝金230,400円(同じく38,400円増)などが、一般事業費561,400円には総合振興費70,000円(同じく25,000円増)、観光振興費140,000円(同じく70,000円増)、婦人・青年部対策費90,000円(同じく30,000円増)などが、管理費597,224円には負担金65,000円(同じく25,000円増)、予算費39,584円(同じく136,118円減)、会館建設積立費100,000円(新規計上)などが含まれている。

表7-4-14 昭和43年度収支予算

科 目	前期予算額	当期予算額	増 減
収入の部	2,215,826円	2,532,742円	316,916円
会 費	638,400	642,000	3,600
県補助金	1,156,400	1,295,810	139,410
町町補助金	350,000	350,000	-
その他	71,026	244,932	173,906
支出の部	2,215,826	2,532,742	316,916
経営改善普及事業費	1,211,524	1,374,118	162,594
一般事業費	426,600	561,400	134,800
管理費	577,702	597,224	19,522

(注) 三石町商工会第7回通常総会(昭和43年5月14日)より。

0 三石町商工会の問題点

1. 予 算

昭和35年に制定された「商工会の組織等に関する法律」第1条に「この法律は、主として町村における商工業の総合的な改善発達を図るための組織として商工会及び商工会連合会を設け、あわせて商工会及び商工会連合会並びに商工会議所の行なう小規模事業者のための事業活動を促進するための措置を講じ、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。」とこの法律の目的を述べ、さらに商工会の目的として第3条に「商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図ることを目的とする。」とある。そしてこのような第3条の商工会の目的を達成するために、商工会は次に掲げる事業の全部又は一部を行なうものと第11条に規定されている。すなわち

- (1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。
- (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- (3) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- (4) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行なうこと。
- (5) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- (6) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、商工業者の委託を受けて当該商工業者が行なうべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理し、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと。

以上のように商工会の行なうべき事業は、まことに多岐にわたっているのであるが、商工会の現実の活動は停滞気味である。このように商工会の活動をさまたげている原因には種々のものが、とりわけ予算が少ないということがあげられるであろう。昭和43年度の予算は約250万円であるが、これだけでは商工会としても十分な活動は困難であろう。この解決策としては、会費の増額、共済制度利用の活発化などによる手数料の増収、町補助金の増額、県補助金の増額などが一応考えられる。し

かし会費の増額ということは、会員からの反発が予想され困難であろう。共済制度の利用にもとづく手数料の増収も、実際には余り多くの期待をかけることはできないであろう。町補助金の増額という点についても、町財政の中からそれほど多くの増額を期待することができるであろうか。また県補助金の増額を考えても、商工会が三石町だけに存在するのならいざしらず、県内に多数存在することから、県補助金の多額の増額を期待することは困難であろう。しかし、県・町補助金増額についての運動を積極的に行なうことは意味のあることであろう。

2 地域業者との一体化

業者のなかにも商工会の存在意義を理解し、商工会に対して好感をいれているものもあるが、多くの業者は商工会に対して無関心であるように見受けられる。なかには「商工会はわれわれに何をしてくれたであろうか。これまで格別これといった仕事はしておらず、商工会の幹部は役名を名譽職的なものとしている。」といったような意見もちらほら聞かれる。このような声が聞かれるのも、商工会の予算が少ないために、商工会活動が十分に行なわれていないからでもであろう。しかし一部でもこのような声が聞かれるのは、商工会にとっても好ましいことではない。予算が少ないのであるから、事業計画についても総花的でなく、重点的に実現可能なもの、あるいは緊急を要するものにしほり、1つでも実績をあげることが望ましい策であろう。重点主義的計画を樹立し、着実に実績をあげることが、地域業者との一体化実現の基盤であろう。

(a) むすびにかえて

今や外からは自由化の波が押寄せ、内では流通革命のあらしが吹きすさんであり、在来からの企業のあり方を根本からゆさぶっている。このような内憂外患のもとで、三石町の業者たちはどのように対処していくべきであろうか。当町における商店のほとんどすべてのものは中小規模のものであり、零細規模のものが圧倒的に多い。したがって何らの対策もなく、このまま無為に日を送れば、この企業の存在というよりは家業的存在である零細店は、企業としての拡張繁栄を諦めざるを得なくなり、ただ自家労働のもとで一家族だけの生活を何とか維持していく程度のものであり、片すみに残置されることになるであろう。

このように考えると、当町の商業経営者の将来はまことにいばらの道である。しかし彼等は経済動向を直視し、自分の進むべき道を決定すべきである。なんとかなるであろうと期待することは、自ら墓穴を掘るに等しく、危険である。「神はみずから助けるものを助く」ではないが、やる気のないものは、神といえども助けないであろう。中小零細企業が中小零細企業であるゆえんは、中小零細規模であることよりも、むしろ「中小零細企業者は小さくても一國一城の主といった感覚をもち、同業者を敵視し、協調性を欠く」といった古い殻に閉じこもっていることにあるようである。事業は本質的に人間によって創造され、人間によって経営され、決して人間以外の力によって経営されるものではない。当町の業者も古い殻から脱し、自己革新のもとにエゴイズムを超越し、お互に手を携えること、すなわち意識の近代化をはかることが、まず自らの生きるべき道であろう。三石町の商工業界を近代的な商工業界に育てていく中枢機関として日夜努力をかたむけておられる当商工会のかたがたが、業者の意識の近代化をまずはかれんことを期待してやまない。

本調査に際し三石町役場、商工会および商店のかたがたには資料収集、多くの研究上の便宜をはかっていただいた。ここに厚くお礼申し上げる次第である。

参 考 文 献

玉川百科大辞典

商 業 通 論 (増地庸治郎・古川栄一共著)

岡山県統計年報 (岡山県)

岡山県市町村勢要覧 (岡山県)

統 計 綴 (三石町役場)

三石町商工会規約 (三石町商工会)

三石町商工会第7回通常総会 (三石町商工会)

経済記事の見方, 1968年版 (日本経済新聞社編)

(浅 倉 秀 昭)

第 8 章 交通通信の発展

1 鉄道輸送と三石

(1) 三石駅貨物輸送推移

戦争とともに発展をみた三石駅

表 8-1-1 の昭和 31 年度以降の耐火レンガ生産量によると、岡山県の生産量は全国生産の約 35% をつねに占め、しかも、三石の所在する和気郡での生産量は、岡山県の約 97% を例年生産していることがわかり、三石町は日本の耐火レンガ産業でも指折りの町であるといえよう。この耐火レンガの出荷部門は表 8-1-2 の昭和 35 年以降の耐火レンガ部門別出荷表でわかるように、約 71% は鉄鋼関係向け出荷で、鉄鋼関係の景気にその生産は大きく左右されることが予想される。図 8-1-1 によって三石駅発送屯数推移をみても、耐火レンガを主とする三石駅発送屯数は『戦争あるところ、必ず激増を示す』様子を示している。そして、戦争ではないが激増しているところは、昭和 3~4 年と昭和 35 年を頂点として 2 回ある。前者は恐慌回復策による生産増強で、それは結局は 2 年遅れの世界経済恐慌に陥り、

表 8-1-1 昭和 31 年度以降の耐火レンガ生産量

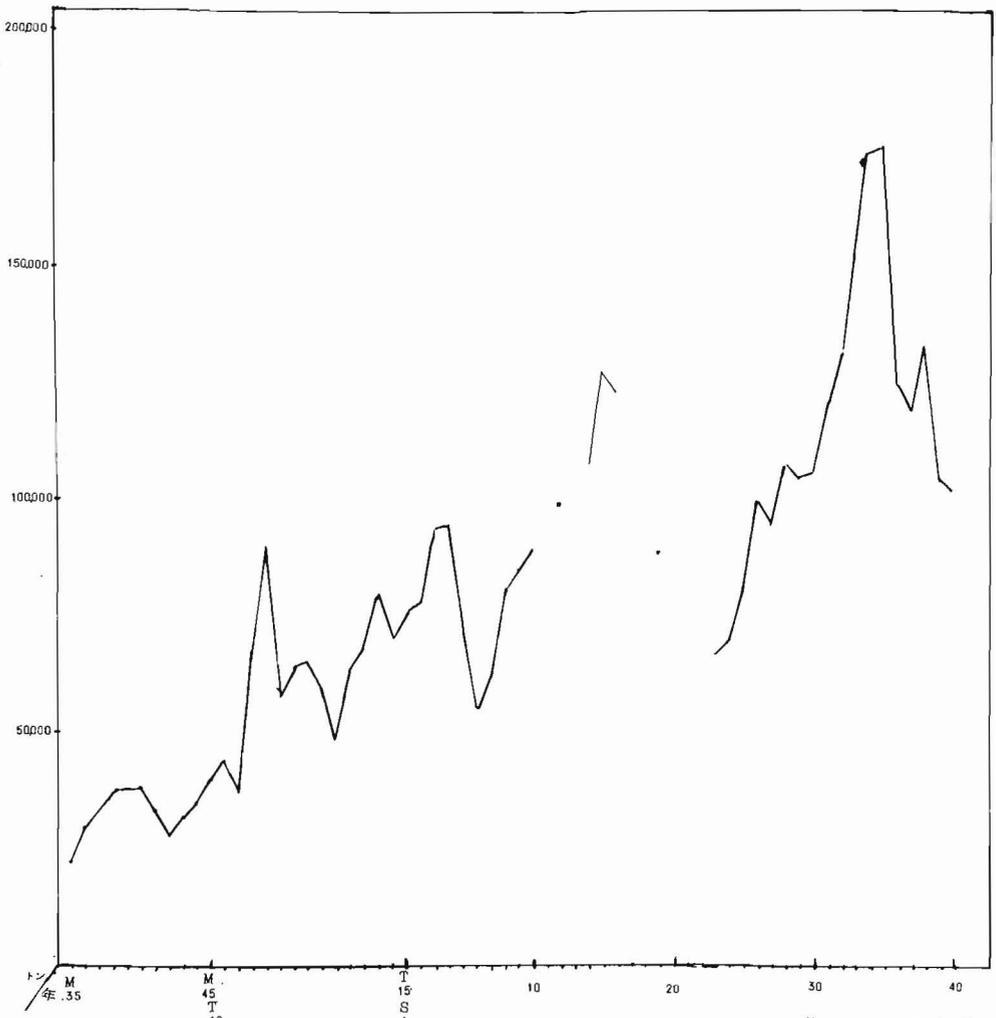
年度(昭和)	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
全 国	948,343	1,103,309	812,144	1,270,817	1,558,533	1,775,807	1,337,454	1,516,514	1,724,661	1,647,129
岡山 県	329,866 %	393,780 %	295,849 %	484,208 %	590,718 %	672,983 %	493,373 %	546,655 %	621,602 %	576,767 %
和気 郡					573,820 %	654,768 %	477,284 %	528,852 %	603,914 %	574,802 %
					97.1	97.2	96.7	96.6	97.1	99.6

- 注 1. 岡山地区貨物営業センター(岡山鉄道管理局内)の 841 年の調査による。
 2. 岡山県の率は全国のうちの率、和気郡の率は岡山県のうちの率、和気郡の生産量は岡山県生産量のうちに含まれている。

表 8-1-2 昭和 35 年以降の耐火レンガ部門別出荷量

年度 (昭和)		出 荷 先 部 門								合 計	
		鉄 鋼	窯 業	機 械	肥料化学	非鉄金属	ガ ス	電 力	輸 出		そ の 他
35	出荷量トン	1093026	128126	41101	51185	55804	18688	3855	18151	121965	1531903
	比率%	71.4	8.4	4.0	3.5	2.5	1.2	0.3	1.2	7.9	10.0
36	出荷量トン	1275895	124002	82555	52245	46112	15875	7761	12341	153759	1750523
	比率%	72.9	7.1	4.7	3.0	2.6	0.9	0.4	0.7	7.7	10.0
37	出荷量トン	907626	112189	67200	56646	26742	25483	4384	8126	119593	1307989
	比率%	69.4	8.6	5.1	2.8	2.0	2.0	0.3	0.6	9.2	10.0
38	出荷量トン	1064050	141166	77588	41257	22725	7034	2644	8210	138262	1502916
	比率%	70.8	9.4	5.2	2.7	1.5	0.5	0.2	0.5	9.2	10.0
39	出荷量トン	1252455	144535	82958	66657	30014	13534	1528	13036	140353	1745070
	比率%	71.8	8.3	4.7	3.8	1.8	0.8	0.1	0.7	8.0	10.0
40	出荷量トン	1,126,490	114,384	66,403	47,951	53,252	24,521	793	31,080	135,865	1,582,739
	比率%	71.2	7.2	4.2	3.0	2.1	1.7	0.1	2.0	8.5	10.0

- 注 岡山地区貨物営業センター(岡山鉄道管理局内)の 841 年 7 月 5 日の調査による。



日英同盟	日露戦争	第一次世界大戦	第一次世界大戦終了 シベリア出兵	金融恐慌 世界経済恐慌	満州事変	日華事変	太平洋戦争	太平洋戦争終了	朝鮮動乱
------	------	---------	---------------------	----------------	------	------	-------	---------	------

注1. 年報M35~S40
 県庁統計課
 (S11 15 17 18
 20 21 22欠)
 2. 内は井上元貞
 「日本史」より抜粋

図8-1-1 三石駅発送電数推移

満州事変へとうけつがれていったものであり、後者は昭和30年頃からの世界造船業界の好況に起因するとみられる。こうしてみると、昭和27年頃までの三石駅の発送屯数推移は、『戦争→鉄鋼産業の好況→耐火レンガ需要増加→三石駅発送屯数激増』というシェーマのもとに伸長してきたと考えてもよいと思われる。

(2) 昭和に入ってから三石駅貨物輸送量の推移

ここでは、昭和に入ってから三石駅貨物輸送量の推移にスポットをあてて考察を試みよう。

図8-1-1では全輸送量の推移の型をみる事ができたが、表8-1-3の品目別貨物輸送量の推移によると、さらにくわしく、その政治的、経済的背景の考察が可能である。そこで、昭和10年までを第1期、昭和20年までを第2期、昭和30年までを第3期、昭和42年までを第4期と区分してみていくことにする。

表8-1-3 三石駅品目別貨物輸送量の推移

年度	全輸送量 トン	レンガ輸送量		モルタル輸送量		クレー粉輸送量		鉱石輸送量	
		トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
昭和4年	9,594.9	4,107.2	43.6	7,223	7.5	8,054	8.4	3,421.5	35.7
4	9,018.7	4,211.9	46.8	6,223	6.9	8,492	9.4	2,484.8	27.5
5	5,081.0	2,278.8	44.9	3,661	7.2	4,766	9.4	1,776.0	34.9
7	6,179.6	2,727.7	44.1	4,555	7.1	4,387	7.1	2,462.4	39.8
8	7,675.8	3,234.6	42.1	6,050	7.9	3,979	5.2	3,743.3	48.7
9	8,606.2	3,413.3	39.6	5,668	6.6	5,997	6.9	3,825.7	44.4
10	9,006.7	3,207.7	35.6	6,799	7.6	7,309	8.1	4,176.1	46.3
12	9,953.4	3,467.1	34.8	13,081	13.1	8,610	8.6	4,158.1	41.8
14	10,723.9	4,320.8	40.3	16,286	15.4	8,997	8.4	3,709.8	34.6
15	12,705.6	7,431.2	58.5	1,461	1.1	703	0.5	4,719.9	37.1
16	12,333.4	8,493.2	68.9					3,537.7	28.7
18	10,420.4	6,292.1	60.3					3,643.4	34.9
19	8,942.6	5,741.8	64.2					2,994.2	33.5
20	4,178.9	2,325.6	55.6					1,569.5	37.5
21	3,242.5	1,594.3	49.2					1,400.1	43.2
23	6,652.6	2,503.6	37.6					2,872.3	43.2
24	7,552.9	2,595.5	34.4					3,631.9	48.3
25	8,679.3	3,539.6	40.8					3,929.7	45.3
29	10,605.2	4,844.9	45.9			21,065	19.9	3,253.0	30.7
30	10,702.8	4,994.0	46.7			20,802	19.4	3,333.9	31.1
31	12,014.2	6,515.9	54.2			21,880	18.0	3,131.0	25.7
32	13,263.6	7,517.1	56.6	13,055	9.8	9,784	7.3	3,227.4	24.3
33	12,160.1	6,558.2	53.9	12,905	10.6	8,867	7.3	3,168.7	26.1
34	15,305.5	9,491.6	62.0					4,035.9	26.3
35	17,587.7	10,848.7	61.8					4,492.2	25.2
36	17,682.2	11,678.7	66.0					3,985.5	22.4
37	12,564.7	7,961.9	63.4					3,009.5	23.9
39	13,434.1	9,543.9	71.0	16,869	12.6	6,095	4.5	3,638.9	27.0
40	10,576.5	7,234.9	68.0	7,390	6.9			2,522.5	23.7
41	10,420.7	7,186.4	68.9	18,551	17.8			1,750.6	16.8
42	11,832.4	7,954.4	67.2	23,037	19.5	8,889	7.5	2,082.5	17.6

注 1. 三石駅所蔵「駅勢報告」83~832、岡山鉄道管理局所蔵「駅勢報告」832~842より抜萃し作成。
2. 空らんはその項目がない。

<第1期 昭和初年より昭和10年まで>

表8-1-3及び図8-1-2をみると昭和5年に全輸送量・各品目とも対前年比において約55%（全輸送量56%・耐火レンガ56%・耐火モルタル59%・クレー・石粉56%・鉱石52%）の激減がみられる。一方表8-1-4の昭和1年より昭和11年までの日本の貨物輸送屯数指数によると、昭和5年は前年に比べ20%減となっており、それはさらに昭和6年において最低となっている。

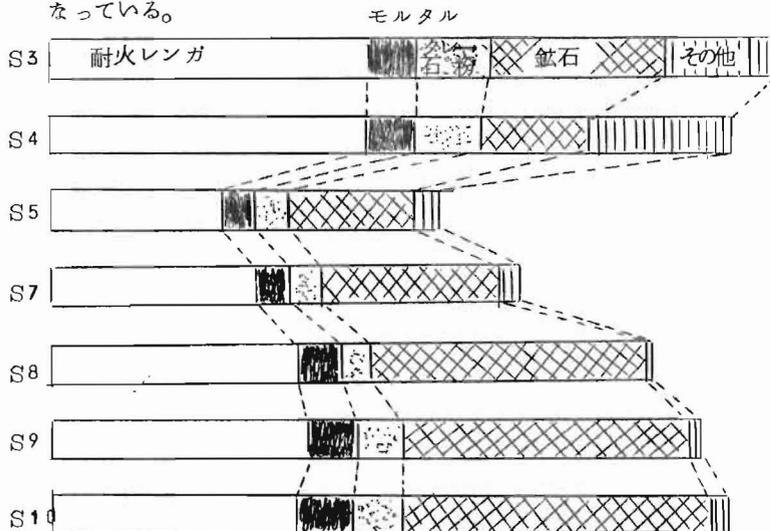


図8-1-2 三石駅品目別輸送推移

- 注1. 表8-1-3をグラフ化したもの
 2. S8年についてはレンガ, モルタル, クレー・石粉・鉱石の合計が全輸送量を上回る記録なので, このグラフでは合計を全輸送量とした。

表8-1-4 昭和1年より昭和10年までの日本の貨物輸送屯数指数

年度	指数
昭和1年	100
2	105
3	107
4	103
5	86
6	81
7	83
8	96
9	104
10	108

注「日本陸運十年史」の「鉄道総局貨物経済図表」による。

これは、2年遅れの世界恐慌に伴なり不景気と自動車輸送の進出によるもので、「不況時代には、荷主は安全迅速より、低運賃輸送欲求するため、トラック業者は原価を無視しても輸送し、船舶業者も復航の如きは特別安の運賃で荷主の要求に応ずる。」（注）ことが原因とされている。そして表8-1-3および図8-1-2では全輸送量が昭和4年の状態に回復するのは、昭和10年に到ってであり、表8-1-4の日本全国では昭和9年で回復している。また、その回復期における品目別輸送量を図8-1-2でみると、がぜん鉱石の輸送量の増加率は他をぬき、全輸送量に対する割合は、昭和3年では耐火レンガ43.6%・鉱石35.7%であったのが、昭和10年には耐火レンガ35.6%・鉱石46.3%になって逆転しているほどである。表8-1-5の我国における貨物輸送屯数に対する品別貨物輸送屯数割合比較では、鉄工業品の増加の趨勢が表わされていて、当時の日本の、貨物輸送の非常時色彩すなわち、「我国策は、国際連盟脱退・ワシントン条約破棄宣言とともに、国防非常体制を整えることとなり、軍需産業の大進出・日満ブロック経済の進展の方向に進み、貨物輸送も非常時の色彩を濃化してきた」（注）ことがみられる。以上から考察すると鉄鋼を関連産業としてもつ三石産業の特殊性から、準戦時体制輸送の全般的傾向に即した輸送状況

表 8-1-5 我国に於ける貨物輸送トン数に対する品類別
貨物輸送トン数割合比較(%)

品類	年度															
	昭和元年	昭和三年	昭和六年	昭和十一年	その他	畜産品	工業品	窯業品	衣料品	肥飼料	嗜好品	食料品	水産品	鉱産品	林産品	農産品
昭和元年	一六六	一一三	一一七	一一〇	一〇七	三七一	三三三	三三三	二二三	四九九	一四四	一七七	二二五	四三六	一一七	八八一
昭和三年	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	三三七	四〇一	二〇〇	二〇〇	四五五	一三三	二二二	二二四	四七一	一一八	九五
昭和六年	一一七	一一七	一一七	一一七	一一七	四二二	三三八	一八八	一八八	五七七	一四四	二二二	二二六	四三六	一〇六	一〇六
昭和十一年	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	三七一	三三八	一八八	一八八	五七一	一四四	一七七	二二二	四七六	一〇七	八五

注 「貨物運送概況」第4章・第2節掲載の「鉄道総局貨物経済図表」による。

を展開した三石駅の姿がうかがえる。

<第2期 昭和11年より昭和20年まで>

表 8-1-3 によって三石駅の昭和12年より昭和20年までの輸送量をみると、全輸送量においては昭和15年を頂点として第1期とは逆の推移型を示している。しかし第2期の昭和18年から昭和19年への激減は、第1期の昭和4年から昭和5年への激減と同じ型を示している。つまり、昭和20年の全輸送量の対前年比は47%で、レンガ40%・鉱石52%でとも

に約50%弱であったのに、後者は対前年比50%強減少している。一方全国国鉄貨物運輸量をみると表8-1-6の全国貨物運輸量の推移にみられるごとく昭和20年には昭和14年を100とする指数で98を示し、対前年比56%となっている。これは昭和12年に日華事変の勃発とともに戦時体制に入り、その後昭和16年の太平洋戦争開始により戦時緊急状態に陥るという背景のもとに、昭和18年までは、『軍用貨物の増加、軍需生産物資の増加・生活必需物資の増加・海運逼迫による陸運転移貨物の増加・鉄道以外の陸上運送機関殊に燃料規制のための貨物自動車の逼迫のための鉄道転移貨物の増加、大陸との物資の交流による増加、物資の輸輸入杜絶のための必要物資または代用品の開発増産のための増加』（注）が

表 8-1-6 全国貨物運輸量の推移指数

年次	千 吨	輸送屯数指数	輸送屯料指数
昭和11年	—	100	100
12	98,170	110	116
13	109,588	123	135
14	122,767	137	156
15	137,006	154	176
16	141,696	158	184
17	147,616	165	208
18	166,135	186	263
19	154,696	174	262
20	98,684	98	126

注 「貨物輸送概況」, 第4章・第2節掲載の「鉄道総局貨物経済図表」による資料参考

その膨張原因とされ、昭和19年・20年は「海運から転移した比較的長距離重要物資の輸送を確保するため、短距離貨物の輸送が抑制せられる。昭和19年6月からの空襲・運転事故の激増のため鉄道輸送能力の発揮阻止せられたこと等」にその原因があるということである。そこで、三石駅からの品目別貨物輸送量に焦点をしばると、耐火モルタル・クレーはこの期の最高の輸送量を出した昭和15年にはそれぞれ1461吨・703吨で全輸送量のわずか1.1%・0.5%で、表8-1-3では最低を呈している。そして、鉾石にはあまり変化がみられぬのであるが、耐火レンガは昭和15年には74,312

吨で全輸送量の58.5

%を占めていたが、

昭和16年には

84,932吨に増加し全

輸送量の68.9%とな

って著しい増加をみせ

ている。耐火レンガの

関連産業である鉄鋼は

表8-1-7の全国鉾

石類鉄道輸送量増加指数

でもわかるように、驚

くべき増加を示してい

て、それは、「戦時体

制に入るや、増産計画

強行されたこと、海路

輸送が鉄道に転移したこと」(注)によるといわれている。この影響が三石の耐火レンガ輸送に反映していることはあきらかであろう。そして三石の輸送状況は、昭和16年までは戦時体制下で軍需産業増産—それは耐火レンガ輸送の異常な増加にみられる—と、他機関からの鉄道への転移を主な原因とし、戦時体制下の全国的傾向を如実に表わし、その後昭和20年までの状況は、昭和17年のミッドウエー海戦敗北から敗戦の様相を呈していった日本の国運とともに減少傾向が著しくなっている。

<第3期 昭和21年より昭和30年まで>

表8-1-3および図8-1-1によると、三石駅輸送量は昭和21年には昭和期最低の32425吨を示し敗戦の痛手の大いさを知ることができる。そして、この終戦から昭和30年までは、おどろくべき輸送増加傾向を示している。すなわち全輸送量においては、昭和23年には昭和21年の2倍となり、昭和30年にはや戦時体制下の昭和14年代の輸送量に匹敵する状態を示すようになってきている。耐火レンガ・鉾石についても同様に伸びてきて、クレー・石粉が昭和29年から出てきているのをみても、この期は回復期ということができる。この頃の日本は「昭和22年救

表8-1-7 全国鉾石類鉄道輸送量増加指数

	輸 送 屯 数	総貨物 屯 数	輸 送 屯 数	総貨物 屯 数	屯平均 輸送料
昭和11年	100	100	100	100	224.3
12	117	110	135	116	257.0
13	138	123	164	135	266.1
14	139	137	165	156	277.6
15	142	154	176	176	276.2
16	161	158	198	184	264.4
17	185	165	216	208	351.1
18	230	186	359	263	400.5
19	191	174	342	262	400.0
20	148	111	234	126	382.0

注 「日本陸運十年史」第4章掲載の『鉄道総局貨物経済図表』より

国貨物大増進運動を展開し、昭和23年は貨車産み出し運動を強力に展開しつづけ、我国の生産増強・経済復興に大なる貢献をなしえ、昭和24年は、経済9原則の実施により経済安定化の速度さらにはやめられていく」（注）段階であった。また『三石町史』第15章第1節における『ろう石』生産の項によれば「昭和25年折々勃発した朝鮮動乱のため景気漸々挽回し、昭和26年に大きく上昇したが同年下期以降特需の減退と輸出の不振を反映し、昭和27年、昭和28年と低退ぎみだったが昭和30年秋頃より世界的造船部門の伸展に伴い、鉄鋼業界盛況となり、数年の明るい見透しが予想される」とあり、『耐火レンガ』生産では「朝鮮動乱により特需の輸出の急激な増大を契機として景気挽回し、昭和26年には前年より11万屯余の伸びをみせたが、同年下期以降の特需減退と輸出不振を反映し、低調化、昭和30年の世界的情勢の変化により、増産に努めている」と記されている。このことから、第3期の三石の経済安定化は朝鮮動乱の特需に促進され、造船部門の伸展で一層の発展がみられるようになったといえる。

<第4期 昭和31年より昭和42年まで>

表8-1-3でわかるように、三石駅的全輸送量は昭和36年までぐんぐん増加し、ついに史上最高の176,822屯に達し、この年には耐火レンガは116,787屯で三石駅貨物全輸送量の66.0%を占め、鉱石は39,685屯で三石駅貨物全輸送量の22.4%を占めるに至っている。耐火レンガは昭和36年までは著しい輸送量増加をみせたが、その後は三石駅貨物全輸送量に対する割合こそふえたものの実数ではかばしくなく、鉱石は昭和35年で輸送量増加はストップし、以後激減を示している。耐火モルタルも最近また輸送を再現しているが、三石駅貨物全輸送量は昭和37年

表8-1-8 三石駅貨物概況

	発 送 量		到 着 量		収 入 金 額	
	ト ン	対前年比	ト ン	対前年比	円	対前年比
昭和31年	120,142	112	25,504	144	10,281,388.0	119
32	132,636	109	26,467	104	14,100,672.0	137
33	121,601	92	25,322	95	13,378,475.0	95
34	153,055	126	38,564	152	18,422,566.0	138
35	175,877	115	47,007	122	21,745,383.0	118
36	176,822	101	47,804	129	27,092,456.0	125
37	125,647	72	47,665	100	19,535,922.0	72
38	—	—	—	—	—	—
39	134,341	96	38,405	72	23,240,169.0	101
40	105,763	79	—	—	—	82
41	104,207	98	29,362	—	21,977,451.0	116
42	118,324	114	31,755	108	24,876,597.0	113

注 岡山鉄道管理局所蔵「貨物駅勢報告」831～42より作成

表 8-1-9 貨物輸送量実績指数

三 石

年 度	輸送トン数(トン)	指 数
昭和 7年	61,796	100
10	90,067	144
—	—	—
15	127,056	205
18	104,204	169
19	89,426	143
20	41,789	67
21	32,425	53
—	—	—
23	66,526	108
24	75,529	122
25	86,793	140
29	106,052	171

全 国

年 度	輸送トン数(千トン)	指 数
—	—	—
—	—	—
昭和 11年	97,600	100
—	—	—
18	166,135	170
—	—	—
20	81,469	83
21	92,487	94
22	107,133	111
23	128,035	131
—	—	—
—	—	—

注 『日本陸軍十年史』第5章掲載の経理局資料「貨物輸送屯数及び屯料(無賃その他を含む)」と表3の全輸送屯数を抜萃し作成したもの。

以降減少傾向である。以上の考察を裏づける三石駅貨物概況は表8-1-8のごとくである。

表8-1-9の全国のそれを照応させてみればよい。なお、昭和31年度からの第4期について以下各年度別に考察すれば次のごとくである。

○昭和31年度

三石駅

5月頃より受注が急に増加し、月を追うにしたがい増加の一途をたどり、出荷・生産共に最高状況となり、なおそれでも受注が応じきれず、10月頃より次々と炉および工場の拡張をしている状況で、反面貨車回りは要請の70%程度しか答えられず、これが輸送に当たっては苦心をしている前記実状のため、前年に比べ三石駅では相当増収となっている。

全 国

いわゆる神武景気で戦後最高の貨物輸送状況となった。これは物価の安定・金融の緩和・輸出の増大により設備投資の拡大と消費需要増加によるものであった。

○昭和32年度

三石駅

昨年下半年より続いた好景気により、全般を通じ出荷は大変強気であったが、こうした景気も大体7月頃までで、その後は日を追って減少していった。しかし貨車の回入が要請を上回っているため、各荷主に相当無理を願ひ、トータルに於て前年よりいくぶん増送であったが収入は値上げのため大巾増収となっている。

全国

前半は前年からの神武景気で出足好調だったが後半不振となった。これは金融引締政策の影響が9月頃より出荷面に大きく反映し、パルプ材・石灰石・耐火煉瓦等原材料物資の出荷が低落したためである。なおこの年は4月に13%の値上げをしている。

○昭和33年度

三石駅

金融の引締により後退した景気が横這いを続け、各月大差ない輸送状況であった。貨車回りも別に取立てて悪い月はなかったが、小型貨車の請求が増えたので小型物の配車がやや不自由であった。到着量が船坂トンネル工事材料が相当入ったにもかかわらず昨年に比べ減少しているのは、やはり煉瓦の原料の鉱石が大巾に減ったためである。収入はだいたい送り先が固定しているので発送屯数に比例している。

全国

なべ底景気で貨物輸送不振であった。これは前年からの金融引締政策が影響している。

○昭和34年度

三石駅

発送面で見ると、10月頃までは要請に対し大体80%程度の貨車回りで他は自動車または船舶によりかろうじて切抜けていたが、10月を境として全国的な数量景気により、急に生産及出荷要請が増加し、反面貨車は従来と大差なく、各荷主共、製品の発送に全く困った。自動車・船舶及大局の各駅も各々苦心している。到着面で見ると、生産が増えたため原料の到着がふえ、加えて船坂隧道工事材料が入ったので大巾増加を来した。したがって収入面は、だいたい行先一定で発送に比例していた。

全国

33年末から不況脱却に転じて立直り、経済規模の拡大された鉱工業生産活況となり岩戸景気といわれた。

○昭和35年度

三石駅

発送面で見ると、経済界の好況により、年間を通じ生産ならびに出荷に波がなく、したがって貨車の配り合いでは毎月荷主の要請に対し80%程度の配車で、残りは自動車又は船舶等により送り切り抜けてきた。到着面で見ると、営業用貨物の到着はあまり増減はなかったが、事業用品が船坂隧道工事に伴い相当到着したので合計では20%程増えた。したがって収入面では、発送が前記の様に大きく延びたので収入も大巾に増えた。特に関東方面へ行く物が延びている。

全 国

前年に続き順調に推移し、鉱工業は高水準を持続しきわめて活発であった。

○昭和36年度

三石 駅

発送面で見ると、政府の倍増計画を見越して上半期はまったく好況で、各月とも前年同期を5%程度上回り業界も強気であったが、下半期に到り景気行過ぎの引締により、段々下降線をたどり期間のトータルは前年と大差なかった。到着面で見ると煉瓦等品質の改良の声を受け、他地区原料(木節粘土・クリンカー・クローム鉱)の混入が必要とされ、その買付が増加したので、前年に比べて12.9%と大きくふえた。収入面で見ると、発送は増えているが、専用「パワム」の遠距離送りが増え、加えて運賃改定により前年に比べて12.5%と大巾増収をみている。

全 国

設備投資と個人消費の増加により生産は拡大成長したので、4月に賃上げが12%あり、7および9月に公定歩合の引上げ、設備投資の削減があったが、鉄鋼界は好況であった。

○昭和37年度

三石 駅

発送面では耐火煉瓦・モルタル等においては政府の景気調整策の影響を受け得意先の鉄鋼が全く振わず、在庫調整その他により、注文もがた落となり、加えて道路整備がかなり進んだので一部自動車輸送に切替へ重なる悪条件で前年より大巾後退であった。到着面では、生産が抑制されたので、これに要する原料が相当減ったが国道付替工事等により、その他物資が増へたいたい昨年と同じ数字となった。収入面では、発送屯数と全く同じ数字の%を示した。

全 国

不況が煉瓦・ろう石・白土等に影響してきたことが認められる。

○昭和39年度

三石 駅

発送面では、上半期は昨年末の不況が尾を引き出荷が非常に低調で、下半期はようやく本来の姿に帰り、特に川鉄千葉地区行きが大巾に増えたが、道路整備による自動車輸送の発達により以前の様な鉄道オンリーは過去の夢で、上は名古屋、下は広島方面までが大半自動車に切替えた模様で年々後退の状況である。到着面では、自動車搬入が増えた関係で貨物は大きく減った。収入面では、千葉地区への遠距離輸送が大きく増えたのに加え、近距離輸送が自動車へ移り、屯当り収入が大巾に増えた。

全 国

過熱した景気に対処して、金融引締めで経済は安定成長した。そして産業規模の拡大による生産増加、個人消費の堅調、中小企業の設備合理化、輸出の増加で経済成長率は上回ったが、一方では生産過剰・在庫の増加・企業収益の減少・企業の倒産は戦後最高で、不況下にあり、1月公定歩合一厘引下げで若干の曙光をみたが、トラックへの切替えが進んできた。

○昭和40年度

三石駅

発送面では、発送貨物の約70%を占める煉瓦が関連産業の不振によりまったく振わず、第1四半期を頂点として、逐次下降線を辿り、後半に到りやや持直したものの、年間トータルは予想外に悪い結果となった。収入面では、4月に運賃値上げが行われたが、大勢に影響なく、だいたい発送に比例している。

全国

第三次長期計画の初年である。その内容は次の通り。

1 貨物営業活動の強化

- ① 局荷主係を岡山・備後地区貨物営業センターに設置し、貨物販売体制を整備する。
- ② 荷主との接触強化による出貨の誘発

2 輸送改善の実施

- ① 白紙ダイヤの改正実施
- ② コンテナ輸送の実施(岡山-汐留間1日51個)
- ③ 小口貨物輸送改善の実施

3 貨物運賃制度の改正(3月5日)

- ① 貨物運賃制度の改正及基礎賃率の引き上げ
- ② 実重主義の採用

そして3回にわたる公定歩合引下げを中心に一連の景気対策打ち出しにかかわらず、不況から脱せぬため鉄道出貨不振で特に鉱産品・林産品・耐火煉瓦・産業用機械は、関連企業の不振により出貨が低調であった。トラック・船舶は大巾に進出してきた。

○昭和41年度

三石駅

上半期は昨年の不景気が持続し、発送屯数ならびに収入とも十分な成果が上らなかった。下半期に入り耐火煉瓦の関連産業が活況を取りもどし、煉瓦・モルタル等の注文が増加し、鉄道にもこの情勢が反映し相当増加をみたが、自動車のくい込みが激しく年間のトータルは既記の通りで、昨年よりわずかな減送という悪い結果となった。収入はだいたい発送に比例しており、対前年増加は4月より値上げが行われた結果の増加であった。

○昭和42年度

三石駅

第1・第2・第3四半期は耐火煉瓦・モルタル等が昨年に引続き関連産業の好況により順調な発達を持続したが第4四半期に到り公定歩合の引上げ措置がとられたため、太平の鉄鋼に響き始め、当地も一部の会社が発送調整を受け、月間1,000屯程度の減少をみている。収入はだいたい発送に比例しているが、上記減少のうち川崎千葉工場行きが大きなウェートを占めこれは遠距離輸送であったので全体に大きく影響し、第4四半期は各月とも予定収入に達しない結果となった。

全国

景気の復調が鉄道出貨に反映しないうちに運賃改訂（3月25%上げ）が実施されたため値上り率の大きかった鉱石類・石灰石・耐火煉瓦・塩等の物資が他運輸機関利用に転移した。そのため販売諸施策のP・Rと輸送需要の開発を行い、国鉄利用の促進をはかっている。

以上は、三石駅の貨物概況については岡山鉄道管理局所蔵「貨物駅勢報告」S31~S42, S38欠、全国の貨物概況については同局所蔵「貨物運送概況」S31~S42, S38・S41欠によって記述したものである。

注 『日本陸運十年史』第1巻・第2巻・第3巻引用

2 三石産業における輸送機関別輸送推移

表8-1-10の各年度別にみる会社別・機関別輸送状況より、三石の主産業である耐火煉瓦・耐火モルタルおよびねん土・ろう石・クレーの機関別輸送推移の分析を試みてみたい。しかし三石の全工場・鉱山からの報告はなく、三石駅に報告のあった主要工場・鉱山をピックアップしての考察であるから、これをもって完全な考察とは言い難く、あくまで傾向を把握するにとどまるものである。表8-1-11の生産屯数と輸送屯数の比較推移からみると、各社とも多少の差はあるが、生産屯数と輸送屯数はだいたい同じ数字を示し、それぞれの推移もほぼ同様の型を呈している。このことから、前年度からのくりこし在庫の輸送・その年の生産物の在庫などから多少の誤差はあるが、生産されただけの量はほぼ輸送されているといえよう。それでは、三石産業の依存輸送機関はどうなってきたか、およびその輸送力の変遷についてみていこう。

◎ 昭和33年度 表8-1-10 各年度別による会社別・機関別輸送状況

会社名	生産状況					耐火レンガ生産量					耐火モルタル生産量					鉄道輸送量	自動車輸送量	船舶輸送量	合計
	耐火レンガ	耐火モルタル	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶					
三井物産	3,525.0	2,000	5,525.0	2,000	2,000	1,525.0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
三井物産	3,525.0	2,000	5,525.0	2,000	2,000	1,525.0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
三井物産	3,525.0	2,000	5,525.0	2,000	2,000	1,525.0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
三井物産	3,525.0	2,000	5,525.0	2,000	2,000	1,525.0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計	13,650.0	8,000	21,650.0	8,000	8,000	6,050.0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

会社名	生産状況					耐火レンガ生産量					耐火モルタル生産量					鉄道輸送量	自動車輸送量	船舶輸送量	合計
	耐火レンガ	耐火モルタル	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶					
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
計	8,950	8,950	17,900	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950

会社名	生産状況					耐火レンガ生産量					耐火モルタル生産量					鉄道輸送量	自動車輸送量	船舶輸送量	合計
	耐火レンガ	耐火モルタル	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶					
三井物産	1,440.0	1,440.0	2,880.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0
三井物産	1,440.0	1,440.0	2,880.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0
三井物産	1,440.0	1,440.0	2,880.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0
三井物産	1,440.0	1,440.0	2,880.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0	1,440.0
計	5,760.0	5,760.0	11,520.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0	5,760.0

会社名	生産状況					耐火レンガ生産量					耐火モルタル生産量					鉄道輸送量	自動車輸送量	船舶輸送量	合計
	耐火レンガ	耐火モルタル	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶	計	鉄道	自動車	船舶					
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
三井物産	2,250	2,250	4,500	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
計	8,950	8,950	17,900	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950

表 8-1-11 生産屯数と輸送屯数の比較推移

耐火レンガ・耐火モルタル

	川崎炉材		三石耐火		三石星煉瓦		三石高級耐火	
	生産屯数	輸送屯数	生産屯数	輸送屯数	生産屯数	輸送屯数	生産屯数	輸送屯数
昭和32年	33,447	33,447	16,294	14,757	73,000	13,010	—	9,771
34	14,804	45,019	18,338	16,811	—	2,811	17,366	17,437
36	57,500	115,000	21,427	21,300	21,338	21,338	19,632	21,624
38	34,256	36,551	16,570	18,881	20,122	19,335	19,200	19,376
40	36,428	—	15,132	—	26,540	—	18,569	—
42	52,305	55,935	14,834	14,823	35,197	33,073	20,676	20,175

ねん土・ろう石・クレー

	三興クレー		品川クレー		大平鉦山	
	生産屯数	輸送屯数	生産屯数	輸送屯数	生産屯数	輸送屯数
昭和32年	2,250	2,250	45,266	54,795	90,070	89,883
34	—	2,280	—	38,588	—	90,000
40	3,300	3,000	87,643	69,840	100,000	100,000

注 表 8-1-10 の生産屯数・輸送屯数より年度別・会計別にみて作成

まず、依存輸送機関の変遷については、図 8-1-3 の機関別輸送量割合の推移でみる事ができる。耐火煉瓦・耐火モルタルでは各年度とも鉄道輸送の占める割合は大きい、自動車輸送の占める割合が増大傾向にあることは注目に値する。すなわち、昭和32年は鉄道88%に対し自動車9.5%の割合で輸送していたが、昭和42年においては、鉄道と自動車は耐火煉瓦・耐火モルタル産業にとってまさに両腕・両足ともなる働きをなしている。主要輸送機関といえば鉄道のみであった昭和32年に比べると、昭和42年には主要輸送機関として自動車をぬきにしては考えられないほどとなっている。一方、ねん土・ろう石・クレーでは、各年度とも自動車輸送の占める割合が大きく、鉄道輸送の占める割合は少ない上に減少傾向にある。すなわち、昭和32年は鉄道20.5%に対し自動車78.3%の割合で輸送していたが、昭和40年においては鉄道6.9%に対し自動車93.1%の割合となっている。ねん土・ろう石・クレー産業では以前より主要輸送機関であった自動車に一層の依存を示し、鉄道は斜陽化が深まる一方といえよう。次に各輸送機関(主に鉄道と自動車)の輸送力変遷を表 8-1-12 の昭和32年以後の機関別輸送屯数指数でみていこう。耐火煉瓦・耐火モルタルにおいては、鉄道の漸増に比べトラックの激増はみるべきものがあり、自動車では昭和42年には、昭和32年の約8倍という指数を示している。

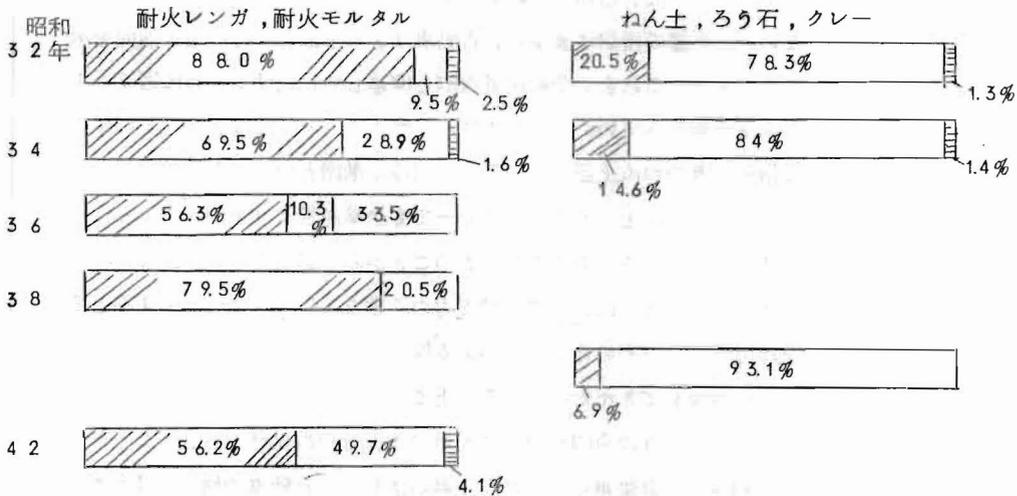


図 8-1-3 機関別輸送割合の推移

注 表 8-1-10 より作成, 斜線部は鉄道, 白部は自動車, 横線部は船舶の輸送量の全輸送量に対する割合を示す。なお, 耐火レンガ, モルタルは川崎炉材, 三石耐火, 三石星煉瓦, 三石高級耐火, 4 社合計でねん土, ろう石, クレーは三興クレー, 品川クレー, 大平鉦山の 3 社合計である。

表 8-1-12 昭和 32 年以降の機関別輸送屯数指数

耐火レンガ・耐火モルタル

	鉄道	自動車	船舶	全輸送量
昭和 32 年	100	100	100	100
34	95	147	71	113
36	162	272	3,214	249
38	121	278	0	128
42	128	788	295	188

ねん土・ろう石・クレー

	鉄道	自動車	船舶	全輸送量
昭和 32 年	100	100	100	100
34	65	95	93	89
40	41	140	0	117

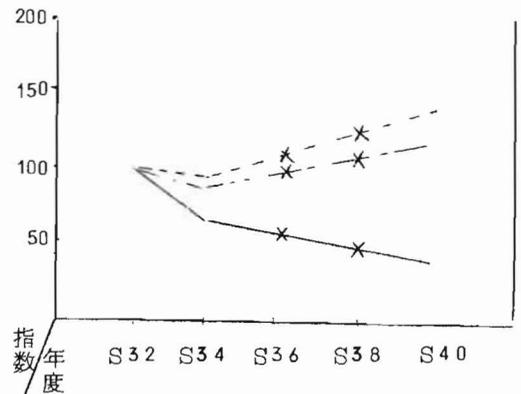
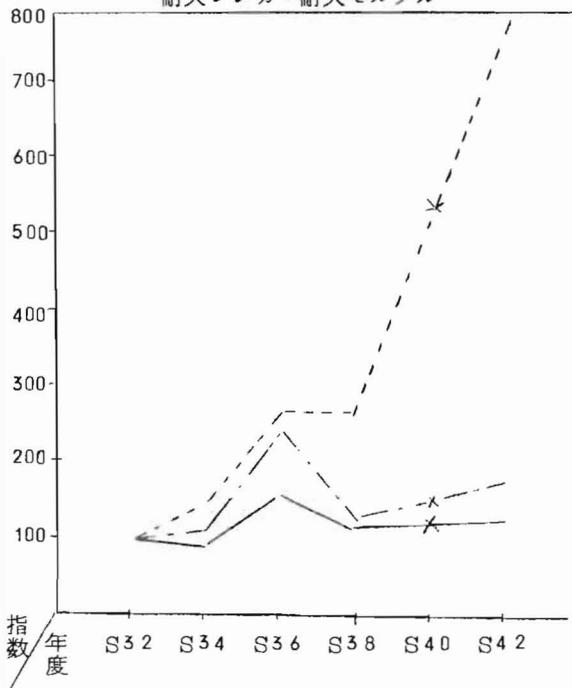
注 1. 表 8-1-10 より作成したもの

2. 昭和 32 年の輸送量を 100 とした指数で機関別に表わしたもの

耐火レンガ・耐火モルタルは川崎炉材・三石耐火・三石星煉瓦・三石高級耐火の 4 社合計の, ねん土・ろう石・クレーは三興クレー, 品川クレー, 大平鉦山の 3 社合計の輸送屯数の指数である。

一方、ねん土・ろう石・クレーにおいては、昭和34年から昭和40年までが記録に記されていないので正確なことはわからないが、鉄道の指数は減少し、自動車はどちらかといえば増大傾向を示しているといえるのではないだろうか。これを、全輸送量指数と関連して比較するために図8-1-4の鉄道と自動車の輸送力変遷比較でみていくと、耐火煉瓦・耐火モルタルではトラックの輸送力拡大は群をぬき、全輸送量指数よりつねに上回っているが、鉄道は漸増といっても全輸送量より常に下回っていることがよくわかる。ねん土・ろう石・クレーでも全輸送量より上回っているのは自動車で鉄道は減少傾向の折はるかに下回る一方である。このことから、鉄道輸送力が三石産業の進展に十分応じきれていないこと、そのなかに自動車の輸送力の急激なる拡大をはっきりよみとることができる。そして自動車はいまや、三石の命綱ともいえる段階に達してきている。鉄道にとっては、恐るべき競争相手となって登場してきたわけである。ところで、このような自動車の進出は全国的にはどうであろうか。図8-1-5の全国鉄道・自動車の輸送量指数推移から、それぞれの輸送力の変化を比べてみると、鉄道より自動車の増大は急上昇が激しい。自動車の輸送力はここ10年間に急激に増大し、重要な輸送機関として進出してきたことは、三石のみならず全国的傾向とみられる。このような状況の中で、鉄道輸送の果す役割は依然として大きい。このことを三石の最近10年間における輸送状況の推移を表8-1-13、図8-1-6によってみることにしよう。

耐火レンガ・耐火モルタル



注1 鉄道と自動車の輸送力、推移をみるため表8-1-12より船舶を除いて表わしたもの

2 ——— は鉄道 - - - - 自動車
 ····· は全輸送量指数

×印はその記録がないことを示す

図8-1-4

鉄道と自動車の輸送力変遷比較

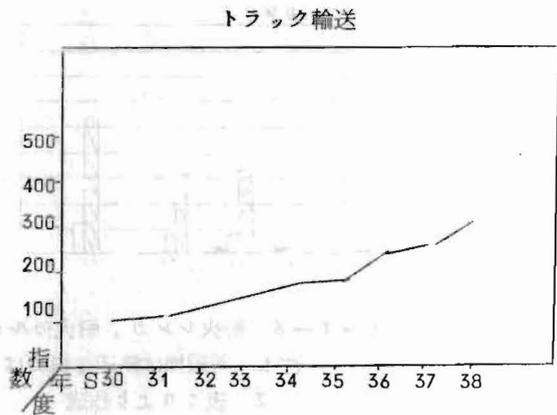
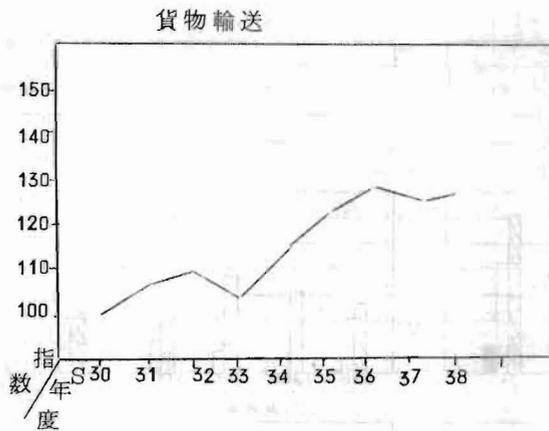


図 8-1-5 全国鉄道自動車輸送量指数推移

- 注 1. 昭和39年度「運輸白書」総論第4章第1節より抜萃
 2. 「運輸白書」によれば貨物輸送は国鉄「鉄道統計年報」をトラック輸送は運輸省「陸運統計要覧」を参考のこと

表 8-1-13 ねん土・ろり石・クレー輸送に於ける会社別・機関別・輸送屯数推移

	三興クレー		品川クレー		大平 鉦 山		
	鉄道トン	自動車トン	鉄道トン	自動車トン	鉄道トン	自動車トン	船舶トン
昭和32年	2,25	—	12,936	4,1859	14,270	7,3619	1,994
34	2,20	80	6,077	32,511	10,759	77,395	1,846
40	2,72	276	4,411	65,429	4,851	95,149	—

注 表 8-1-10 より作成

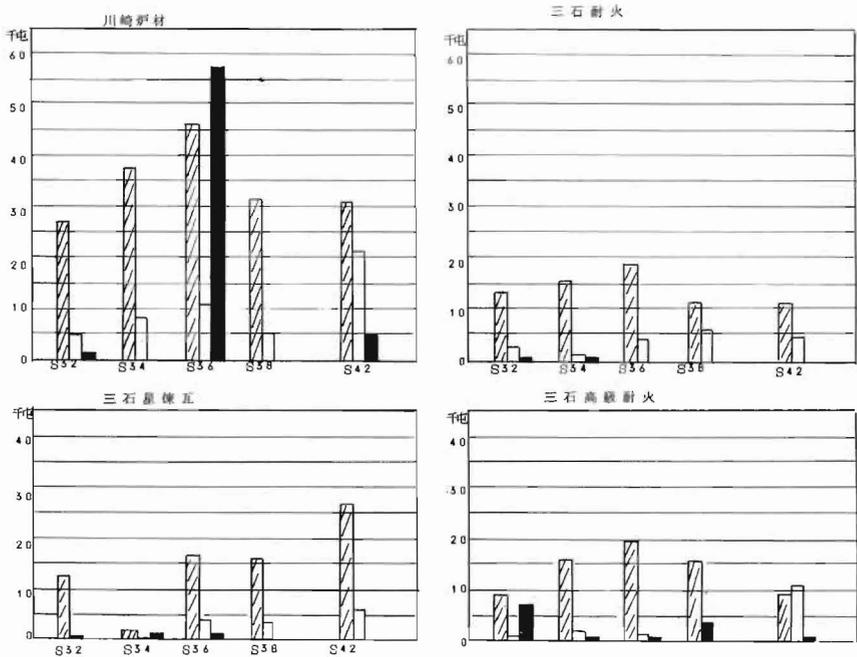


図 8-1-6 耐火レンガ，耐火モルタル輸送における会社別，機関別，輸送屯数推移

注 1. 斜線棒は鉄道，白棒はトラック，黒棒は船舶輸送屯数を示す

2. 表 10 より作成

図 8-1-6 の耐火煉瓦・耐火モルタル輸送における会社別・機関別・輸送屯数の推移では，鉄道は昭和 3 年から昭和 36 年にかけて順調に伸び，その後徐々に減少していくという型を，川崎炉材・三石耐火・三石高級耐火共に呈している。三石星煉瓦は昭和 34 年に著しい減少をみせている。トラックは各社とも昭和 32 年から昭和 42 年まで双曲線の型で増加しているが，川崎炉材だけが昭和 38 年には減少をみせている。この中で，各社に共通していることは，鉄道・自動車の輸送屯数の差が徐々に小さくなっていったことと，三石高級耐火では自動車の方が鉄道を上回る状況さえでてきている。三石星煉瓦では昭和 34 年に鉄道輸送が他社にない大きな減少をみせていることは前にも述べたが，同社ではこの年自動車・船舶をあわせても，全輸送屯数が少なくなっている。これは，昭和 32 年からの金融引締め政策による，いわゆる鍋底景気の影響が，同社の輸送機関としての鉄道への大きな依存度から，いっきに鉄道輸送激減という状況を生み出しているわけであろう。しかし下半期からの景気回復の波に乗った川崎炉材・三石耐火・三石高級耐火は生産及，出荷が増加したが，折りあしくも鉄道の貨車回りが悪く，出荷要請を補い切れず，他の輸送機関に頼らざるをえず，ここに自動車進出の契機が生まれたのである。そして昭和 35 年の経済界の好況でも，貨車回りは依然悪く，昭和 36 年に各社とも鉄道・自動車ともに大きな伸びをみせているのは，鉄鋼界の好況により生産倍増されたことによるのであるが，この年に到っても鉄道の配車には制限があり，輸送に限界をきたしている。

表8-1-14 顧客別貨物実績調査

	昭和 37年 生産量 (千トン)	鉄道出荷実績									
		耐火レンガ					耐火モルタル				
		着駅	キロ程 (00重 平均)	トン数	車数	運賃 (千円)	着駅	キロ程 (00重 平均)	トン数	車数	運賃
川崎炉材	35	蘇我	753	2531	51	5,645	常陸多賀	844			
		川口	686	660	43	1,396	岡谷	503			
		東成岩	415	212	17	281					
		その他	371	135	12	172					
		計	706	3,538	223	7,494	計	674	20	2	38
三石耐火	16	川口	699	269	22	554	羽大塚	612	20	2	35
		千種	363	300	23	309					
		可部	193	245	18	198					
		その他	419	336	25	408					
		計	421	1,150	88	1,469	計	612	20	2	35
三石高級 耐火	17	隅田川	671	356	26	792	常陸多賀	844	10	1	23
		安来	204	292	17	260	区川口	455	35	3	48
		市電浜町	469	251	13	402	市電浜町	461	45	4	65
		その他	305	351	27	389	その他	702	10	1	20
		計	419	1,250	83	1,843	計	522	100	9	156
三石星煉 瓦	17	川口	703	531	37	1,140	川口	701	60	5	121
		刈谷	379	393	28	512	桑名	382	105	9	125
		高岡	439	55	4	78	松山	224	30	2	24
		その他	432	314	23	451	その他	582	25	2	44
		計	527	1,293	92	2,181	計	472	220	18	314
大阪窯業	21	川口	704	156	12	336					
		東富山	500	100	7	160					
		湊町	242	65	6	48					
		その他	445	50	5	77					
		計	533	371	30	621					
モルタル 共販	34	北山形	793	90	8	198					
		浜松	458	135	11	187					
		金沢	400	160	12	196					
		その他	336	171	14	207					
		計	456	556	45	788					

	自動車 出荷実量				船舶出荷量						
	耐火レンガ		耐火モルタル		種別	耐火レンガ		耐火モルタル		発港までの運般方法	種別
		トン	着地	トン		着港(発港)	トン数	着港(発港)	トン数		
川崎炉材	大阪市	256									
	神戸	413									
	計	669									
三石耐火	四日市	153	可部	200	蔵安運送						
	計	153	計	200							
三石高級耐火	尼崎市	514	京都	10	三石運輸(小坂)						
	計	514	計	10							
三石星煉瓦	大阪市	415			日通						
	桑名	175									
	その他	54									
	計	644									
大阪窯業	姫路	1,100			自家用車	若松(日生)	80			自家用	日生汽はん船
	計	1,100				計	80				
モルタル共販			京都	1882				深川(片上港)	500	自家用	太平洋航運
			計	1882				計	500		

顧 客 間					取引関係（鉄道に関するのみ）					
1回1 輸送の 単 位	出荷決 定日か ら納入 日の間	発通運 業 者	着通運 業 者	運送業 者を使 用する 理由	鉄道出 荷を決 定	運賃負 担形態	発真荷 主の種 別	発真荷 主搬出 元	着真荷 主の種 別	着真荷 主引渡 所
15屯	5日	日通	日通	アイ キケ コ	着真荷主	1	製造業者	自工場	製造業者	自工場
15屯	5日	不利用	日通	アイ ウエ オキ ケ コ	発真荷主	2	製造業者	自工場	製造業者	他工場
15屯	7日	日通	不利用	ウオ カキ ク ケ	発真荷主	2	製造業者	自工場	製造業者	他工場
15屯	15日	日通	日通	アイ エキ ク ケ コ	着真荷主	2	製造業者	自工場	代理店	自工場
15屯	5日	日通	日通	エ ク ケ コ	発真荷主	2	製造業者	自工場	製造業者	他工場
15屯	7日	日通	日通	エ ク コ	発真荷主	2	製造業者	自工場	代理店	他人一般 営業倉庫

	機 関 別 実 績						顧客の鉄道に対する苦情				
	全出荷量	鉄 道		自 動 車		船 舶		配車及輸送について		運賃制度について	
	トン	トン	割合 %	トン	割合 %	トン	割合 %	耐 火 レンガ	耐 火 モルタル	耐 火 レンガ	耐 火 モルタル
川崎炉材	4213	3544	8.4	669	1.6			① ②	②	A	
三石耐火	1523	1170	7.7	353	2.3			① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	A C	A B C
三石高級耐火	1874	1350	7.2	524	2.8			① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	A B C	A B C
三石星煉瓦	2155	1511	7.0	644	3.0			① ②	① ②	A	
大阪窯業	1551	371	2.5	1100	7.0	80	5	① ② ③ ④ ⑤		A C	
モルタル共販	2938	556	1.9	1882	6.4	500	1.7		① ② ③ ④ ⑤		

注 1. 顧客間取引関係運賃負担形態

- ①連絡 ④発保管 ⑦託送
- ②搬入 ⑤積込 ⑧取卸
- ③引渡 ⑥着保管 ⑨立替
- ⑩着払

	1	2	3	4	5	6	7	8
負担所	発	発	発	発	着	着	着	着
形態	発庭	発貨	着庭	着貨	発庭	発貨	着庭	着貨

換 算 値									
耐 火 レ ン ガ					耐 火 モ ル タ ル				
実重量 (トン)	15吨貨車 扱運賃計算 屯 (トン)	1ケの 体 積 (cm ³)	1ケの 重 量 (Kg)	積載個 (ケ)	実重量 (トン)	15吨貨車 扱運賃計算 屯 (トン)	1ケの 体 積 (cm ³)	1ケの 重 量 (Kg)	積載個 (ケ)
60	60	0.01	15		173	180	0.04	40	320
128	135	0.01	15	1000					
175	175	0.01	15	1000					
60	60	0.01	15	1000					
					785	795	0.04	40	320

2. 配車及輸送について

- ① 貨車不足 ② 車種不適合 ③ 配車日時不明確 ④ 輸送所要時間
⑤ 到着日時不明確 ⑥ その他

運賃制度について

- Ⓐ 運賃 Ⓑ 等級 Ⓒ 減トン Ⓓ 荷造包装 Ⓔ 代用承諾 Ⓕ その他

3. 三石駅所蔵「昭和37年度顧客台帳」より抜萃

川崎炉材では、船舶が著しく大量輸送しているのも、各社とも自動車のがびているのも、鉄道輸送の限界からきているといえよう。しかし、昭和37年から積極的に自動車に切替える会社がふえ、鉄鋼界不況で昭和38年には全体輸送量は減っているが、それが鉄道に大きく響き、自動車は炉材で少し減少しているのみで、むしろ他の三社では一層の増加をみせている。鉄鋼界不況は昭和40年まで続いたが、その中で各社とも自動車に切替え、昭和41年から鉄鋼界の好況をみても、その傾向は強く、ついに昭和42年には三石高級耐火のように、自動車輸送が鉄道輸送より上位を占める会社が表われ、また三石耐火・川崎炉材では鉄道と自動車の輸送屯数に大差なく、三石星煉瓦では、自動車は他会社と同様に増加しているが、鉄道も一層の増加を示すという状況を呈している。一方、表13のねん土・ろう石・クレー輸送に於ける会社別機関別輸送屯数推移では、品川クレー大平鉱山とも鉄道は減少し、昭和40年には昭和32年の3分の1程度になっている。それに反して自動車は従来から大きな割合を占めている上に一層の増加を示し、昭和40年には昭和32年より2万屯以上の増加を示している。小さい会社の三興クレーでは輸送の大部分を鉄道に頼り、昭和40年には昭和32年よりわずかに増加してはいるものの、自動車が微力であるがくいこんでいる。これらも耐火煉瓦・耐火モルタルに於けると同様、生産増強に対する鉄道輸送の限界が、理由として考えられ、それに加えて道路の整備とかその他の自動車輸送に都合のよい条件が左右している。その条件を検討するため、以下輸送機関の特徴をみていながらその点について考察しよう。表8-1-14は三石駅が実施した同駅顧客別貨物実態調査であるが、これは自動車進出が積極的になった昭和37年のものであることから以上を考察するためには重要な資料と言えよう。表8-1-15は同じく三石駅の実施した三石町内主要工場・鉱山輸送実態調査である。これらを共にみると、耐火煉瓦・耐火モルタルは京浜・中京地方への出荷が多く、しかも長距離程輸送屯数が多い。自動車では阪神地方への出荷が多く、また名古屋へよりも大阪への方が輸送屯数が多く、その点鉄道とは対照的である。また表16の品川白煉瓦株式会社における機関別出荷先別輸送屯数推移も加えて、ねん土・ろう石・クレーの輸送実態をみると、鉄道は主に名古屋以東関東方面に多く、自動車は県内・阪神方面に圧倒的に多い上に名古屋まで足をのばしている。このことから主として鉄道は長距離に、自動車は短距離に利用されているといえよう。それは図8-1-7の地区別機関別運賃比較に示されているように長距離になる程自動車より鉄道の方が運賃は安あがりであるが、短距離では鉄道より自動車の方が運賃が安あがりであることがわかる。これは鉄道運賃自体が長距離になる程安くなる遞減法がとられていること、および自動車では長距離程人件費が高くつくことから起こるものと考えられる。そして北九州方面へは自動車では行きの片道しか荷がつかないで、東方面よりも運賃は高くなり、鉄道の方が安くすむというわけである。表15の三石高級耐火の安来への自動車輸送、モルタル共販の大阪への自動車輸送、川口への船舶輸送は、ともに往復利用で運賃の引下げをしたことが記録されている。また輸送物荷の性質も、鉄道と自動車輸送へ区別される一条件となっている。

表8-1-15 主要工場鉦山輸送実態調査

会社名	鉄 道		自 動 車		船 舶	
	行 先	行 先	利用車	行 先	利用海運名	
川崎炉材	蘇我(千葉)	神戸・西宮	自家用・津市運送			
三石耐火煉瓦	千種・横川・川口 東京地方	大阪・広島	自家用			
三石窯業	東松江・湊町	大阪地区	三石運輸			
		飾歴	自家用			
三石星煉瓦	川口・大宮・浜松	大阪地区	日通			
		桑名・広島	自家用			
三石高級耐火	安来・浜町・常陸 多賀	大阪地区	自家用			
		安来	着会社自家用 (帰り便に)			
大阪窯業	湊町・泉大津・川口	飾歴	日生運送・自家用			
		若松	日生運送			
三石製粉	川口・桑名	大阪地区	清水運送	川口	灘海運	
モルタル共販	川口・桑名	大阪	自家用	川口	日本海運	
		(帰り便を使うことにより 運賃の引下をする)		(水島への輸送船の帰りを利 用することで運賃の割安)		
北川クレー	北王子	大阪地区	荷主自家用			
三興クレー	北王子	宇部		京阪地区	灘海運	
五反田クレー	川口・和倉	兵庫・大阪地区	着荷主自家用			
大平鉦山	飾港・三河手坂	七山	七山運送			
		大阪地区	自家用			
品川クレー		常滑・多治見	着荷主の自家用			
坪田鉦山		名古屋地区	着荷主の自家用			
梅谷鉦山		名古屋地区	着荷主の自家用			
野谷鉦山		名古屋地区	着荷主の自家用			
協和鉦山		その他	自家用			

注 「主要工場・鉦山生産並びに輸送実態調査」三石駅所蔵参照

表 8-1-16 品川白煉瓦株式会社に於ける機関別出荷先別輸送屯数推移

年度 四半期	品名	生産屯数 (トン)	輸送機関別出貨数量 (トン)											計	輸送機関別出貨比率					
			鉄道輸送方面							自動車輸送方面					自運及び 自備消費	鉄道	自動車	自備		
			山陽	九州	阪神	中部	関東	北陸	その他	県内	阪神	中部	その他							
35	ろう石・ねん土	54,134				9,044	172					2,798		250	170	54,700	54,134	17	15	68
	タレ	8,529	930	90	45	1,576	2,955	330	40	420						1,924	8,529	70	25	
36	ろう石・ねん土	68,000				12,000	2,000			1,000	4,000	1,000	1,500			58,500	68,000	25	11	64
	タレ	9,000	2,400	180		1,500	3,800	350	400	550	620					9,000	9,000	89	11	
37	ろう石・ねん土	70,000				15,000	2,000			3,000	9,500	1,000	1,500			58,500	70,000	29	17	54
	タレ	10,000	2,400	180		1,500	4,000	350	400	350	620					10,000	10,000	90	10	
38	ろう石・ねん土	70,000				15,000	2,000			3,000	9,500	1,000	1,500			58,500	70,000	29	17	54
	タレ	10,000	2,400	180		1,500	4,000	350	400	350	620					10,000	10,000	90	10	
39	ろう石・ねん土	70,000				5,000	2,000			3,000	9,500	1,000	1,500			58,000	70,000	29	17	54
	タレ	10,000	2,400	180		1,500	4,000	350	400	350	620					10,000	10,000	90	10	
40	ろう石・ねん土	70,000				15,000	2,000			3,000	9,500	1,000	1,500			58,000	70,000	29	17	54
	タレ	10,000	2,400	180		1,500	4,000	350	400	350	620					10,000	10,000	90	10	

注 三石駅所蔵、品川白煉瓦株式会社三石鉱山事務所からの報告による
「主要工場鉱山生産並びに輸送実績調査」参照

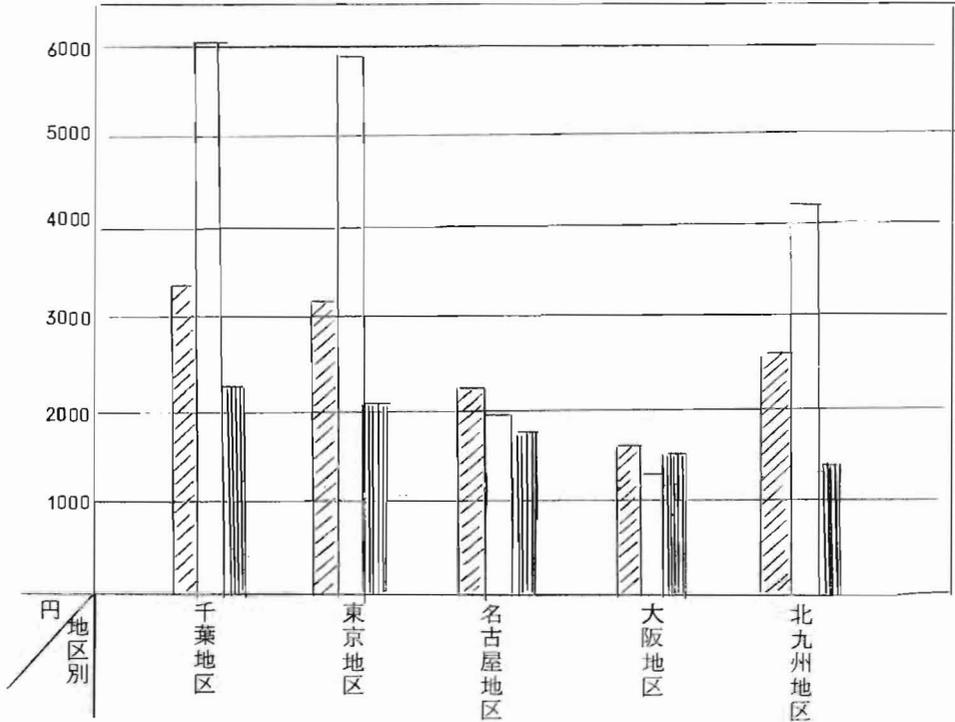


図 8-1-7 地区別・機関別運賃比較

注 1. 岡山鉄道管理局所蔵・「地区別・機関運賃比較表」より

2. 鉄道, 自動車, 船舶の運賃

表 8-1-17 顧客の鉄道に対する苦情

会社名	分類及輸送について	運賃制度について
川崎 炉 材	三石＝蘇我間に対してはバクム45両を常置してもらっておりますが、年末繁忙期に於ては特に回送の状況が悪く特に本年度は出荷増加のため出荷困難を来し、播州赤穂へ相当量の搬出をした。バクム以外の一般車ももらい蘇我への輸送をすれば他駅へ送る車が殆ど出来ない。	新造貨車クラも15吨扱が出来る様に又代用承諾で使用させていただきたい。運賃に対しては耐火レンガは過去数年全然値上りなく加えて原料は値上りしている状態では現行鉄道運賃をあくまで継続せられたい。
三石 耐 火	年間を通じ出荷が全く一定しているにもかかわらず配車は波が多く年末時に最も悪く、車種等も不適合となり確実性のある自動車を利用定期輸送を行わざるをえず検討中です。	① 運賃は自動車運送会社が大半鉄道を基礎に契約するので前後の小運送を含めると地区によって割高である。 ② モルタルは高品値が大へん安いので等級が高いので商取引単位は大巾10～15トンに付「ワラ」車は15トン扱並に「代用承諾」の適用望む。
三石高級耐火	得意先が大半日立製作の関係で納期がやかましくその点今の鉄道では配車が波が多く、特に年末おどく、所要時間も一定せず自動車への切替もやむをえない。	① 最近自動車業者が鉄道と同率程度で運搬して居り、実トンで8トン運賃で10トン積載するサービスを行い、実質的に安い。 ② ①上に同じ
三石星煉瓦	季節により配車状況がわかる。動労組の争議により配車に影響がある。	耐火原料が大巾に値上りしているも耐火レンガの原価は値上りせず運賃割引制度を考慮してほしい
大阪 窯 業	年間通じ輸送の受入れに波あり所要時間至着日時不明確	ワラ車の15トン扱並に代用承諾の取扱いが出来るようにしてほしい。
モルタル共販	同 上	耐火モルタルは大へん原価安く、他物資に比すれば9級が妥当。運賃比を一割程下げてほしい。
大 平 敏 山	取引上たまたま小型車を必要とする時があるので早急に配車してほしい。	

注 三石駅所蔵「顧客の鉄道に対する苦情(具体的事項)」より。

即ちこれやすい半製品である耐火レンガ・耐火モルタルは安全性の高い鉄道輸送に多く頼り、これにくい原料のねん土・ろう石・クレイは自動車輸送に多く頼っている。そしてさらに具体的に条件をさぐれば、表8-1-14及び表8-1-17の鉄道に対する輸送上の苦情からこれを見てとることができる。各社とも、貨車不足、車種不適合を一様にあげている。また鉄道では各駅でその貨車がどの列車につくかは不明で、時には何日も一つ駅にとどめおかれたりするため、出荷決定日から納入日までの期間が5～15日もかかっていることから知られるように配車日時が不明確であり、輸送所要時間・到着日時が、きわめて不明確であるという欠点があった。特に、納入日が決まっていて緊急を要する際にはほとんど利用できないという不便があった。また、今日では国鉄輸送の発着の通運業者としては、日通がこれをほとんど独占しているの、工場・鋸山側からいうと輸送のため二重手間を要するわけで、自動車輸送のように庭先から庭先までという便利さはない。このようにところに鉄道から自動車へと切替える会社がふえた基本的原因があったと思われる。ちなみに表8-1-18の国鉄転移可能推移量をみると、遠距離では配車及び輸送についての考慮を、短距離では、運賃の考慮があることを必要とする旨をあげている。このいずれをとっても今日の国鉄ダイヤ過密、貨車不足、運賃値上げ傾向のなかでは難問であり、今後国鉄では開拓すべき問題がこの面で迫られているといわなければならないであろう。

表8-1-18 国鉄転移可能推定量

	耐火レンガ									
	自動車					船舶				
	実重量 (トン)	代表駅	キロ程	鉄道運賃概算 (千円)	転移への考慮点	実重量 (トン)	代表駅	キロ程	鉄道運賃概算 (千円)	転移への考慮点
三石耐火レンガ	60	四日市	275	60	2					
三石高級耐火	128	尼崎市	130	79	4					
三石星レンガ	175	桑名	289	181	1	60	若松	469	100	3

	耐火モルタル				
	自動車				
	実重量 (トン)	代表駅	キロ程	鉄道運賃概算 (千円)	転移への考慮点
三石耐火レンガ	175	可部	220	138	4
三石高級耐火					
三石星レンガ	285	熱田	327	301	4

- 注 1. 転移への考慮点に於ける数字は次のことを示す。1.貨車配車
2.適合車配車 3.輸送制限
4.運賃
2. 三石駅所蔵「昭和37年顧客台帳」より抜萃

3 三石駅の性格とその問題点

我国の商品経済は江戸中期以降、江戸・大阪を中心にして相当の発達を示していたが、しかし、それは鎖国ゆえに海外市場をもたない封建社会の商品生産を前提としていたものであり、規模も数量もきわめて低位にとどまるものであった。この時期での交通需要は動力を自然力・人力・畜力に仰ぐ近世的交通形態にとどまっていた。

明治政府は「富国強兵」「殖産興業」の旗じるしの下に近代産業を導入し、これを育成することを経済政策とした。この中で鉄道は国家の財政源として、また、速距離にして迅速、大量にして安価に物資を輸送しうる陸上機関として資本制生産様式の確立と発展に最大の寄与をしてきた。

ここでは、三石駅の輸送面における特色を明らかにすることにより、地方産業都市の発達がどのように鉄道に負っているかを見ていきたい。

(1) 三石駅の性格

表 8-1-19 三石駅の発送状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	発送総トン数
31	54,688 449%	656 0.5%			1,042 0.8%	63,553 522%				1,773 1.5%	121,515
33	40,554 33.6%	178	107		1,034 0.8%	78,487 64.5%		17		1,180	121,450
35	44,922 25.6%	709 0.4%			1,667 1.1%	108,514 62.1%			18,998	1,076	175,877
37	30,095 23.9%	56			791 0.6%	79,619 63.4%			14,922	118	125,647
40	15,470 14.6%	99			426 0.4%	89,746 84.8%			11	8	105,784
42	15,072 12.7%	158			452 0.4%	102,631 86.7%			9		118,324

表 8-1-20 三石駅の到着状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	到着総トン数
31	21202 83.6%	569 0.2%	316 0.1%		1,084 4.2%	961 3.8%				1,207 4.8%	25,339
33	16,127 66.4%	316 0.1%			808 3.3%	6,195 25.5%		318 0.1%		505 0.2%	24,269
35	37,219 78.9%	481 1.0%			1,013 2.1%	3,341 7.1%			479 1.0%	4,522 9.5%	47,105
37	37,174 79.7%				1,001 2.1%	4,756 10.2%			1,510 3.2%	2,167 4.6%	46,608
40	22,589 69.5%	1,196 3.7%			466 1.4%	4,256 13.1%			3,942 12.1%	25	30,946
42	20,137 63.2%	205 0.6%			831 2.6%	9,298 29.2%			1,371 4.3%	18	31,757

岡山鉄道管理局所蔵「貨物運輸概況」より作成

(表 8-1-26, 27, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40 も同じ)

三石駅からの発送状況を表 8-1-19、20 によってみると鉱産品(クレー・ろう石)と化学工業品(耐火煉瓦・耐火モルタル)

表 8-1-21 三石駅の発送状況

	鉱産品 全発送量	化学工業品 全発送量	鉱産品+化学工業品 全発送量
31	44.9%	52.2%	97.1%
33	33.6%	64.5%	98.1%
35	25.6%	62.1%	87.8%
37	23.9%	63.4%	97.3%
40	14.6%	84.8%	99.4%
42	12.7%	86.7%	99.4%

が、全発送量のほとんどを占め歴史的に見ても明治(これ以降 M と略す)23 年に山陽鉄道が三石まで延長敷設されたことが、三石耐火煉瓦株式会社の設立された直接的契機となり、その後の企業的生産の第一歩となっていることを見ても、三石の鉱工業と鉄道の関係は密接である。昭和(これ以降 S と略す)42 年の三石駅の発送を

品目別に見ても耐火煉瓦 67.2%、モルタル 19.5%、クレー 7.5%、となっている。耐火煉瓦は、表 8-1-20 の部門別出荷表からわかるように我国の基礎産業である鉄鋼業・機械工業にほとんどを供給している。このことは表 8-1-44 に示されるように道路拡張整備によってトラックによる輸送が伸長する 336 年までの発送量と、わが国の鉄鋼指数とがほとんど同じようなカーブをえが

表 8-1-22 耐火煉瓦産業別出荷表 (S 4 2 和気郡) 単位 / t

部門	鉄鋼	機械	窯業	ガス	化学肥料	セメント	非鉄金属	ガラス	輸出	電力	その他
出荷重t	557,723	47,129	23,881	21,331	19,989	17,643	14,496	11,835	8,021	82	39,967
比率%	73.2%	6.18%	3.12%	2.8%	2.62%	2.31%	1.90%	1.55%	1.05%	0.0%	5.24%

くことからわかるように、三石の鉱工業の主たるものが鉄鋼業の景気不景気すなわち戦時体制による軍需の動向に大きく左右されているゆえんである。これに対してクレー粉はろう石を粉砕して製造されたものでその用途は表 8-1-23 に示したごとくであって、早くから王子製紙や富士製紙などと結びついて発達していったものである。

表 8-1-23 クレーの用途

製紙	81.3%	製陶	2.3%	電線	0.2%
農薬	10.2%	織布	1.0%	その他	1.1%
ゴム	2.5%	アスファルト	0.4%		

三石駅到着物資をみると、耐火煉瓦の原料であるシャモット・黒鉛・珪石・木節粘土・マグネシウム・クリニカー等の鉱産品・化学工業品でほとんどを占めている。

三石駅の発送量と到着量を比較してみると、表 8-1-24 のようになり、発送量は到着量に比し著しく多量であり、発送品目は鉱石を中心とした単一物資発送型の駅であるといえる。

表 8-1-24 三石駅における発送量と到着量の対比

年次	S 31	33	35	37	40	42
到着量 発送量%	20.8%	19.9%	22.1%	37.0%	29.2%	26.8%

(2) 他駅との比較

次に、岡山から三石に至るまでの山陽線各駅の輸送状況を検討していくなかで、三石駅の輸送実績、および輸送上の性格を明らかにしてみたい。

表 8-1-25 経済構造

	生産所得 単位 100万円			従業員数 人		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
岡山	5,396	8,245.9	298,945	12,720	42,141	86,965
西大寺	1,842	9,553	3,392	9,269	7,373	8,532
瀬戸	309	328	877	2,369	1,164	2,561
熊山	273	293	305	1,982	609	847
和気	509	637	636	2,480	1,880	2,383
吉永	180	1,000	670	989	1,142	758
三石	40	3,552	412	227	1,631	824

841 夕刊新聞社「岡山県展望」より

(a) 岡山駅

表 8-1-26 岡山駅の発送貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維	その他の工業品	その他	発送総トン数
S 31	2531 0.9%	6013 23%	56264 21.9%	47,643 185%	5894 2.4%	4,139 1.6%		25,432 9.8%		109,627 42.6%	257,543
33	21,055 9.3%	10,724 4.7%	66,635 29.5%	3,986 1.7%	6,891 3.0%	67,415 29.1%		25,659 11.3%		228,92 11.4%	225,333
35	17,815 7.2%	4,903 2.0%	71,928 29.5%	4,215 1.7%	13,929 5.7%	16,769 6.9%		75,146 30.8%	46,602 19.0%	36,500 14.9%	287,807
37	48,420 14.4%	8,478 2.5%	59,381 17.7%	3,223 0.1%	14,741 4.4%	17,883 5.3%		77,182 23.0%	62,209 18.6%	43,539 13.0%	290,884
40	33,815 14.9%	5,458 2.4%	32,381 14.3%	4,673 2.1%	26,156 11.6%	20,226 8.6%	75,924 33.6%	19,234 8.5%	1,768 0.7%	6,557 3.3%	225,992
42	17,559 7.2%	8,018 3.3%	48,991 20.1%	3,190 1.3%	34,148 14.1%	26,939 11.1%	70,046 28.9%	19,322 8.9%	1,878 0.8%	3,331 1.4%	243,122

表 8-1-27 岡山駅の到着貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維	その他の工業品	その他	到着総トン数
31	23001 63%	10939 30%	72815 198%	47643 130%	9925 27%	40022 109%		13130 35%		144411 407%	366886
33	20253 61%	13750 41%	80845 242%	64242 192%	16100 48%	88735 265%		16530 49%		34116 102%	334571
35	37947 90%	10478 25%	100690 249%	72584 172%	17489 42%	69097 164%		63601 15.2%	4969 12%	33971 86%	420826
37	94962 17.1%	21245 38%	100184 18.1%	127983 23.1%	34376 62%	60211 10.9%		19088 34%	64764 11.6%	31855 57%	554668
40	33815 98%	19997 58%	70015 20.4%	59859 17.4%	32445 94%	60623 17.6%	55309 16.1%	17133 1.6%	2791 08%	2009 05%	343996
42	17559 50%	5988 17%	97883 282%	50387 146%	71004 205%	41771 120%	68539 197%	23514 68%	9239 26%	900 02%	346784

岡山市は地方行政の中心として、人口も多く、その消費に供するための物資が多岐にわたって到着するが、農畜水産品がS31で32.8%、S33で43.4%、S35で42.1%、S37で41.2%、S40で37.8%、S42で42.8%と多くを占めている。これを品目別にみると表 8-1-28のごとくである。

表 8-1-28 岡山駅における到着物資

小麦	52,401 t
食料工業品	51,185
冷凍・活鮮魚	48,523
機械	37,950
石炭	27,549
紙とその製品	21,450

岡山駅における発送物資

麦・小麦粉	70,189 t
機械及車輛	25,393
紙とその製品	18,368
飼料	15,026

発送物品としては到着物資で第一位を占める神戸港より入荷した小麦を原料とした「小麦粉」がもっとも多く、これが全国各地に送られる。岡山駅の全発送量と全到着量とを比べてみると、表 8-1-27に示したごとく到着量は発送量の142%である。発送物資としては加工品が大部分を占めるという地方中心的消費都市の性格を表わしている。

(b) 西大寺駅

表 8-1-29 西大寺駅の発送貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	発送総トン数
31	4900 10.4%	66	17,649 4.69%		1,811	2,559 6.8%		8,899 27.3%		1,996 5.3%	37,582
33	3,605 10.1%		12,496 3.52%		370	4,131 11.0%		12,273 34.6%		1,953 5.5%	35,469
35	6,859 17.1%	152	12,308 3.05%		334	3,327 8.2%		17,287 42.9%		108	40,208

表 8-1-30 西大寺駅の到着貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	到着総トン数
31	629	62	3,751 12.4%		206	7,456 24.7%		7,690 25.5%		10,339 34.3%	30,133
33	4,377 16.2%		1,206 4.4%		370	10,443 34.7%		5,748 21.3%		4,165 25.4%	26,993
35	7,819 22.3%		1,345 3.8%		716	13,108 37.3%		12,673 36.1%		100	35,093

西大寺駅では紙の発送が最大の割合を占める。農産物の出荷も多く、米・麦・小麦・果物・生野菜等で30%を上回る。南部農村の豊かさをそのまま表わした駅といえよう。しかし農産物の出荷がほとんど停滞しているのに反し、工業関係の出荷量は逐次増大の傾向にあり、経済構造が工業を中心とする地方商工業都市への成長を物語っている。到着面ではS35年でみると到着量は発送の87.2%で、このうち肥料の6,347tが一番多く、全到着の18.0%を占めている。次は製紙業の原料であるパルプの5,748tで16.3%、砂利が3,128tで8.9%である。

S37年の赤穂線開通により西大寺の物資は、赤穂線西大寺駅から出荷されるようになった。

(c) 瀬戸

瀬戸駅の発送貨物を見てみると、S33年までは、米・麦・果樹・野菜・園芸品等の都市近郊農業による物品がほとんどを占めている。

この形態は現在も続いているが、S35年以降砂利の出荷が23.9%、64.5%、73.0%、61.5%と漸次増加の傾向を示している。

到着物資は発送よりかなり少なくS42年は39%になっており、品目は化学肥料が大半を占めている。

表 8-1-3 1 瀬戸駅の発送貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	発送総トン数
3 1		630 27 %	18803 815 %		214 09 %			1469 63 %		1953 86 %	23069
3 3	15	576 3 %	14890 780 %	24	591 3.1 %	1311 68 %		1200 65 %		453 2.7 %	19084
3 5	8466 239 %	283 08 %	11859 33.6 %		886 25 %	11457 324 %		1409 39 %	940 26 %	413 12 %	35300
3 7	35246 645 %	283 05 %	6346 11.6 %		899 1.6 %	10145 18.6 %		522 09 %	1052 19 %	92	54585
4 0	44158 730 %	161 02 %	6091 10.1 %		1786 29 %	6874 113 %	1196 19 %		137 02 %	35	60438
4 2	17955 615 %	18	8378 28.72 %		985 33 %	951 33 %	650 22 %	217 07 %		9	29163

表 8-1-3 2 瀬戸駅の到着貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	到着総トン数
3 1	3661 265 %	1375 7.7 %	361 20 %		187 1.0 %	9502 53.3 %		20		2702 15.2 %	17808
3 3	5002 23.2 %	1213 5.2 %	396 1.8 %		1074 4.9 %	10435 49.0 %		15		1982 9.2 %	21493
3 5	2573 10.3 %	801 3.2 %	437 1.7 %		1094 4.4 %	18391 74.2 %			84	1388 5.6 %	24768
3 7	5705 36.5 %	1026 6.5 %	1985 12.7 %		1036 6.6 %	4327 27.7 %		320 2.0 %	1034 6.6 %	194 0.1 %	15627
4 0	2032 11.5 %	777 4.3 %	1282 7.2 %	10	2379 13.4 %	10480 59.2 %	10	29	629 3.5 %	68	17696
4 2	949 8.3 %	300 2.6 %	1045 9.1 %		758 6.6 %	7041 61.3 %	1175 10.3 %	47		45	11360

(d) 万富駅

表 8-1-3 3 万富駅の発送貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	発送総トン数
31	12436 80.4%	46	2218 14.9%		289 1.9%	20				441 2.9%	15467
33	16900 82.3%	29	1614 8.4%		370 1.9%	2107 10.9%				314 1.7%	19321
35	11727 94.6%	801 6.5%	495 3.9%		16					12	12399

表 8-1-3 4 万富駅の到着貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	到着総トン数
31	567 4.9%		106 0.9%		320 2.9%	2196 19.1%				8278 71.9%	11467
33	6528 63.9%	352 3.4%	7		357 3.5%	2107 20.6%				868 8.5%	10282
35	857 64.6%	51			40	328 24.7%				49	1325

万富駅は S 3 6 年以降貨物取扱が中止されている。発送物質は砂利が 8 0.4%, 8 2.3%, 9 4.6% とほとんどを占めている。米・麦・果物もわずかであるが発送されている。到着は、肥料石炭・砂利以外の品目はあまり見られない。

(e) 熊山駅

表 8-1-3 5 熊山駅の貨物発送状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	発送総トン数
31		349 35.3%			594 60.0%					30	990
33	9890 95.5%	270 2.6%	37		157 1.5%						10354
35	2345 91.6%	51			17				132 5.2%		2558

表 8-1-36 熊山駅の貨物到着状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	到着総トン数
31	1,145 25.9%	69	96		1,531 34.5%	210 4.7%				1,373 3.1%	4,424
33	9,026 86.3%	57	23		17	1,401 13.3%				502 4.7%	10,576
35	2,636 77.8%	105 2.9%	23		17	677 19.2%			79		3,519

熊山駅も万富駅同様に貨物取扱が835年中止されている。発送も到着もきわめて少なく、発送品としては砂利、到着品は石炭・肥料が占めている。

(f) 和気駅

表 8-1-37 和気駅の発送物資状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	発送総トン数
31	1,846 18.1%	1,160 10.4%	2,225 21.9%		985 9.7%					3,854 37.8%	10,187
33	2,508 32.1%	196 2.5%	1,947 24.8%		616 7.9%	120 1.5%		17	2,333 29.9%	15 1.9%	7,796
35	6,101 46.4%	184 1.4%	1,933 14.7%		436 3.3%	15 0.1%		113 8.6%	3,500 26.6%	6	13,163
37	7,080 56.9%	42 0.3%	2,990 21.8%		834 6.1%	37		312 2.3%	2,557 18.7%	72	13,737
40	1,388 16.8%	367 4.5%	1,794 21.9%		1,680 20.5%	321 3.9%	2,116 24.6%	405 4.9%	78	44	8,193
42	1,141 15.6%	21	2,380 32.6%		681 9.3%	668 9.1%	2,230 36.6%	59	93	28	7,446

表 8-1-38 和気駅の到着物資状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	到着総トン数
31	4,193 41.6%	438 4.3%	97 %		793 7.8%	3686 36.6%				872 8.6%	10,069
33	2390 27.1%	293 2.3%	910 10.3%		768 8.7%	4372 49.6%				79 0.8%	8,812
35	1,977 16.8%	391 3.3%	1,308 11.1%		443 3.7%	5,533 47.1%			1,997 17.0%	104 0.8%	11,739
37	1,667 20.7%	385 4.8%	2,437 30.3%		922 11.4%	6,211 77.2%		10	897 11.2%	87	8,040
40	266 2.1%	783 7.7%	4,747 47.1%	12	1,594 15.8%	5,394 53.6%	1,717 17.1%	7	887 8.8%	44	10,065
42	1,882 18.6%	175 1.7%	4,225 41.7%		1,047 10.3%	1,892 18.7%	825 8.1%	21	93	64	10,121

和気駅は、発送到着物資とも少なく、その差もほとんどない。発送品としては、米・麦・果物・食料工業品が、S42年度は4,610t - 69.2%を占めている。他には鉱産品・窯業製品がある。到着物資は、農業に供するための肥料が1,282t・畜産への飼料が1,989t・砂利が1,796t到着している。

(7) 吉永駅

表 8-1-39 吉永駅における発送貨物状況

年次	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	発送総トン数
31	56,490 99.3%	40	15		148	102				74	56,869
33	57,343 96.9%	987 1.6%	45		616 1.0%	120				56	58,853
35	58,389 93.4%	40	136 0.2%		124 0.2%	1,430 2.2%				302 0.5%	60,421
37	47,920 87.7%	56	305 0.5%		470 0.8%	3,329 6.1%			2,289 4.2%	235 0.4%	54,612
40	47,555 90.8%	322 0.6%	91		182 0.3%	3,237 6.2%			846 1.6%	20	52,253
42	47,026 87.1%		75		62	6,695 12.4%			108 0.2%		55,984

表 8-1-40 吉永駅における到着貨物状況

	鉱産品	林産品	農畜産品	水産品	金属機械	化学工業品	食料工業品	繊維工業品	その他の工業品	その他	到着総トン数
31	3,013 66.4%	149	15		268	950 20.7%				158	4,538
33	2,501 70.0%	79	45		184	749 23.5%				79	3,557
35	3,541 62.8%	187			319	1,252 22.0%				236	5,635
37	4,922 59.5%	110	620 7.5%		608	1,470 15.3%			105	62	8,271
40	6,086 62.1%	79	651 6.6%		173	2,663 27.1%				164	9,797
42	3,413 57.9%	20	763 129%		1,085 18.3%	591 10.0%			27		5,899

吉永駅の発送物資は三石の 1/2 程度であるが、同じ様な性格を表わしている。鉱産品と窯業製

表 8-1-41 鉱産品 窯業製品

	クレー	耐火煉瓦
S42の全発送量 55,984t 内に 占める%	44,982t 80.3%	6,265t 11.1%

品が全体の 99.5% を占めている。到着物資は発送の 1/10 程度にすぎなく、窯業製品の原料が大半である。

これまで、岡山-三石間の各駅の状況を検討したが、次に各駅間

を比較してその発送量と到着量を見てみると表 8-1-42, 表 8-1-43 のようになる。

山陽本線は県経済の中心域である南部平野を走り、阪神と九州の大経済中心地を結ぶ廊下の役割をなしている。岡山駅はこの中心として重要な位置を占めているが、表 8-1-42 から解るように、三石は岡山に次ぎ、他の駅をはるかに抜き出た発送量を持つ原料資源地に立地した地方鉱工業都市として、経済的にも高いウェートを示している。

表 8-1-42

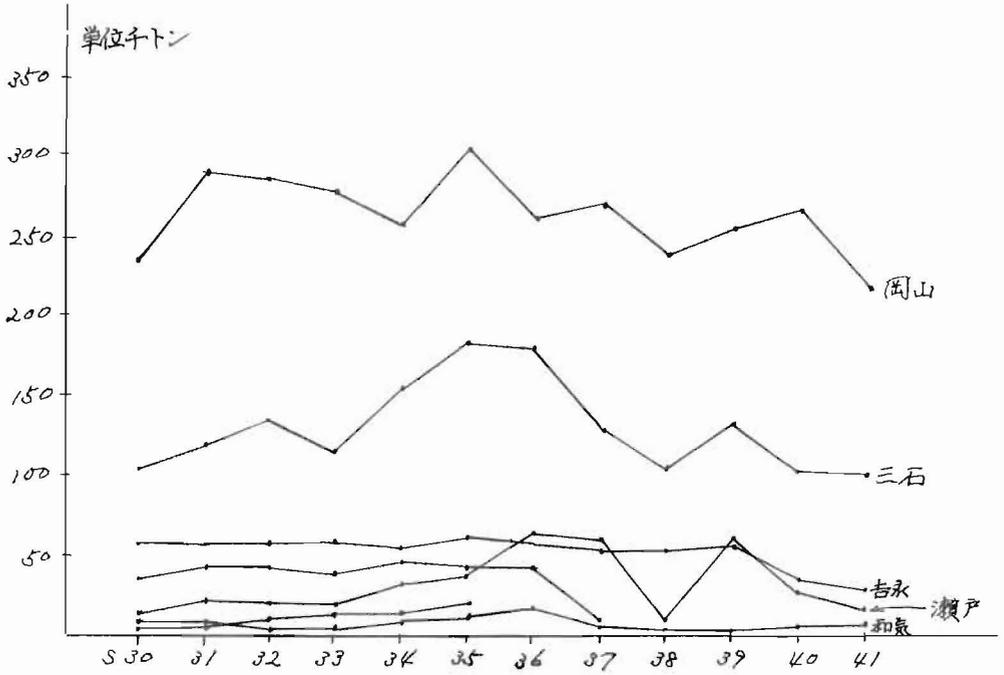


表 8-1-43

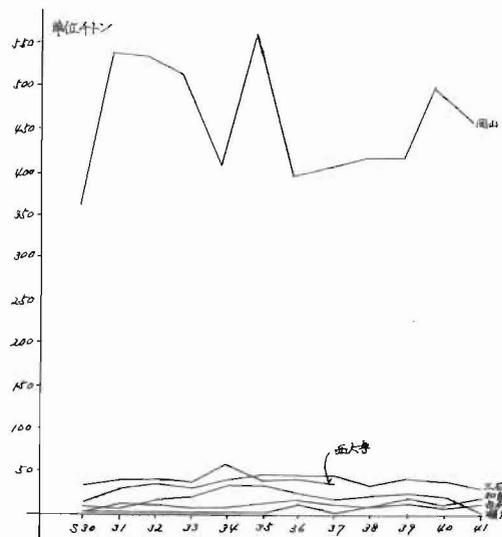
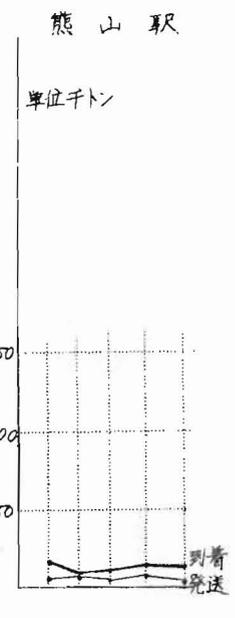
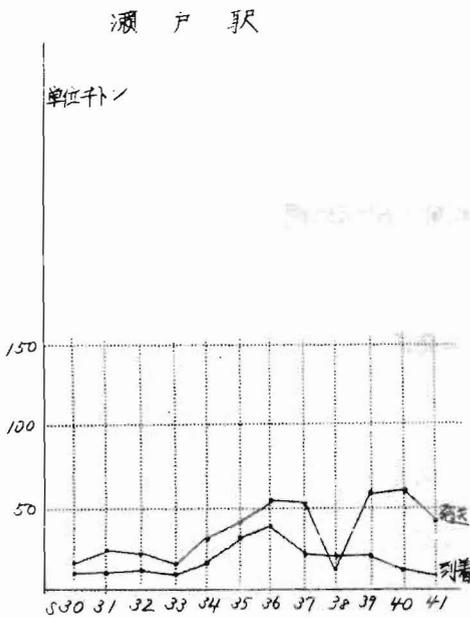
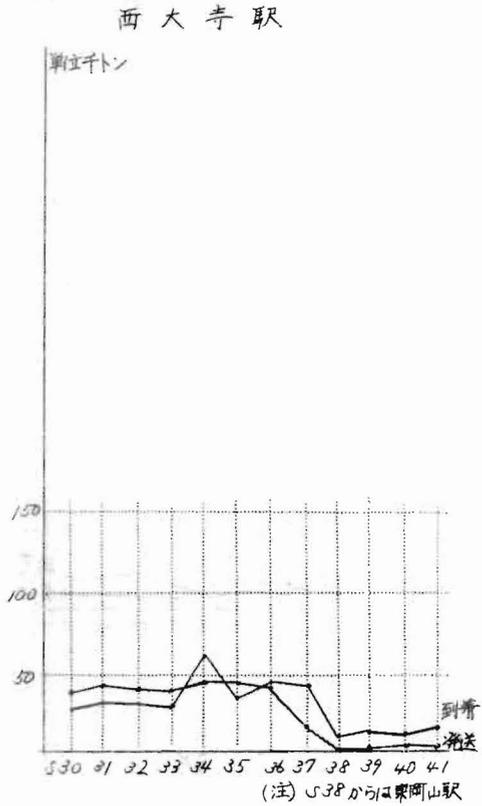
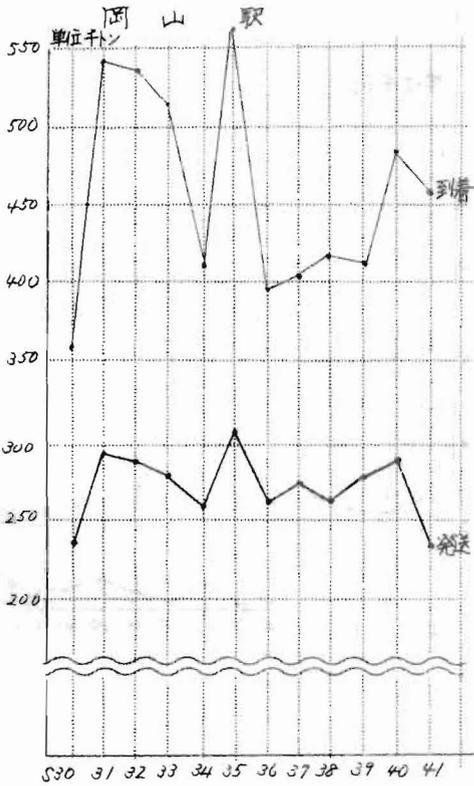
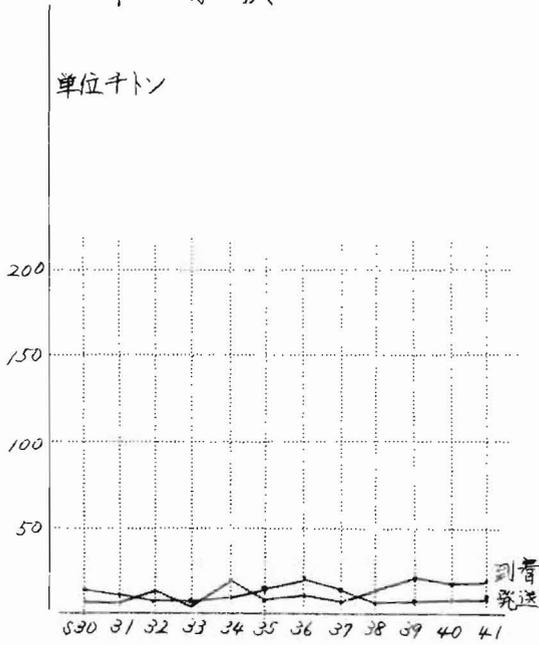


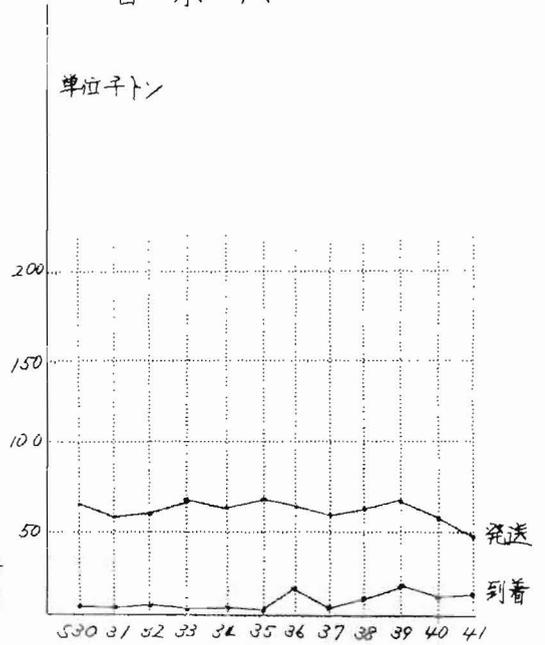
表8-1-44 各駅における発送量と到着量の比較 (資料)



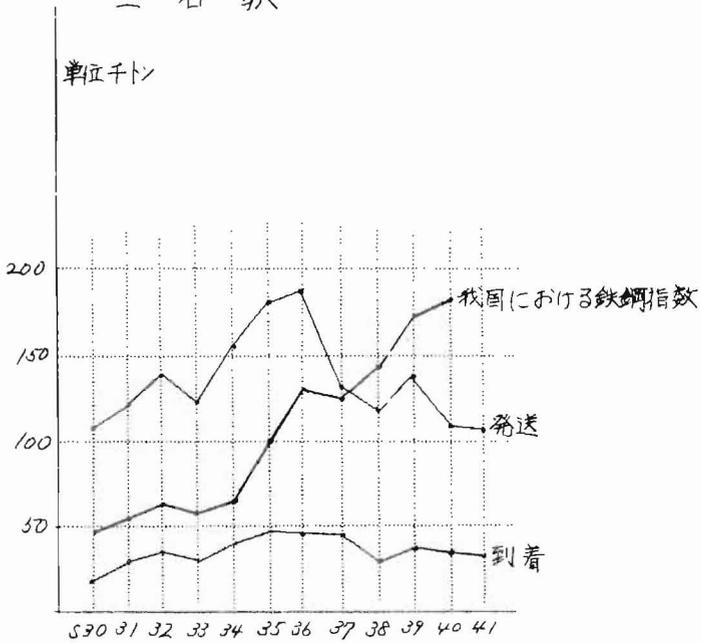
和気駅



吉永駅



三石駅



(3) 三石にみる鉄道の問題点と、他輸送機関との競合

我国の国鉄運賃構造は、長い間国民の社会生活、経済生活の基盤となっていたが、第2次大戦後の自動車運輸の進展により陸上交通の分野は大きく変わり、国鉄の独占性は日々低下しつつある。

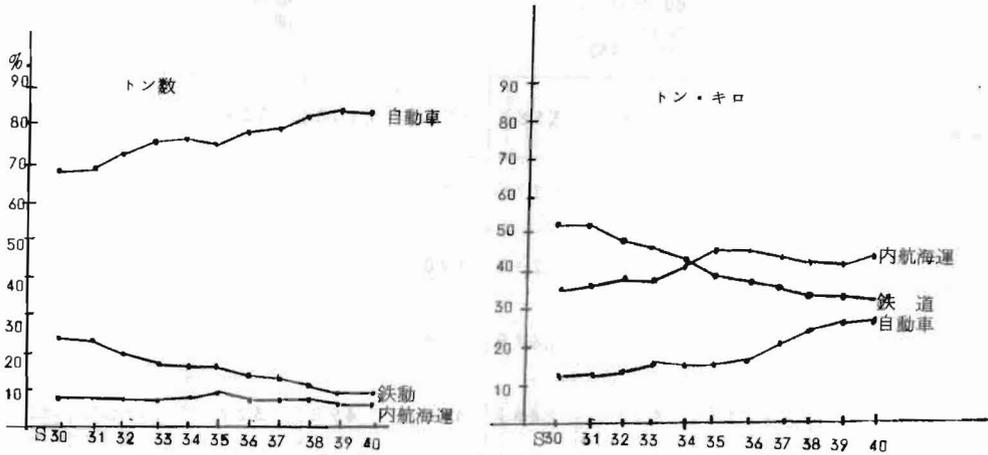


表 8-1-4 5 国内貨物輸送実績

S 4 1 年度 運輸白書 運輸省編

三石においても、S 3 6 年の道路整備拡張により、それまで鉄道一本やりの輸送に大きな変動を起し、トラック輸送が鉄道に食いつこんで来た。以下、三石駅における「顧客台帳」と工場での聞きこみから、鉄道の問題点とトラック輸送伸長の原因について見ていこう。

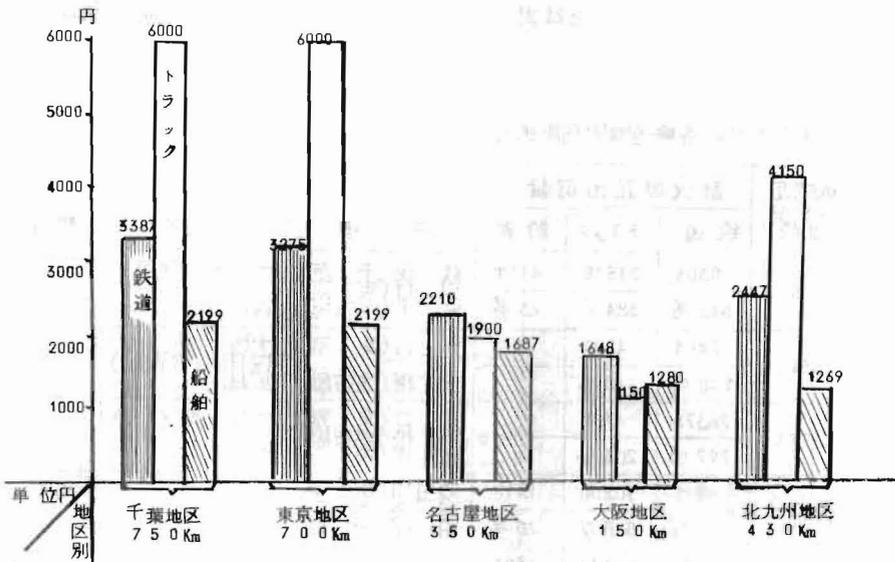


表 8-1-4 6 鉄道 トラック 船舶の運賃比較 (1 tあたり)

(1トン当り)

地区別	鉄道輸送				トラック輸送	船舶輸送			
	鉄道運賃	発地経費 扱料 41 積料 83 集貨料 205	着地経費 扱料 40 卸料 38 配膳料 360~432	計		船運賃	発送経費 保険 129 集賃 150 積込 50	着地経費 荷上 100 配達	計
千葉地区 (750Km)	2,536	329	524	3,387	6,000	1,100	329	770	2,199
東京地区 (700Km)	2,390	329	556	3,275	6,000	1,100	329	770	2,199
名古屋地区 (350Km)	1,357	329	524	2,210	1,900	800	329	558	1,687
大阪地区 (150Km)	763	329	556	1,648	1,150	360	329	591	1,280
北九州地区 (430Km)	1,594	329	524	2,447	4,150	490	329	450	1,269

岡山地区貨物営業センター資料より

荷主にとって最も大きな負担となる運送費を見てみると、表8-1-46のように名古屋地区まではトラックが割安であり、三石の場合400Km以内はほとんどトラックで輸送されている。また、見帰り品として耐火煉瓦の原料である木節粘土・ろり石等を中部地区より持ち帰ることのできるトラックは、より有利である。千葉・東京地区への輸送は国鉄運賃の長距離低減法により、トラックより安くつくために鉄道が利用される。以上のことは表8-1-47の三石の主要煉瓦工場の出荷状況を見てみても明らかである。

表8-1-47 主要会社の各輸送機関利用状況

会社名	資本金 万円	耐火煉瓦 生産状況 S42	耐火煉瓦出荷量			主な仕向地		
			鉄道	トラック	船舶	鉄道	トラック	船舶
川崎 炉材	9,450	52,305t	30,306	21,518	4,111	蘇我(千葉) 川口(東京) 千種(名古屋)	大阪市 神戸 西宮	
			54.3%	38.4%	7.3%			
三石 耐火	1,000	14,834t	7,484	4,209		川口(東京) 千種(名古屋)	大阪市(名古屋) 四日市 広島	
			64.0%	36.0%				
三石星 煉瓦	20	35,197t	26,373	6,700		川口(東京) 英大(名古屋)	大阪 桑名(三重) 飾磨	
			79.7%	20.3%				
三石高 級耐火	120	20,676t	8,515	10,250	1,410	豊田川(東京) 船橋(千葉)	大阪 安来	若松
			42.2%	50.8%	7.0%			
計		123,012t	72,678	52,677	5,521			
			55.5%	40.3%	4.2%			

三石駅：顧客台帳より

輸送時間についてしてみると、従来鉄道は早いということが1つの特長になっていたが、遠距離の場合は別として200~250Km以内の近距離輸送においてはむしろトラックの方が早くなっている。鉄道では配車のぐあいや操車場でのロスがどうしてもできるが、トラックはdoor to doorの直送なので、ロスが除かれるからである。荷主にとって最も望ましいことは、希望日時に要求通りの配車が行なわれ、取引先の指定した時間までに荷物が到着するよう円滑、迅速な列車運行が行なわれることであるが、この点での不満が国鉄に対して多くでている。荷物の到着日が不明確であったり、他の貨物の多い秋、冬期には要請通りに配車が行なわれない。せっかく配車されても、雨にぬれては不都合な製品であるのに無がい車であったり、貨物の大きさが適当でない場合があったりする。また鉄道では、前後の積み卸しに時間的にも労力的にも大きなロスであるが、それに加えて、それだけ貨物の破損が多くなるのである。トラックはこれに比し、積卸しがないために、荷造りも安易であり安全度も高い。鉄道運賃そのものについても商品値に比し等級が高いが、運賃割引(1割5分程度)が実現すれば、国鉄への転移も可能であるという声も聞かれた。

現在、三石駅では荷主との接触強化をはかり出荷の誘発が行なわれているが、以上に見られるような鉄道の不利な点を改善、合理化し、荷主へのサービスが行なわれないと、ますますトラックに食いこまれて行くのではないかと思われる。

参考文献	岡山鉄道管理局	「鉄道輸送から見た地方の産業について」
	東洋経済編	「日本経済と国有鉄道」
参考資料	岡山鉄道管理局	「貨物駅勢報告」
	"	「貨物運輸概況」
	三石駅	「顧客台帳」

(山本和子)

2 道路輸送と三石

(1) 旧国道時代の道路輸送と三石

ここでは史料の関係から輸送という面よりも、道路の整備拡張を中心に見て行きたい。道路が整備拡張される過程において村民の意志がいかに反映されたかということ把握したかったけれども、それは不十分に終らざるを得なかった。

「三石町史」によれば道路の整備に関して「明治9・16・17・28年・昭和6年とに船坂峠と関川の西、兄坂・弟坂と共に切り下げ工事が施行され……」と書かれている。明治に入り従来の山陽道がそのまま国道になったわけであるが、この三石町史を見てもわかるように、船坂峠と兄坂弟坂の切り下げ工事が道路の整備拡張にとってまず問題となった。

このことに関し、明治15年9月27日三石村から岡山県令宛に出された嘆願書には次のように書かれている。

本村ノ如キハ、曩キニ村内ノ西ニ位置スル字兄坂弟坂開鑿ノ際、不適應ノ寄附金仕、弥来大ニ疲弊ノ色ヲ顕シ居候得共、公衆ノ便利ヲ量リ這面ノ工事開鑿ニ際会シテモ、猶工事費額ノ内若干協議費ヲ次テ寄附可仕意ニ御座候、前願ノ如ク請負被仰付候ハハ、村民一同幸福ヲ得ルノミナラス其ノ便利不勘候条、何卒御憐察詮議ノ上、御許可被成下度其段奉懇願候也……

これは明治16年に施行された船坂峠の切り下げ工事の請負を願ったものであるが、これによれば明治9年には兄・弟両坂の切り下げ工事を村民から資金を募って行ったことが知られる。三石から西に抜けるためには、兄・弟両坂を経ねばならず、その不便さの故に県や国の力を待たず三石村独自で施行に踏み切ったのであろう。明治9年に船坂峠も同時に切り下げ工事が行われたかどうか明らかでない。

明治16年に船坂峠の切り下げ工事が施行されるわけであるが、これに先だって国によってその計画が発表された。ところがこの計画は当時の路線を変更させるものであった。そこで、三石村ではこれに反対の声が持ち上った。明治13年赤穂の村々と協議の上次のような嘆願書提出を決定している。

夫レ国道ノ便利ハ道路ノ難易ト里程ノ伸縮、且つ人民通避ノ易キヲ以テ便利ト確信仕候、依テ南北両線（現在ノ国道）
変更ノ国道）実地測量スルニ、現在ノ国道拾三町余ヲ減縮スルヲ以テ、兵庫県播磨国赤穂郡沿道梨ヶ原村以東入野村及ヒ木県併シテ十四ヶ村協議ノ上、播磨国界船坂峠ノ險ヲ開鑿シ大山峠ノ險ヲ避ケテ鯨ヶ峠ヲ開鑿シ、人馬ノ往來ヲシテ自由ナラシメ、廣ク公益ヲ図ラン為メ、本年四月十三日付ヲ以テ開鑿地ノ図面相添へ、国道維持ノ議本県へ……（中略）……新道開鑿ノ工事ニ至リテハ無比ノ費用ヲ要スノミナラス、田畑宅地等ノ潰シモ不勘……（中略）……旧道ノ如キハ寡少ノ勞力ヲ以テテ成功ヲ遂ケ可申義ト奉リ……

国道が変更され新しく工事を始めるとすれば、田畑や宅地を潰すことになり、しかも労力も大変なものとなるため、国道維持及び船坂峠切り下げの願いが出されたのであろう。この要求は認められたものと思われる。

さらにその後明治28年・昭和6年にも切り下げ工事が施行された。また同16年には八木山地内高須の改良工事も行われた。

ところで当時の道路及び通行の状況はどうであったろうか。大正5年の三石村議事録に大正期の模様が載っている。

本町ハ近來工業ノ為メ諸会社勃興シ、本町ノ貫通スル国道ノ如キ荷馬車通行非常ニ頻雜ニシテ、甚タ雑踏ヲ極メ且ツ路面ニ凸凹ヲ生スルコト夥シ為メ、一般通行上大ニ困難ヲ感スル状況ナリ……

三石町史によれば、耐火レンガ及びろう石企業が明治に3社、大正期に2社設立されている。明治期と言っても全て明治末期であるから、議事録にも見えるようにこの頃から耐火レンガ及びろう石業が盛況を呈し出したと言えよう。それに伴って諸車も急増したと想像される。この頃のろう石運搬にはもっぱら馬車が使用され、片上港まで運ばれたのであるが、第1図を見れば明治末期から大正期にかけて荷積用馬車が急激に増加していることから当時の道路交通の状況の一端が察せられる。このように町は活況を呈し、交通も頻雑になるのに比べて、道路の整備はそれに追いつかなかった。

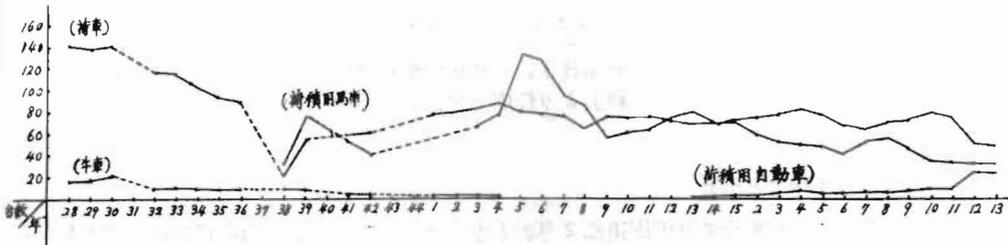


図8-2-1 旧国道時代の諸車の増減

(注) 統計年鑑及び現勢調査簿より作成

昭和に入ってから、道路の整備拡張はどのように行われたであろうか。船坂峠の切り下げ工事のことは先に述べたが、この頃から舗装工事がようやく行なわれた。昭和10年9月の山陽道道路調査報告書の岡山県の頃にはそのことに関して次のように書かれている。

和気郡の三石町より同郡片上町に至る道路の局所改良に切石舗設をなし……

このように局所に切石舗設が行われた程度であった。そこで岡山県全体として改良工事が進められることとなった。同報告書にその模様を次のように述べている。

又、他面岡山市東部においても、関西の中心阪神と握手すべく国道の改良を与望する声喧しい。岡山県では今や東西に分かれて改良に向けて競争の状態にあるが、余り競争が過ぎると共倒れともなるので改良着手の前後は一つの当局に任じ県下一致して改良の機運を促進する事肝要なりと思われる。……

そして、セメントコンクリート鉄鋼入が延長552.9mさらにセメントコンクリートが延長605.9m敷かれることとなった。(山陽道道路調査報告書による)

昭和初期の三石町における交通状況はどうであったかという点、表8-2-1の交通調査によると自動車も相当数往来していることが知られる。昭和8年には三石町には自動車の所持者はなかったから、これは単に国道を通過しただけのものと思われる。このように自動車が相当数通過しているとは言え調

査によれば当時あってははまだ馬車が運送の中心となっていた。

表 8-2-1 交通調査

調査時間	530～830	830～1130	1130～230	230～530	530～830	合計
貨物自動車	11	16	14	19	17	77
客用自動車	4	6	5	6	9	30
牛馬車	88	166	144	104	9	511
中車	1	6	8	7	5	27
自転車	187	116	159	206	128	796
歩行者	71	177	222	165	184	819
リヤカー	—	—	4	1	—	5
牛・馬	—	1	—	1	1	3
合計	362	488	556	509	353	2,268

(注) 本表の数字はS 8年5月28日(日曜日), 中島医院前に於いて行われたものである。
「昭和八年土木地理=関スル処分録」より作成した。

(2) 国道2号線の道路輸送と三石

昭和27年新道路法が施行され旧国道は2号線となるわけであるが、三石町においては面目を一新すべく、この頃から再び国道改修工事が問題となった。この点について『三石町史』には次のように述べられている。

更に25年ごろから船坂峠の改良工事が話題となり、時の当時者の努力功を奏し、昭和27年から3ヶ年の継続事業として昭和29年隧道の竣工をみて、さしもの険路も一変して……

ここにおいて船坂峠の難所は一応解消するわけである。さらに昭和30年頃にはもはや戦後ではないという声が開かれ始め、昭和35年からは高度経済成長政策がとられるに及んで日本経済はめざましい進展を示したことは周知の通りであるが、それに伴って礫石及び耐火レンガの需要も著しく増大し、一方国道2号線は日本の基幹道であるから、その利用度は急激に上昇した。ところが三石町にあっては国道は山陽道がそのまま延長使用されて市街地を通過していたため、このように増加する交通量をきほどさばききれなくなった。そこでバイパスを企図することとなった。本学部卒業の松本卓男氏の「県南の産業発展と国道二号線」と題する論文には当時の模様が次のように述べられている。

「この国道は昭和33年に一応供用開始となり、完全舗装も間もなく全線に至った。しかしながら三石町三石地内は市街通行のため増加一途の交通に頻りに渋滞を呈し、また昼夜を問わない交通のため町民の苦情もあり、昭和39年6月延長1600m余りのバイパスが完成、円滑な車輛の流れを示している。」

バイパス第1隧道は延長455m巾員7m、第2隧道は延長196mである。このバイパスの完成をもって三石町地内における国道2号線は完備されたと言える。

以上によって、一応道路の整備拡張に関する考察がなされたので、次に三石町の基幹産業である耐

火レンガの輸送について、道路輸送（トラック輸送）の占める役割を他の運輸機関と比較しながら考察していきたい。トラックによる輸送は最近非常な勢いで上昇してきたもので、以前鉄道および船舶による外は馬車はその役割を担っていた。しかし馬車による輸送はきわめて近距離であって、片上港か日生港まで運ぶくらいで、遠くても兵庫県あたりまでであった。馬車からトラックに移行したのは昭和11・12年頃で、これは先の図8-2-1によっても察せられる。トラックは他機関と比べて早く着くこと、近距離であればコストも割安となること等のため、その役割は飛躍的に上昇している。

まず表8-2-2は、三石町における最近10年間の耐火レンガの生産量とトラックによる輸送との関係を比較的资料の整った主要4社のものを合計して表にまとめたものである。トラック輸送指数を見れば、30年から41年までにおよそ2.5倍の伸び率を示していることがわかる。

表8-2-2 耐火レンガ輸送に占めるトラック輸送の割合

年次 (昭和)	生産量計 (t)	トラック輸送 量 (t)	トラック占有 率 (%)	生産量 指数	トラック輸送 量指数
30	48,622	1,226	2.5	100	100
32	65,713	6,338	9.6	135	517
33	53,755	4,972	9.3	111	406
34	93,777	8,943	9.5	193	729
36	119,013	18,619	15.6	245	1,519
37	85,584	13,058	15.3	176	1,065
38	82,735	16,059	19.4	170	1,309
39	93,381	9,022	9.7	192	736
40	96,679	25,688	26.6	199	2,095
41	106,985	31,278	29.2	220	2,551

(注)三石駅顧客台帳より 主要4社のものを合計し、作成した。

さらにこれを詳細に検討してゆくと、30年から32年にかけて5倍という驚異的数字を示している。33年は前年に比べやや低下するが、34年には32年の実績から見れば順調な伸び率を示していると言えよう。しかし伸び率が順調であると言ってもトラック占有率は32・33・34年を通して10%弱で、依然として鉄道及び船舶が優位を占めている。さらに年次別にこれを考察してゆけば35年以来の高度経済成長政策のあおりで36年は34年に比べ生産量もよく伸びているが、トラック輸送に関してはそれ以上の伸び率を示している。この年は占有率も15%と他の輸送機関に迫っている。37年は生産量が低下した関係で各社とも指数は低下しているが、占有率は依然として変わらない。38年には37年とは逆に生産量が低下したにもかかわらず、指数にあっては回復を示し、占有率では20%弱に伸張している。この年あたりでトラックの運輸機関に占める地位が確立したと言ってよいのではないか。39年は生産量が増大したにもかかわらずトラック運輸量は絶対的に低下している。ところが表8-2-3の岡山県における最近の耐火レンガ生産量及び機関別出荷実績によれば、39年のトラック占有率は28%の高率を示しているから、一方三石町で各4社とも低下を示し

ているのは三石町独自の原因があったのではないかと思われるが明らかでない。しかし、40・41年では一転して生産量の増大もさることながら、トラック輸送量は飛躍的に増大して、とくに占有率では30%近くを占め鉄道・船舶輸送と肩を並べるまでに至った。

表8-2-3 岡山県における最近の耐火レンガ生産量及び機関別輸送実績

年次	全生産量 (千T)	トラック			鉄 道		
		輸 送 量 (千T)	占有率	指 数	輸 送 量 (千T)	占有率	指 数
39年度1ヶ月平均	50.3	14.0	28%		17.4	34%	
40年度1ヶ月平均	47.9	14.6	31	100	14.1	30	100
41年 4月	49.3	17.9	37	123	10.8	23	77
" 5 "	50.8	18.6	34	127	11.9	22	84
" 6 "	52.5	19.3	36	134	11.6	22	82
" 7 "	50.3	19.7	35	121	12.6	25	89
" 8 "	51.2	19.9	39	136	13.2	25	94
" 9 "	53.1	19.8	36	136	13.7	25	97
" 10 "	52.6	21.1	37	145	14.5	25	103
" 11 "	54.9	20.3	38	139	15.0	27	106
年次	全生産量 (千T)	船 舶			計		
		輸 送 量 (千T)	占有率	指 数	総輸送量	指 数	
39年度1ヶ月平均	50.3	19.5	38%		50.9		
40年度1ヶ月平均	47.9	18.0	39	100	46.7	100	
41年 4月	49.3	19.2	40	107	47.9	103	
" 5 "	50.8	24.3	44	135	54.8	117	
" 6 "	52.5	22.2	42	123	53.1	114	
" 7 "	50.3	20.6	40	114	50.9	109	
" 8 "	51.2	19.0	36	106	52.1	115	
" 9 "	53.1	21.7	39	121	55.2	118	
" 10 "	52.6	21.6	38	120	57.2	122	
" 11 "	54.9	19.4	35	108	54.7	117	

(注)岡山地区営業貨物センター S4 1.1 2.2 0 調べによる。

次に表8-2-3では、39・40年度の機関別出荷実績及び41年度の機関別出荷実績(月別)を岡山県の場合について表示しているが、この表によれば先の三石町主要4社におけるよりトラックに頼る割合はるかに大きくなっている。前にも述べたように39年のトラック占有率は28%、40年では三石町の場合が26%であるのに対して、岡山県全体が31%となってその輸送量は船舶

に次いで第2位になっている。さらに41年の4月から11月までの平均では37%と三石町の場合よりはるかにその占有率は高くなっている。このように岡山県においても、また三石町においても耐火レンガ輸送のトラックに対する依存度は非常に高くなっていると言える。

それではトラックによる輸送範囲はどの程度であろうか。表8-2-4によって東京地区・名古屋地区・北九州地区を比較検討してみると、東京地区においては鉄道が首位を占め、名古屋地区ではトラック、北九州地区では船舶が優位である。前述の三石駅顧客台帳から仕向先を拾ってみると東に向ってはその殆んどが姫路・西宮・神戸・尼崎・大阪・四日市・桑名等の京阪神及び名古屋地区であり西に向っては広島がかなりの数を示し、北九州が広島と同程度に見られた。

表8-2-4 耐火レンガの地区別輸送量

仕向先	トラック		鉄 道		船 舶	
	輸送量 (ト)	占有率 (%)	輸送量 (ト)	占有率 (%)	輸送量 (ト)	占有率 (%)
東京地区	214	4	5,680	79	1,213	17
名古屋地区	896	66	397	29	71	5
北九州地区	801	31	248	9	1,596	60
その他	17,853	—	6,872	—	18,783	—
計	19,769	39	13,197	25	21,663	36

(注)岡山地区貨物営業センター S4 1.8 調べによる。

品川白煉瓦R三石鉱山事務所の相元広氏から聞いたところによると、耐火原料である礫を名古屋方面に輸送する場合、見返り品として木節粘土があるため当初は鉄道に依っていたのであるが、トラック輸送に切り換えたということであった。これは耐火レンガ輸送ではなくて、礫の輸送であるがトラック輸送の鉄道に対する優越性を示すものと言えよう。ともかくも耐火レンガのトラックによる輸送範囲は名古屋及び北九州あたりまでであると言える。

このような輸送範囲はいかなる理由によって決まるのであろうか。やはり運賃が決め手となるであろう。そこで表8-2-5運賃の比較を見れば、東京地区ではトラック運賃は船運賃の約3倍、鉄道運賃の約2倍になっているが、名古屋地区では逆に鉄道船舶の方が割高になっている。北九州地区では

表8-2-5 運賃の比較

行 先	鉄道キロ程	トラック運賃	鉄道運賃	船 運 賃
東京地区	700 Km	6,000円	3,319円	2,199円
名古屋地区	350	1,900	2,254	1,687
大阪地区	150	1,150	1,692	1,280
広島地区	200	1,500	1,808	1,326
宇部・徳山	380	3,200	2,327	1,229
門司地区	430	4,150	2,491	1,269
大分地区	600	4,930	2,979	1,259

(注)岡山地区営業管物センター S4 1.7.5 調べによる。
トラック運賃は最高と最低の平均。

はトラック輸送は相当高くなっているが、ここにも見返り品のため復路に積荷があることを考えるなら、輸送範囲に入るといことも肯けると思う。

輸送範囲の決定される第2の要因として、所要時間の問題があると思う。

表 8-2-6 所要時間の比較

区 間	距 離 (Km)	トラック所要 時間	鉄道所要時間
岡山—名古屋	363	11~13 時間	15 時間
岡山—東京	727	19~21	28
岡山—小倉	397	15~16	18
岡山—久留米	583	8~10	9
大阪—広島	349	18~20	15

(注) 岡山陸運事務所統計
松本氏の前掲論文から再録

2-4の東京地区の項にわずか4%であるが、トラックで輸送されているのは緊急輸送の分を相当数含んでいるものと思われる。

ここで耐火レンガ輸送についてまとめてみると、見返り品を輸送するのに便利であるということ、さらに短時間で輸送できるという点で、最近主に近距離輸送としてトラックは非常に大きな役割を果たしていると言える。

以上明治から現代まで道路とその役割の発展を見てきたが、他に運送業者の変貌を追ってみたいのであるが手がつけられずに終ってしまった。(山崎和光)

(3) 片上港・日生港からの海上輸送と三石

岡山県和気郡三石町、この町と片上港・日生港との関係を調査の対象とする。しかし、日生港については、岡山大学教育学部社会科教室内地域研究会の第9号『加子浦の工業化』で、非常に詳細に述べられているので、ここでは主に片上港と三石との関係をみたい。

片上港是和気郡の南部にあり、東に富田松山(200~2m)、西に田井山に囲まれている。港は南東方面に伸び、港の入口に前島が孤立して湾口を遮っている。この湾奥に片上・伊部の両町がある。そして片上町の中央を国道2号線が走り、県道片上一日生線・片上一和気線・片上一虫明線が通じており、一方片上鉄道は海岸荷役場に引込み、硫化鉄鉱石産地の柵原まで続いている。この片上鉄道は元来三石の特産である「ろり石」を、片上港まで運び出すより考えられたものではあるが、結局は、現在の形になっている。

資料が古くなるが、昭和25年9月1日調べの、片上港の海上輸出入の上位5番までの貨物内訳は以下の通りである。

表 8-2-7 海上輸移出貨物内訳

品 種	貨 物 名	ト ン 数	価 格	主 たる 仕 向 地
鉄 鉱 石	硫化鉄鉱石	238459	429046200円	大阪, 和歌山, 尼崎, 広島, 日比, その他
"	煉瓦原料 土石	43514	84701084	大阪, 八幡, 小倉, 高松, 淡路, その他
材 木 類	丸 太 材 製 品	39656	138992200	阪神, 四国各港
陶磁器類	耐火煉瓦・其他	31730	220,129,160	阪神, 四国, 九州, 山口各港
石 炭 及 コークス	石 炭	14229	5762630	岡山, 宇野, 児島, 赤穂, 神戸, 大阪

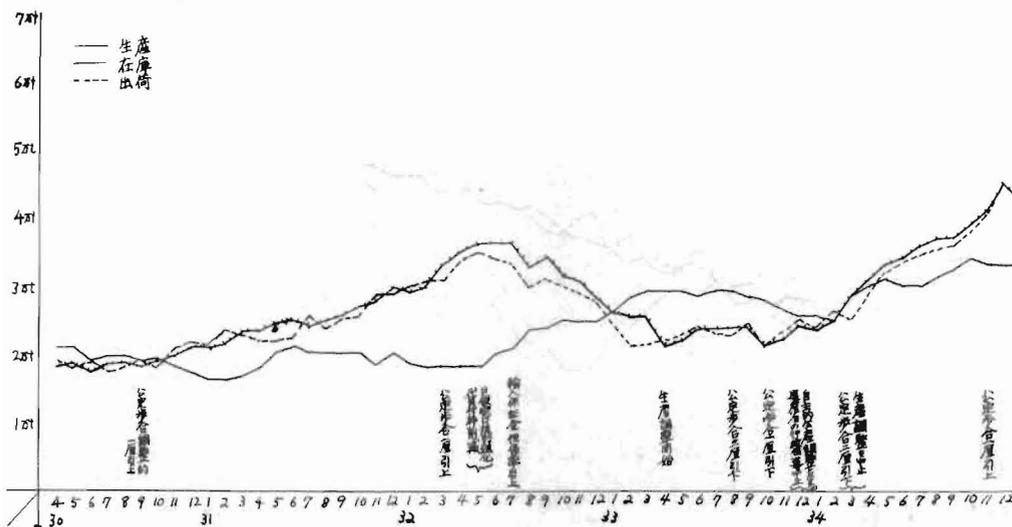
表 8-2-6 にトラックと鉄道との輸送所要時間の比較をあげたが、船舶は問題にならない程大きいから、トラックが最も短時間で目的地に到着できることがわかる。このことは緊急に輸送を必要とする場合、トラックが特に重要なものになることを示している。例えば、表 8-

表 8-2-8 海上移輸入貨物内訳

品 種	貨 物 名	ト ン 数	価 格	主 たる 仕 出 港
石炭及 コークス	石 炭	61,346	321,319,369円	九州各港, 宇部, 大阪, 門司, 宇野
#	コ ー ク ス	5,668	285,700,000	九州各港, 大阪, 山口, 岡山
陶磁器類	耐火煉瓦赤煉瓦	19,581	119,656,600	沿岸各港, 四国地方
鉄 鉱 石	耐火煉瓦原料	7,557	253,161,135	九州地区, 沿岸各地
油 類	燃 料 油	2,372	464,529,690	糸崎, 坂出, 岡山, 下津井, 大阪

いずれも『片上町史』より

表 8-2-9 月別生産 出荷 在庫の推移 岡山 県



(a) 岡山県下の耐火レンガ

三石は、ろう石とクレーの町であり、このろう石は上質の耐火レンガの原料となる。ちなみに耐火レンガ1tを作るには、ろう石が0.22t、粘土が0.57t、珪石が0.09t、その他である。三石に最初に耐火レンガ工場を作ったのは、明治の8年、加藤忍九郎によるものである。この耐火レンガは、三石を含む伊部・片上・日生の岡山県の東備地区が日本における主な生産地となっている。であるから岡山県の耐火レンガ二東備地区の耐火レンガとしてもよいと思われる。

そこで岡山県の耐火レンガの月別生産・出荷・在庫の推移を、昭和30年4月から43年4月までみてみると表8-2-9のようになる。30年4月の2万tにも満たない生産量は、公定歩合引上と共に上昇し、37年6月から翌年の3月にかけて一時停滞したが、以後は大体上昇の傾向が続けているといつてよい。この生産量については、中四国地方(大部分は東備地区)は全国生産量の約38%、東備地区は全国の40%前後を占めているといわれている。

又、府県別の出荷量では、岡山県の日本全国に占める割合は、2.06%(昭和29年)、2.24%(30年)、2.47%(31年)、0.93%(32年)、1.00%(33年)、2.27%(34年)、0.71%(35年)、1.49%(36年)、2.27%(37年)、38年から増えて3.40%、3.87%(39年)、5.75%(40年)、7.08%(41年)、42年には8.01%を占めているが、この数字は兵庫県、大阪府に続いて3番目である。

輸出先は、台湾・沖縄・フィリピン・パキスタン・タイ・といったところが多かったが近年は、アメリカ合衆国にも増えてきている。

この耐火レンガの原料において、一番重要なろう石については「三石のろう石」ということを述べたが、他の原料では、どのくらい外国、他の都道府県に依存しているか、次の表8-2-10でみてみよう。

表8-2-10

	ろう石	木 節	岩 手	シャモット	珪 石	クロム	マグネシア	バンド	その他
輸 入	0.4%	0	0	13.1	0	34.0	2.0	100	11.6
県 外	4.15%	92.3	100	75.7	99.0	60.3	98.0	0	42.9
岡山県	58.1%	7.7	0	11.2	1.0	5.7	0	0	45.5

昭和42年度の耐火レンガ協会資料より作成

これから、ろう石以外は外国・県外から仕入れてきていることがわかる。

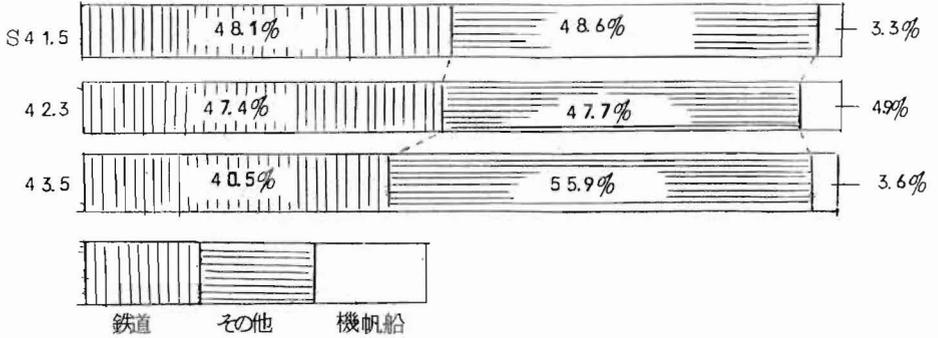
以上のように原料を入荷する場合、製品を出荷する場合、どのような輸送経路を用いるかが、以下の問題である。

(b) 岡山県下における三石町

昭和41年から43年までの岡山県下における耐火レンガに関する輸送経路を、東備地区の三石・備前・日生についてみてみると、次のようになる。表8-2-11より三石より出荷する為の輸送経路は、41年では鉄道とその他が同じ位であるが、43年ではその他が56%を占めている。

帆船に至っては3%~5%にすぎない。

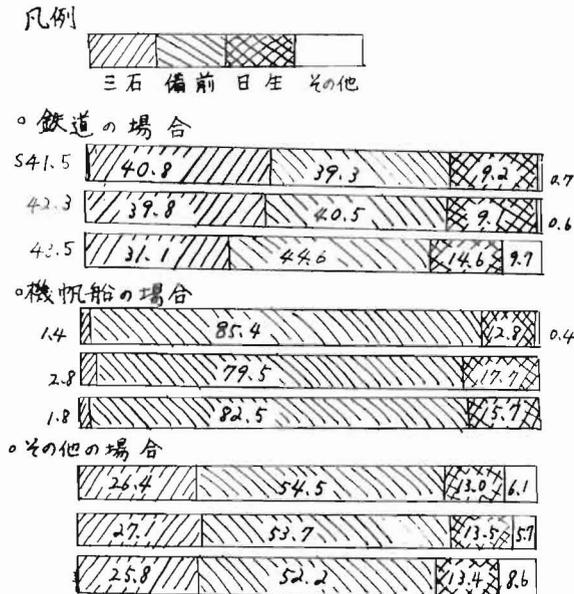
表 8-2-1 1 三石からの出荷経路



耐火レンガ協会資料より作成。

これを岡山県全体でみても、表 8-2-1 2 より機帆船は圧倒的に備前が占め、三石はわずか2~3%である。鉄道・その他は割合に多い。この「その他」は、国道2号線を走るトラック輸送と考えてよいと思う。

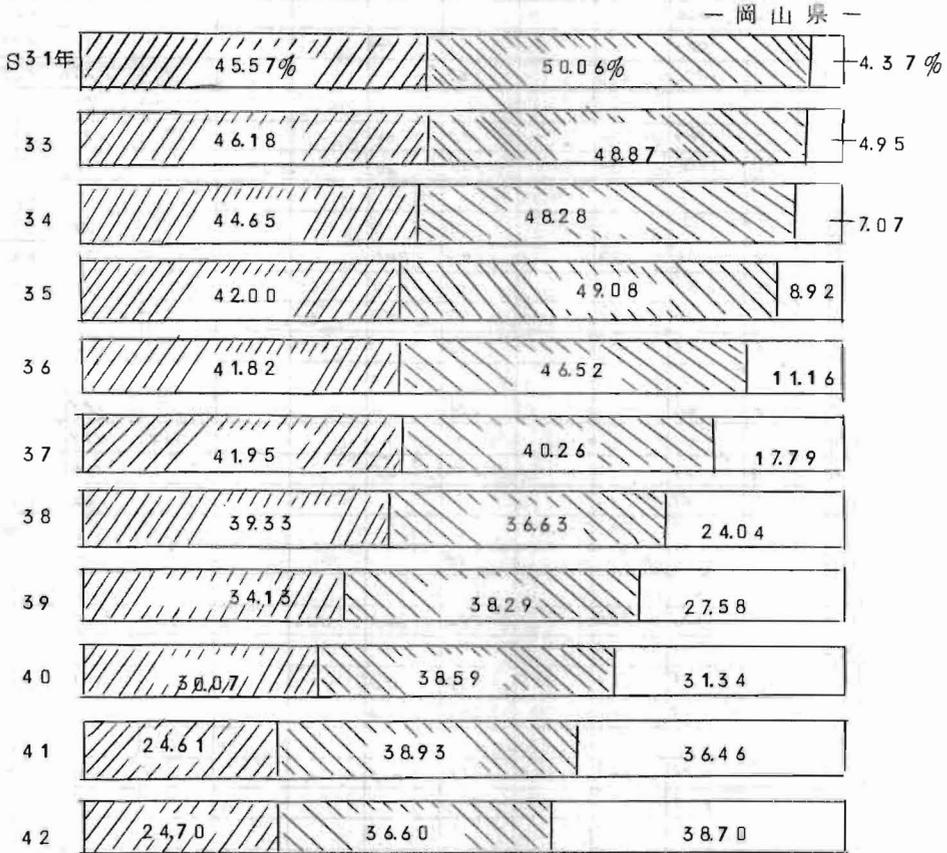
表 8-2-1 2 岡山県下における経路の比較 (出荷)



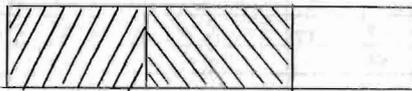
耐火レンガ協会資料より作成。

だが、表8-2-13でみるように、岡山県全体の出荷路は海上輸送が多い。というのも備前の出荷が多いからと思われる。

表8-2-13 出荷経路



凡 例



鉄 道 機帆船 その他

耐火レンガ協会資料より作成

表 8-2-14

41.5	鉄鋼	非鉄金属	機械	セメント	ガラス	其他産業	肥料化学	ガス	電力	輸出	その他	合計
川炉三石	3174											3174
三石窯業	252										405	657
三石星	61	4	1444									1509
三石林式	174	119	523			1	14				221	1052
三石高級	829		372			69					10	1280
三石加藤	363										70	423
窯耐三石	1167	57	249	4		195	12				343	2027
三石計	6020	180	2588	4		265	26				1049	10132
日耐岡山	3018											3018
木村窯業	348										36	584
岳川岡山	11467	22	6	288	1	273	700			1527	66	14400
九州耐火	2857	55	95			57	7	265	3		236	3575
中村窯業	1557	180	84	6		37	150	61			73	2128
帝國窯業	1009	16	66			25						1116
真豆耐火	1688											1688
黒崎炒材	3304	48	140			226	3				183	3964
第一耐火	2128									112	299	2539
日本硝子	75	9	20			244	25				144	517
鶴屋耐火	1371		59								34	1474
山伯耐火	262											262
富士耐火	126		46			10					43	219
大谷本社	104											104
備前計	29618	380	526	294	1	872	885	326	3	1527	1114	35526
川炉日生	1654											1654
窯耐日生	1996	921	189	263	165	77	310			1	449	4371
岳川日生	1772		3				8					1783
日生計	5422	921	92	263	165	77	318			1	449	7808
窯耐吉永	1051		3								271	1325
日本煇炒												
岡山県計	42111	1481	3309	561	166	1214	1209	326	3	1528	2883	54791
42.3 川炉三石	4474											4474
三石窯業	370										550	920
三石星	82	4									1842	1928
三石林式	243		464			27	10			9	101	850
三石高級	951		42			53						1416
三石加藤	416										89	505
窯耐三石	1518	45	311			236	69				233	2412
三石計	8054	49	1183			316	79			9	2815	12505
日耐岡山	2660											2660
木村窯業	400										120	520
岳川岡山	2545	190	149	266	19	486	122			1516	163	10456
九州耐火	3145	49	82			148	108	281	3		310	4126
中村窯業	1839	92	82	7		245	75		6		66	2412
帝國窯業	831	21	67									919
真豆耐火	2719											2719
黒崎炒材	3840	128	88			156	198			8	4	4422
第一耐火	2013									420	326	2759

42.3	鉄鋼	非鉄金属	機械	セメント	ガラス	其他窯業	肥料化学	ガス	電力	輸出	その他	合計
日本硝子	97	5	22		374	16	51				102	675
鶴海耐火	1537		43			146	3				55	1784
大谷耐火	455										6	461
富士耐火	189		25								71	291
大谷本社	263											263
備前計	27533	485	558	272	393	1197	565	281	9	1944	1229	34467
川炉日生	1149											1649
窯前日生	2360	534	525		661	142	361				324	5283
品川日生	2507						1	15				2523
日生計	6516	534	325	575	661	744	376				364	9455
窯前吉永	1194		5								184	1383
日本輝炉												
岡山県計	42297	1068	2071	848	1054	1657	1020	281	9	1953	4552	57810
川炉三石	3076									30		3106
三石窯業	348	5	199								427	979
ホムンガ	36		1863									1889
三石林式	283		654			99	44			8	86	1174
三石高級	548		716			24						1288
三石加藤	375										80	455
窯前三石	1764	66	83			349	304				183	2749
三石計	6428	71	3512			472	348			38	776	11640
高田商事	300				20	72					160	552
品川岡山	8621	325	128	704	30	220	393			108	35	11614
日耐岡山	3173											3173
興亜耐火	2487											2487
美崎木材	4200	198	91			286	26			113	129	5043
第一耐火	2614										447	3061
明治窯業	50		140								970	1160
大谷本社	314											314
富士耐火	118		70								86	264
九州耐火	2797	68	9			140	24	776	3	152	76	4048
中村窯業	1688	161	252			1033		10		327	15	3511
帝國窯業	950		67			83						1100
大谷耐火	301											301
日本硝子		4	21		203	63	1		4		286	582
鶴海耐火	1652		12			101	2				65	1842
備前計	32265	806	990	704	253	2031	446	786	7	702	2259	39049
川炉日生	870									116	191	1177
窯前日生	2221	204	337	762	233	57	419	207		81	502	5823
品川日生	3222							8			20	3050
日生計	6113	204	337	762	233	57	427	207		697	713	9250
窯前吉永	1926			507	30	331	141				939	3074
山陽窯業											150	150
日本輝炉												
岡山県計	44724	1081	4642	1573	576	2891	1362	993	7	937	4837	63563

耐火レンガ協会資料

この耐火レンガの出荷仕向先は、鉄鋼が64.9%を占め圧倒的である。というのは鉄鋼産業部門への系列化が進んでいるといえるだろう。(表8-2-14より)

移入については三石だけの資料がないのでわからないが、岡山県全体の原料入荷の輸送経路を表8-2-15でみると、昭和20年の後半は鉄道・機帆船・トラックが大体同じ割合であるが、鉄道は衰亡の一途をたどり、海上輸送も一時36年をピークとしてそれまで増加していたが、以後減少している。トラックだけが直実に伸びているのがよくわかる。

表8-2-15 原料入荷経路 岡山県

年	鉄道 (%)	機帆船 (%)	その他 (%)
S28年	31.9%	33.5%	34.6%
29	29.4	33.2	37.4
30	27.1	38.0	34.9
32	23.9	41.5	34.6
33	23.7	40.2	36.1
34	24.5	41.6	33.9
35	21.8	43.2	35.0
36	19.9	48.1	32.0
37	21.0	40.4	38.6
38	16.6	42.7	40.7
39	16.3	40.1	43.6
40	14.8	41.5	43.7
41	13.7	42.8	43.5
42	15.3	37.0	47.7

凡 例



鉄道 機帆船 その他

経費項目 品目別 納入先別		国鉄貨車					富士海運船便						貨車 一船 一差額		
		工場一三石駅出費	三石日通扱積込料	三石一着駅運賃 (十五屯車使用として)	到着駅扱卸料	到着駅よりの配達料	合計金額	工場一片上港出費	船内積込料	片上一着地運賃	揚荷料	配達料		海上保険料 (二万円)	合計金額
日立 電有	レンガ 繩	円 150	円 128	円 2463	円 146	円	円	円 300	円 170	円 1,100	円 300	円 720	円 26	円 2,616	円
	モルタル	150	172	2463	146			300	170	1,100	300	720	26	2,616	

- 注 1. 国鉄運賃は値上り予定賃率で計算しています。
 2. 三石日通扱積込料は40.1225改訂通運料金で一応算出しています。
 3. 国鉄輸送分の到着駅扱卸料及配達料は大谷羽田を除いて先方日通扱いとしての概算料金です。

小野田廻漕店資料

川崎炉材では原料を、外国からの場合は一応神戸に入れ、神戸から日生港に入れている。出荷は片上港より川崎製鉄の千葉工場に600~700tも出している。原料移入は以前から船を利用していたが41年度から出荷にも海上輸送している。というのも、やはり運賃が安いからである。ここは日本通運と提携している。

次にその海上輸送を担当する方をみると、富士海運の片上代理店である小野田廻漕店では、船主組合でストが行われた結果43年現在9%運賃が値上している。というのも一杯船主という同族組織的機帆船で、荷物の争奪戦が行われるこの過当競争を避ける為らしい。が、それでも鉄道運賃よりも船の運賃は安いといわれる。九州・名古屋方面は、ほとんどトラックで輸送されている。

海運局で聞いたところによると、ここで取扱う出荷物は耐火レンガが一番多く、全体の1/3を占めているという。そしてこの耐火レンガは1,500tが貨車・3,000tが海上輸送されるが、業者の過当競争の結果機帆船はあと5~6年で消えてしまうが、鋼船はまだまだ希望があるという。

このように機帆船は『沿岸地域の小口貨物の中・短距離(130~160km)に特性を発揮する関係から、中・短距離では自動車、長距離限界では鉄道の両面から挾撃を受けている』(『加子浦の工業化』262頁)のである。

(d) 三石から日生港への経路

三石から製品を日生港までどのようにして運んだかは、明治初期から大正の初期にかけて人間の肩・かごにより運ばれ、鉄輪の荷馬車も併用されていたが、大平鉦山株式会社は大正6年より索道を三石から中日生港(旧福河村寒村)まで直線距離6.6kmに架設した。以下、道路使用許可と理由書をかかげる。

「大正七年、土木に関する処分録」

道路使用許可願

- 一、 道路所在地及番号
和気郡三石町大字三石字台山ヨリ須通ニ至ル第四号国道
- 一、 目的地ノ種目面積及使用目的
国道貳百貳拾八坪
土石運搬用軌条ヲ布設ス
- 一、 使用期間及使用料年額
御許可ノ日ヨリ向フ
使用料年額金
- 一、 使用事由
別紙ノ通り

理由書

本社所有ノ砒山ヨリ採掘ノ土石類運搬ハ従来荷物馬車ニ依リ兵庫赤穂方面及本郡伊里村海岸ヘ出荷シ居タルモ客月本町大字三石字須通ヨリ本郡福河村ヘ索道架設運転ヲ開始シタルニ付、向後ハ採掘場ヨリ索道起点ヘ運搬ノ必要起リ随ッテ従来赤穂行及伊里行ニ使用シ居タル荷馬車全部ヲ引揚ゲ本社ト索道起点間ノ運搬ニ当ラシメントシタルモ其間ニハ急坂アリ且ツ降雨ノ場合等ハ路面泥ノ為メ危険ナルノミナラズ道路ノ損傷甚シカルベク、斯クテハ契約数量ヲ搬出スルコト能ハズ勢ヒ道路ト車輛ノ破損ヲ顧ミズ短距離ノ間ヲ多類ノ荷馬車ヲ往復セシメサル可ラス、依ッテ別紙設計費及図面ノ通り軌道布設ノ許可ヲ得テ路面毀損ノ処ナカラシメ且ツ荷馬車輻輳ノ為メ起ル危険ヲ防止セントスルニアリ

この索道が完成した当時は近郊近在の人が弁当持参で見学に来たといわれる。そして索道は日用品、魚類も運輸した。このように輸送機関が少なかった海岸輸送への唯一の機関として君臨していた索道も、道路を改修して自動車の驚異的発達、戦時中の酷使によって施設各部、特にワイヤーロープの老朽が甚しくなったが応急修理の不可能な現状、赤穂線開通の為用地が買収されたこと、特にこれらが原因となる営業成績の不振が決定打となって、昭和26年10月25日の第69回定時株主総会に於て索道事業の廃業が決議された。次の表8-2-16は、廃止前3年間の収支である。

現在は索道に代わってトラックが、山の上まで登っている。

耐火レンガ工場も、原料地である三石・伊部から、片上・日生などの臨海地域に移行してきている。

くしくも三石は、港をもたぬ悲劇を背負っているのかもしれない。

表 8-2-16 最近三カ年間の収支状況調書

三石索道株式会社

科目	64期 (S23.10.1~ 24.3.31)		65期 (S24.4.1~ 24.9.30)		66期 (S24.10.1~ 25.3.31)		67期 (S25.4.1~ 25.9.30)		68期 (S25.10.1~ 26.3.31)		69期 (S26.4.1~ 26.9.30)	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
収入												
運輸賃	122,170	64	1,005,269	00	731,446	60	736,677	40	719,510	40	637,407	30
雑収入	20,212	12	393	00	396	00	405	46	24,113	00	40,303	15
合計	124,194	75	1,005,662	31	731,842	60	737,082	86	743,623	40	677,710	45
※支出	1,132,707	08	1,037,798	89	963,202	41	864,017	74	860,636	67	937,393	75
差引損益	109,287	68	32,136	58	23,135	81	126,934	98	117,013	27	259,683	30

※支出には給料・報酬及賞与・諸税・借地料・保険料・電力料・修理費・償却費等が含まれている。

三石大平鉱山資料

参考資料

- ・岡山大学教育学部社会科学部地域研究会『加子浦の工業化』
- ・高田正規『耐火レンガ工業の生産構造』
人文地理第19巻第6号抜刷
- ・高田正規『耐火レンガ工業の企業構造』
地理月報137号所収
- ・耐火煉瓦協会中国四国支部資料
- ・大平鉱山資料
- ・小野田廻漕店資料
- ・『片上町史』・『三石町』S34.3.1発行

なお聴取にあたって、ろう石鉱業協同組合の西村聖・耐火煉瓦協会の京江忠男・川崎製鉄の竹川英夫・大平鉱山の諸氏に非常な御協力をいただいた事感謝します。

3 郵便、電信、電話と三石

(山口和子)

(1) 郵便事業の創設とその発展

新式郵便開設布告に遅れること僅か10ヵ月余りの明治4年12月5日に、三石郵便局は開局された。近世以来、宿駅として山陽道における幕府の経飛脚をはじめ各藩の飛脚および町飛脚のことを司どっていた三石であったから、岡山市などと共に県下では最も早く置局されたのであった。このことは明治新政府が従来の宿駅制の基礎の上に新しい郵便制度採用を開始したことを示すものであった。このことは三石郵便局の開設と時を同じくして開設された郵便局が、山陽道の宿駅片上・藤井・岡山・板倉・川辺・矢掛・七日市を主とし、これに陣屋町・港町の庭瀬・玉島・足守・倉敷の各市町村を加えたものであったことから窺えよう。

さて、三石郵便局の変遷を見ていくわけであるが、ここでは(1)郵便区画の拡大、縮小、(2)遞送手段

の発達, (3)郵便利用量の増大, (4)貯金及び為替業務について等の角度から捉えていきたい。

(1) 郵便区画の拡大・縮小

置局当時一三石村, 八木山村, 野谷村, 閑谷新田村, 木谷村

M15- (吉永郵便局と合併のため以上の各村の他に以下の村が加入)

金谷村, 福満村, 南方村, 吉永中村, 三股村, 岩崎村, 今崎村, 神根本村, 高田村, 和意谷新田村, 吉田村

M24.2.1- 吉田村 (和気郵便局へ) 閑谷新田村, 木谷村 (片上郵便局へ)

M25.4.1- 福河村大字福浦・寒河 (片上郵便局より)

M28.6.16- 寒河の内中日生を片上郵便局へ

M29.10.21- 福浦・寒河を日生郵便局へ

M39.3.28- 三石町となる。

以下のことは資料不足のため不明である。

(2) 運送手段の発達

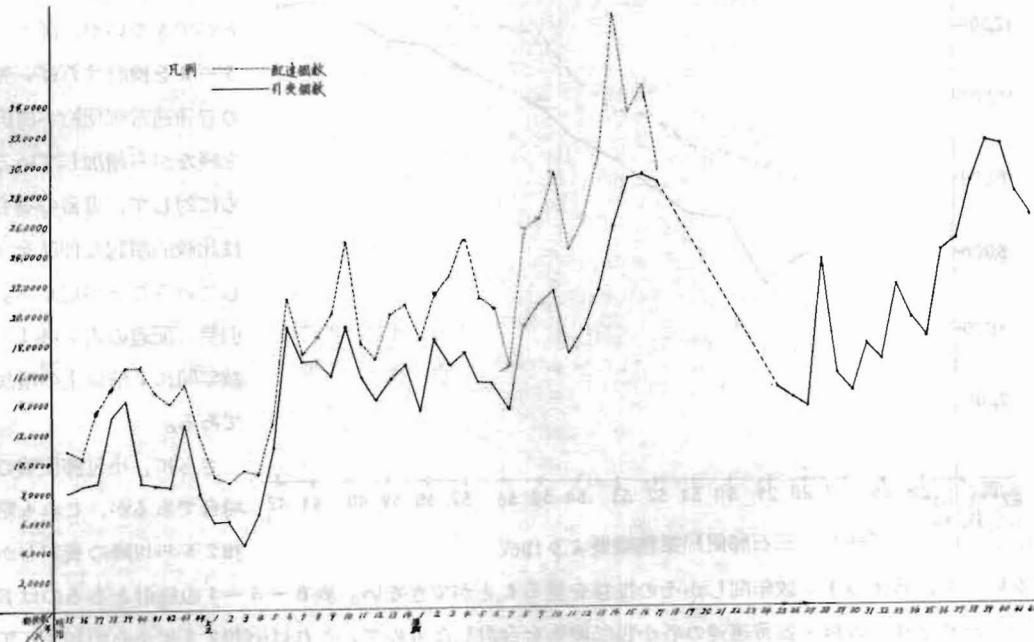
M24.1.7- 停車場間鉄道線路受渡開施

M29.11.16- 停車場間小包鉄道受渡線路開施,

S13- 書留開始

(3) 郵便利用量の増大

図8-3-1 普通通常郵便物数の推移

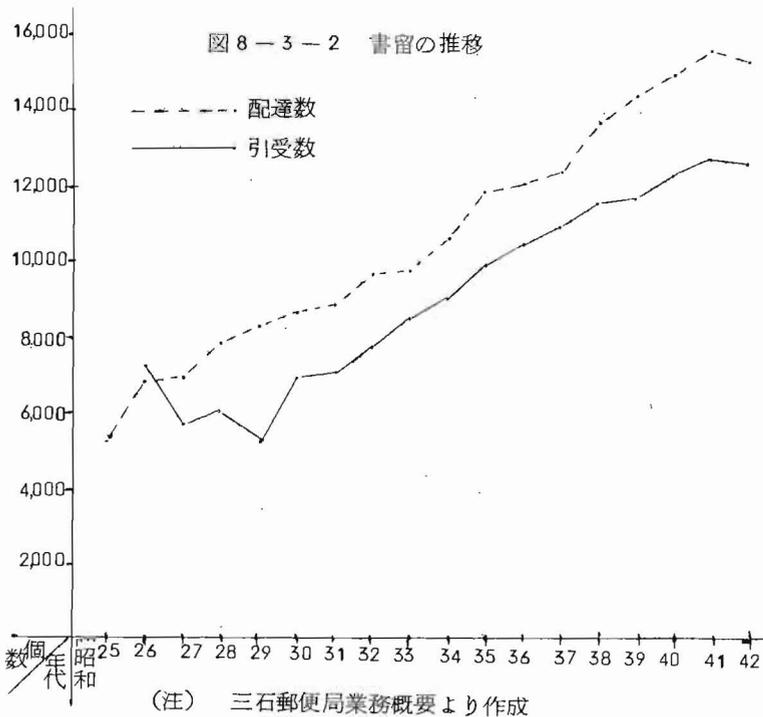


(注) 三石郵便局業務概要より作成

図 8-3-1 は普通通常郵便物数の推移である。

この図をみると、日露戦争・第一次世界大戦・第二次大戦を境にして郵便個数が増加していることがわかる。一般に、郵便個数と戦争とは直接の関係はないと思われるが、戦争による経済の動向により地域の経済活動も大きく左右されるのは当然のことで、特に三石のように耐火レンガを主体としている地域ではこのことは少なくないであろう。日露戦争から第一次大戦までは引受個数で年間 8 万通ほどである。明治 43 年から大正 3 年にかけて、配達個数・引受個数共急激に減少しているが、これは経済活動に伴う減少というよりも何か他の原因があったかと思われるが、明らかでない。大正 3 年から第一次大戦における好況もあって、今度は急激に増大している。その後第二次大戦までは、引受個数で年間 6 万通ほどを維持し、明治末期に比べほぼ 2 倍の量を保っている。それだけ三石における経済活動も活発になったと言えよう。第二次大戦直前に引受個数が年間 30 万通近くにも達しているがその原因は明らかでない。終戦後昭和 25、26 年代には、その量は 16 万通に落ちているが、その後経済活動の活発化、生活程度の向上、送手段の発達等によって昭和 38 年から 41 年にかけて年間 30 万通に達した。

図から明らかをように配達個数の方が常に引受個数よりも上回っている。これは、三石町が耐火レンガを主体とした経済活動の活発な地域であるとは言え受動的な地域であると言えないだろうか。



次に、特殊取扱通常郵便物の書留であるが、これは資料が揃わないために戦後の推移しか辿ることができないが、図 8-3-2 を検討すれば、先の普通通常郵便物が曲折を経ながら増加しているのに対して、書留の場合は比較的順調な伸びを示していることが窺える。引受・配達両方共 10 数年間に 2 倍以上の増加である。

さらに、小包郵便物の場合であるが、これも昭和 25 年以降の資料しか

ないので、戦後の 10 数年間しかその推移を見ることができない。表 8-3-1 の総計とあるのは普通・普通速達・書留・書留速達の各小包郵便物を合計したもので、これは昭和 25 年から昭和 40 年までに引受、配達共ほぼ 3 倍に達している。普通小包の総計に対する割合は引受で 70~80%、配

達で60～70%である。

表8-3-1 小包郵便物の推移

	引		受		配		達	
	普通小包 個	総計 個	普通小包 総計	総計の 増加	普通小包 個	総計 個	普通小包 総計	総計の 増加
S25	538	862	624	100	1,241	2,040	608	100
26	1,066	1,495	714	173	2,089	3,103	673	152
27	972	1,390	684	161	1,885	2,817	669	138
28	1,274	1,745	730	202	2,194	3,211	683	157
29	1,436	2,018	711	235	2,193	3,221	680	157
30	1,403	1,921	730	222	2,120	3,149	673	154
31	1,481	1,981	747	229	2,994	4,440	674	217
32	1,637	2,128	769	246	3,478	5,381	646	263
33	1,991	2,601	765	301	4,101	5,858	700	287
34	1,985	2,549	778	295	3,959	5,822	680	285
35	1,924	2,518	764	292	4,135	6,094	678	298
36	1,728	2,306	749	267	4,564	6,565	695	321
37	1,950	2,588	753	300	4,226	6,044	699	296
38	1,645	2,070	780	240	3,594	5,551	647	271
39	2,209	2,791	791	323	2,610	4,854	537	237
40	2,056	2,688	764	311	4,396	6,079	723	297

(注)・三石郵便局業務概要より作成

- ・総計とは普通、普通速達、書留、書留速達の総計をいう
- ・普通小包は百分率で表わす
- ・総計の増加は25年を100とする

(4) 貯金及び為替業務について

まず、貯金の受入の推移を図8-3-3によってみると、昭和13年から17年にかけての第二次大戦直前に急激に増加していることが目をひく。さらに13年の新規受入人員は5,039人で前年の1,676人に比較して3倍以上にもなっている。ところが、1口数当りの受入高は表8-3-2に示すように13年には前年の半額近くにも減少している。他の年代では、大正3年までは大体4,000台を保ち、以後昭和12年までは漸増している。一方、昭和25年から32年まで比較的急増し、それ以後は漸減している。ところで、受入口数の変化が激しいのに対して、払出口数は明治30年代から昭和40年代まで漸次増加している。

次に、振替貯金の口数の推移を図8-3-4によって進めれば、払込口数では大正8年までは僅かづ

つ増え、以後昭和7年までは横這いで、さらに昭和17年までは急増している。

図8-3-3 貯金における受入及び払出口数

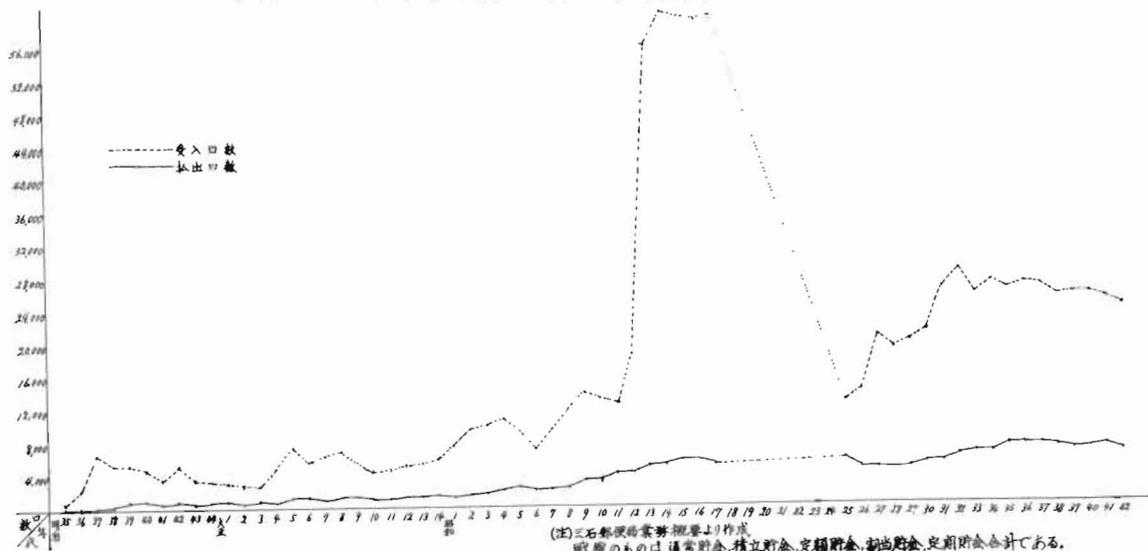


表8-3-2 貯金における1口数当りの受入・払出高

	受 入	払 出
	円	円
S 1 0	1 0.7	4 1.0
1 1	1 2.6	4 4.5
1 2	1 1.3	3 9.2
1 3	6.2	4 1.0
1 4	5.8	4 7.6
1 5	7.1	5 0.3
1 6	8.1	6 8.7
1 7	1 0.3	7 6.0

(注)三石郵便局業務概要より作成

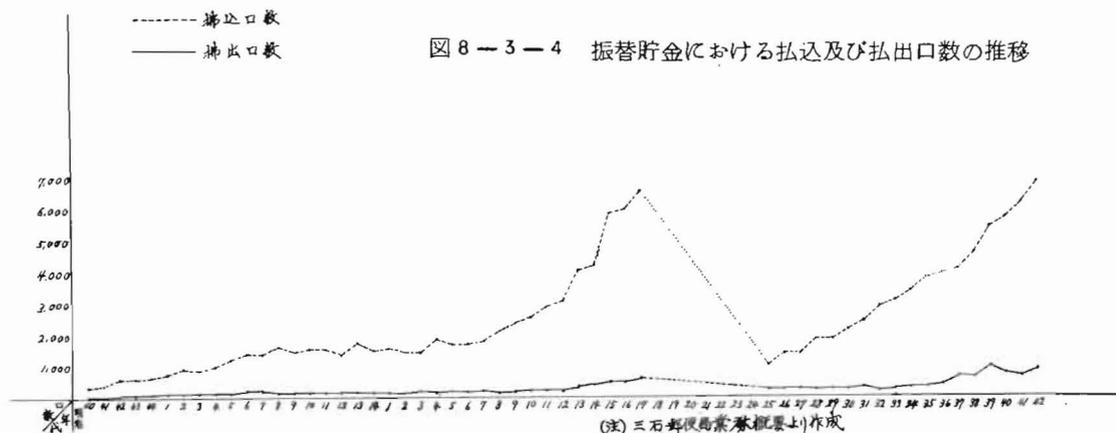
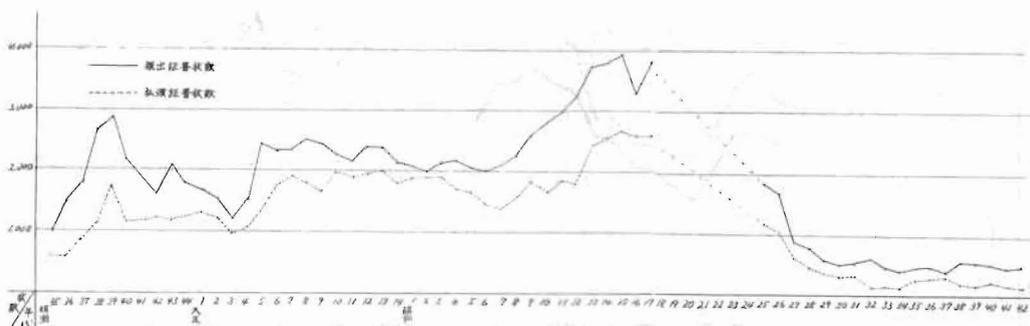


図8-3-4 振替貯金における払込及び払出口数の推移

明治23年より始められた為替業務の推移を図8-3-5によってみれば、まず目につくのが第二次大戦後に、著しい減少傾向にあることだ。これは郵便為替が銀行為替にとって変わられたためと思われるが、銀行為替業務の実情が明らかでないので断言できない。

図8-3-5 為替における振出及び払渡証書枚数の推移



(注) 三石郵便局業務概要より作成

さらに、貯金の利用者が一般町民であるのに対して、為替のそれは商工業者が多いため、全年代を通じて、振出証書枚数と払渡証書枚数とが比較的接近している。また金額においても、振出金額と払渡金額とにそれほど差は認められない。

一方、外国為替の利用者は払渡が第二次大戦直前の昭和10年から数年間で数百件あるのみで、他の年代においては殆んど認められない。

(参考文献)

- ・赤柏宏著『近代郵便制度発達史の研究』
- ・三宅伊太郎著『三石郵便局沿革誌』M42

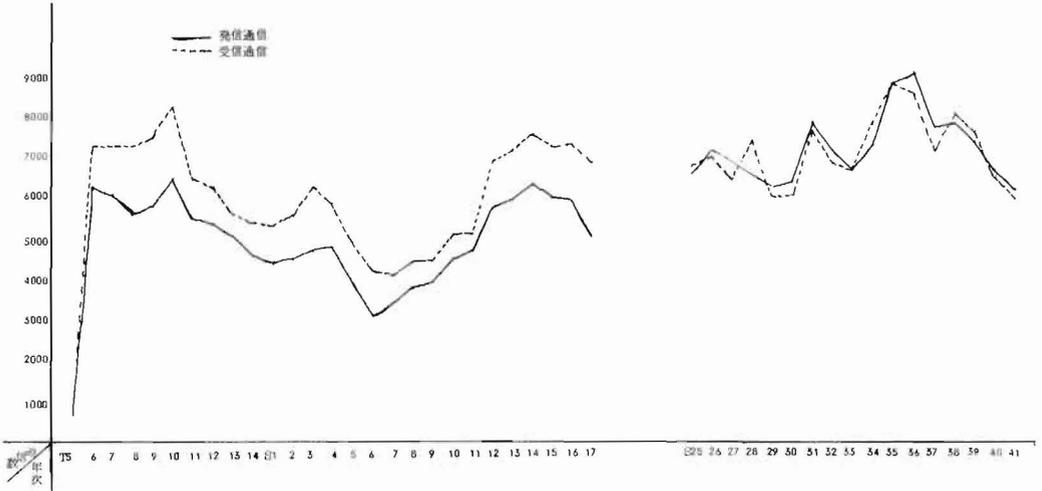
(山崎和光)

(2) 電信・電話事業の充実

(a) 電信

大正5年11月26日、電信の操業が開始された。以後、昭和41年迄、(途中昭和18年から24年までの資料は戦争のゴタゴタの為か三石郵便局にはなかった)の国内電報の発信・受信通信数は表8-3-3である。昭和41年現在に至る迄、国際電報の発信・受信はゼロである。

国内電報通信数



三石郵便局「業務概要表」より作成

中継通信数は表 8-3-4、8-3-5 に掲げる。又、昭和 31 年から 35 年迄の電信数は表 8-3-6 である。

表 8-3-4

年度	中継通信数
T 6	7
7	7 7
8	2 2
9	5 2
1 0	3 5
1 1	1 2 7
1 2	2 4 1
1 3	3 0
1 4	1 6
S 1	7
2	2 5
3	2 2
4	1 2
5	4
6	7
7	7
8	7
9	4
1 0	3
1 1	9
1 2	3
1 3	2
1 4	1 5 1
1 5	2 2 0
1 6	5
1 7	6

表 8-3-5

年度	中継通信数
S 2 5	5 1
2 6	7
2 7	5
2 8	9
2 9	3
3 0	1 0
3 1	1
3 2	6
3 3	1 1
3 4	1 8
3 5	2 1
3 6	1 8
3 7	1 1
3 8	1 1
3 9	5
4 0	1 2
4 1	1 6

同

表 8-3-6

種別 年次	電 信	
	発 信 数	受 信 数
昭和 31年	11,000	11,000
32	13,000	12,000
33	13,000	12,000
34	13,000	12,000
35	15,500	13,000

三石町役場

「現勢調査簿」より

三石郵便局
「業務概要表」

(b) 電話

電話開設については、大正5年の第10回三石町会会議で決定された。

以下会議録よりその決議案をみよ。

第三三号

三石町会議決案

一、金四百四拾壹円五拾銭 通話事務開設費

一、金拾六円 特設電話開設費

右、本町郵便局ニ電話開設ニ付逓信省ヘ寄附スル者トス

大正五年七月二十一日提出

第三二号

三石町会議決議案

本町ニ特設電話開設ニ付、加入申込者トス

大正五年七月二十一日提出

和氣郡三石町長 松本謙吾 (印)

「大正五年 町会会議録」より

この結果、大正6年6月1日より特設電話交換業務が開始された。

加入者数は表8-3-7、昭和31年から35年迄の電話数は表8-3-8、31年から40年迄の電話加入数は表8-3-9である。

表8-3-7

	加入者数		加入者数
T 6	20	S 5	56
7	25	6	59
8	25	7	60
9	26	8	61
10	27	9	64
11	28	10	65
12	28	11	64
13	28	12	66
14	31	13	73
S 1	36	14	74
2	39	15	77
3	42	16	77
4	44	17	77

表8-3-8

種別 年次	電 話		
	総 数	営業用	住宅用
昭和 31年	182	152	30
32	187	152	35
33	215	179	36
34	221	181	40
35	246	201	45

三石町役場「現勢調査簿」より

表 8-3-9

		年度									
		S 31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
単 独	有料	146	157	164	162	194	192	197	209	208	215
	無料	4	7	7	2						
二 共 同	有	24	29	31	41	56	62	65	67	67	65
	無	2	2	2	—						
二 共 同 以 上	有	—	—	4	8	8	8	8	11	11	11
	無	—	—	—	—						
構内交換 局線数	有	8	8	8	13	15	17	17	18	18	23
	無	—	—	—	—						
合 計	有	178	194	207	224	273	282	290	308	307	317
	無	6	9	9	2						

表 8-3-7) 三石郵便局「業務概要表」より
表 8-3-9

表 8-3-9 月別生産、出荷・在庫の推移

公衆電話は、昭和 36 年より局内に 1 台、その他に 2 台設置されており、この数は 40 年現在も同じである。

参 考 資 料

- ・ S, 34・3・1 発行『三石町』
- ・ 三石町役場「現勢調査簿」
- ・ 三石郵便局「業務概要表」
- ・ 三石町役場「大正五年町会会議録」

(山口和子)

第9章 社会構造

1 家族

(1) 家族構成

我々は、家族のなかに生まれ、家族のなかに生活をおくる。家族をともに構成する人々には、父母や夫婦や子女が、さらには兄弟姉妹や祖父母があげられる。我々は、このような近親関係にある人々と、深く愛情に結ばれて、日々の生活を営んでいる。この家族は、夫婦の関係、親子の関係、兄弟の関係などのように、婚姻の血縁の関係にある近親者が家計をともにしている生活共同体であるという点では共通性をもっている。しかし、家族は人間の歴史とともに古い社会集団であるが、その現実の形態は、時代を異にし、国を異にするにしたがって、また、同じ時代の同じ国のなかでも、階級や職業がちがうにつれて、かなり異なっている。このような差異が、岡山県の一地方鉱業地である三石において、どのように表われているか、これから調べていくことにしよう。

調査地は三石町の土師神根、福石、渡瀬、八木山部落と三石町市街地の宮内町である。

1. 家族形態と成員数

表9-1-1のごとく土師神根、福石、渡瀬、宮内、八木山の世帯数236戸、世帯員数972人を調査対象とした。なお、世帯とは住居、生計をともにしている世帯員の集まりをいい、調査対象は世帯員を構成単位としている家族である。

表9-1-1 世帯数及び世帯員数

	土師神根	福石	渡瀬	宮内	八木山	計
世帯数	26	63	112	20	15	236
世帯員数	117	299	414	71	71	972

まず成員数であるが、世帯及び家族構成員を地域別に示したのが表9-1-1である。これを世帯平均人員として表わしたのが表9-1-2である。これをみると、渡瀬、宮内と土師神根、八木山、福石などの差異が大きいことがわかる。これは土師神根、八木山、福石では農家の戸数が多いためであり、宮内、渡瀬は小規模な商店、勤め人が多く、結婚すると独立する人が多いためといえよう。

表9-1-2 一世帯平均家族員数

	土師神根	福石	渡瀬	宮内	八木山
一世帯平均家族員数(昭和43年)	4.54	4.67	3.70	3.56	4.73
10年前の一世帯平均家族員数(昭和33年)	5.00	5.66	3.92	4.02	5.22

ここで隣接する二つの部落、土師神根、渡瀬部落について比べてみよう。表9-1-3の市部と郡部の差よりも、この二部落はもっと大きな差を示している。これは部落を形成している人々の職業と密接な関係をもっている。土師神根部落の多くは、農業を中心とする家から成っている。しかし、専

業農家はほとんどなく、多くは兼業農家である。主婦や祖父母に農業を任せ、世帯主は町の鉱山等へ働きにでかけている家が多い。農繁期などには、人手を必要とするため、勤めていても世帯を別にもたなくて、親といっしょに生活している。このため土師神根等の部落は、自然と一世帯の家族員数が多くなってきている。これに反して、渡瀬は鉱山会社の社宅があるため、部落の大半が勤め人の家から成っている。この人達は若い世代の人々が多く、また子供数も少ないため、一世帯家族員数は小さな数字を示している。

表9-1-3 全国、市郡部別一世帯当り人員数

	全 国	市 部	郡 部
昭和10年	5.03	4.74	5.18
" 15	5.00	4.62	5.25
" 22	4.85	4.25	5.20
" 25	4.97	4.45	5.34
" 30	4.90	4.64	5.29
" 35	4.56	—	—
" 40	4.05	3.86	4.48

(注)昭和25・30・35・40年国勢調査報告による。

10年前、昭和33年の一世帯平均家族員数と比べると、どの部落においても減少してきている。表9-1-3でもわかるように、これは全国的にみられる傾向であり、戦後の家族制度の民主化の表われといえよう。

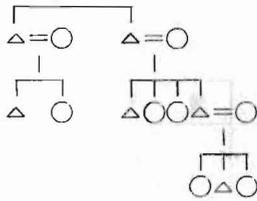
成員を世帯員数という点について、みていこう。世帯員数別世帯分布を調べていくと、3・4・5人世帯が大きな割合を示している。そのうちでも3・4人世帯への集中度が表9-1-4によると高くなっている。10年前のものは、3・4・5・6・7人と比較的広い範囲へ同程度に拡散しているが、そのうちでも4・5人世帯への集中度が高くなっていった。これは農業に専念していた世帯が附近の鉱山会社等へでていく傾向により、これらの鉱山会社等へ勤めていた若い人が独立して世帯を別に持つことや、学校を卒業した若い人達が都会へ働きにでるために世帯人数の減少化がみられるものと思われる。また、この変化は時代の移り変わりによってみられる家族形態と関係するといえよう。表9-1-4において、これらの部落は、全国平均とほぼ同じ傾向にあるといえよう。表9-1-4をみると、現在では10人以上の成員数をもった家族はないが、10年前では福石、八木山で約4%の数字を示している。ここで、現在と10年前の家族員最多の家族を比較してみると図9-1-1のようになる。

表9-1-4 世帯員数別世帯分布

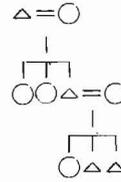
	昭和43年					昭和33年					全 国
	土師神根	福石	渡瀬	宮内	八木山	土師神根	福石	渡瀬	宮内	八木山	
1人家族		16	09			40	13	96	115	27	82
2 "		127	108	350	67	120	40	140	135	97	142
3 "	192	111	279	200	267	160	68	243	135	83	186
4 "	423	269	434	250	132	80	194	766	231	153	229
5 "	116	127	134	50	200	80	222	166	192	167	164
6 "	192	175	27	50	67	240	165	63	77	139	104
7 "	77	111	09	100	267	160	95	102	58	167	56
8 "		48				120	95	12	38	111	23
9 "		16					68	12	19	14	09
10 "							40			41	05
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

(注)調査表と昭和40年国勢調査報告による。

(イ) 昭和33年



(ロ) 昭和43年



(注) △男 ○女 △=○夫婦

(イ)は昭和33年当時の家族最多家族であり、一戸14人を数え、同族家族の形態を成している。(ロ)は現在の家族員最多家族で9人を数える直系家族の形態を成している。このような家族形態や成員数の変化からも岡山の一地方鉱業都市である三石にも、家族制度の民主化がなされているといえよう。

次に世代構成を表9-1-5からみていこう。

表9-1-5 世代構成

	世代総数	一世代家族	二世代家族	三世代家族	四世代家族	五世代家族
土師神根	1000.0		730.8	269.2		
神石	1000.0	142.9	349.2	507.9		
渡瀬	1000.0	90.2	750.0	151.8	8.0	
宮内	1000.0	200.0	550.0	250.0		
八木山	1000.0		400.0	600.0		

表9-1-5から、二世代、三世代家族がほとんどを占めていることがわかる。特に、二世代家族が多くなっている。これは、夫婦と子供、父母と世帯主夫婦、また親と子供と親の兄弟という形態の家族を含んでいるために、自然と大きな割合となるためであろう。渡瀬は初め、土師神根と同程度の農家を中心とした部落であったが、後に町営住宅や社宅などができて、30戸ぐらいの部落から一度に100戸ぐらいの部落にふくれあがったものである。住宅のもつ条件から、そこで生活する家族形態も制限されてくる。この結果として、二世代家族、一世代家族が大きな割合を占めていることが考えられるであろう。

さらに、これらのことを家族形態において詳しく検討してみよう。

表9-1-6は続柄関係の範囲によって、家族形態を類別したものである。一般に多くみられるのは、Ⅳ無配偶子女を含む世帯である。これは夫婦と子供だけで営む世帯であるが、土師神根、福石、渡瀬、宮内もⅣの形態が最も大きな割合を占めている。渡瀬ではⅣ有配偶子女を含む世帯が他の部落と比べて、非常に少なくなっている。住宅制限によって、二組の夫婦が同居することを不可能にせしめたものと考えられるであろう。これに反して、八木山はⅣやⅥの形態が他の部落と比べて、高率であるが、これは三世代家族が多いことや、家族員数が比較的大きいことなどからも、直系家族の形

態を多くとっているといえよう。以上のことを表9-1-7をもとに総合してみると一層、明確になるであろう

表9-1-6 形態類別世帯分布

	土師神根	福 石	渡 瀬	宮 内	八 木 山
I 単身世帯	0	1.6	1.0	0	0
II 夫婦世帯	0	12.7	10.0	20.0	0
III 無配偶子女を含む世帯	65.4	34.9	68.8	65.0	26.7
IV 有配偶子女を含む世帯	11.5	23.8	1.0	5.0	53.3
V 直系尊属を含む世帯	3.9	0	3.8	0	0
VI 直系尊卑属を含む世帯	15.4	25.4	15.4	10.0	20.0
VII 傍系親族を含む世帯	3.8	1.6	0	0	0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表9-1-7 家族形態別世帯分布

	土師神根	福 石	渡 瀬	宮 内	八 木 山
核 族	69.2	49.2	80.4	85.0	26.7
拡 大 家 族	30.8	50.8	19.6	15.0	73.3
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

まず、土師神根、渡瀬、宮内では、核家族が拡大家族より高い比率を示している。それに反して、八木山は核家族より拡大家族が多いのは、直系家族が73.3%を占めて多く、一家のうち二組の夫婦または一組の夫婦と父か母、さらに孫がいるという家族が多いからであろう。八木山は旧家や農家が、住宅、労働力などの関係から直系家族の形態が、大きな割合を占めているといえよう。

形態面からみた家族の実態は以上の通りであるが、一般に都市、及び非農家が核家族的傾向にあり、郡部及び農家が拡大家族的傾向が強いといわれるが、一郡部である三石では拡大家族的傾向よりも核家族的傾向が強いといえよう。これはろう石鉱業を中心とした産業の発達に伴ったものと考えられ次に家族形態における世帯主の年齢についてみていこう。世帯総数の平均年齢は表9-1-8によると、土師神根、渡瀬と八木山、福石の間になりの差がみられる。前者は勤め人が多く、後者は農業が多いが、このような職業の違いと、世帯主の地位を引き継ぐ年齢によって、この差がみられると考えられる。核家族と拡大家族を比較すると、どの部落とも後者の方が4~5才高令である。これは夫婦を中心とする核家族と親子関係ことに直系家族を中心とする拡大家族の差異である。

表9-1-8 家族形態別世帯主平均年齢

	土師神根	福 石	渡 瀬	八 木 山
核 家 族	45.5才	48.3	41.0	44.3
拡 大 家 族	48.4	53.2	45.3	60.5
総 数	46.5	50.8	41.4	56.2

2. 家長権の移動

表9-1-9は渡瀬・土師神根の二部落から任意に10戸ずつ選びだしたものである。この表から両部落の特徴が明らかになる。まず、現世帯主が世帯主となった事情に注目してみると、土師神根においては前世帯主の死亡によるものが10戸中5戸となっているのに反して、渡瀬では10戸中2戸にすぎない。このことは家父長的性格が土師神根にまた残存していることを示すものである。

表9-1-9

	世帯主となった 年令	その事情	財布をまかさ れた年令	家の代表として会 合に出席した年令	現在家計を管理 している人
渡	33才	結婚	33才	33才	妻
	30	結婚	30	30	妻
	30	その他	30	30	妻
	29	結婚	29	29	妻
	25	結婚	25	25	世帯主
瀬	26	結婚	26	26	妻
	26	結婚	26	26	妻
	32	死亡	32	25	世帯主
	49	死亡	49	49	妻
	32	分家	32	32	世帯主
土 師 神 根	32	死亡	32	32	妻
	30	死亡	30	25	妻
	25	死亡	25	25	妻
	38	隠居	38	38	世帯主
	37	死亡	37	36	妻
	23	その他	23	23	妻
	36	結婚	36	36	妻
	42	隠居	42	42	妻
	20	死亡	20	20	世帯主
32	隠居	32	32	世帯主	

自分が死ぬまでは息子に世帯を渡さず、家の全てにおいて家父長としての權威を保っているのである。

次に世帯主となった年令を比べると、ほとんど同時となっている。これは世帯主となると同時に家のあらゆることに責任をもってくるということが分かる。家庭内で誰が家計を管理しているかを知ることが家庭の民主化を測る一つの尺度となるが、両部落とも妻が管理している家が多くなっている。このことは、家庭内における妻の座が高くなってきていることを示している。土師神根においては、現在の世帯主の多くは長男である、長男に病死、戦死などの事情がない限り、家は長男が継いできた

ことが分かる。戦前はもちろんであるが、戦後も後継者は長男という考え方は依然として残っている。次に、これからの後継者はどうであろうか。「誰に家を継がせたいですか」という問いに対しての答は両部落とも、ほとんどが「長男に継がせたい」という家である。しかし、「長男を学校卒業後どうしますか」という問いに対しては、「本人の希望通りにさせる。」「本人の自由」という答が多い。親としては長男に家を継いでもらいたい気持ちは大いにあるのだが、子供の気持や就職の関係などから、それを強制できないというのが実状のようである。(藤本仁子)

(2) 役割分担

(a) 農業労働の分担

私たちが調査をした四つの部落、つまり土師神根、三石町八木山、福石、渡瀬には兼業農家が圧倒的に多い。これらの部落の農業労働の分担についての調査の結果が表9-1-10である。調査対象の40% (土師神根、62%, 福石、68%, 渡瀬、18%)が農業を営み、これらはほとんどすべてが兼業で、農業だけというのはわずかに2軒だけである。この点を含みながら検討すると、農業上の重要な仕事、おもに田仕事と畑仕事であるがこれは世帯主と妻が同じくらいのパーセンテージを占めている。これは兼業であるために平日は妻が働き、忙しい時期になると世帯主もそれに加わるということであろう。そして田仕事の調査表のその他の部分に当てはまるのは、これも忙しい時に手伝い位するという程度の娘とか息子とかであるが、父や母も少しではあるが含まれている。畑仕事についてみると、これは大体において妻がやる仕事になっているらしい。これは畑仕事は、主婦の家事労働の間に出来る仕事であるからであろう。だから畑仕事についての調査表のその他の部分は父と母とで占められている。

表9-1-10 農業労働の分担

田仕事		世帯主	妻	その他
土師神根		50%	37%	13%
三石		—	—	—
福石		40	47	13
渡瀬		40	33	27
畑仕事		世帯主	妻	その他
土師神根		29%	43%	28%
三石		—	—	—
福石		38	43	19
渡瀬		39	21	40

(b) 家事の分担

家事の労働は一般的には当然女性であると考えられる。そこで女性の家庭内での、母、妻、娘、嫁とではそれぞれ分担が異なると考えられる。だから、我々も調査の対象として妻、娘、母、その他(嫁)を選んだわけである。この調査の結果が表9-1-11であるがそれを1つ1つ説明していくことにしよう。

まず、炊事であるが、これは当然妻の仕事であると思われているが、

やはり現実にも間違っていないようである。しかし、嫁のいる家では嫁がやっていることが多い。八木山、三石の調査結果が土師神根、福石、渡瀬と少し異なるのは、三石は商売をしている人を対象としたので妻が店をやっているのが娘が炊事を手伝うということになっている、その現われである。

せんたくについては上の炊事と同じことが言える。やはり炊事、せんたくはおんなの仕事であるら

しい。

家屋・家具の修理、これはさっきとは反対に男の仕事である。その他の多いことは、これは、調査の問題の内容を間違っているため、修理屋さんに出すという解答であるが、私たちが質問したのは「道具が少しこわれたりした時どなたが修理・修繕をなさいますか？」という問題である。世帯主と息子の仕事であるが女性もこのくらいのことではできるようになりたいものである。昔から女性は電気をいじったり、物を修理したりする仕事は男性にまかせきりであるが現代女性としては男女平等をとらえていると同じように、そういう仕事もどんどんやってほしいものである。

屋内掃除は、妻と母の仕事となっている。娘は学校に出かけるし朝は掃除をする暇などないというし、息子なんかはするはずもない。やはりこれは家に残る妻と母の仕事であるらしい。しかしこの解答として特に目立っているのは、「と父の部屋だけは母がやります。他の所は全部私がやります」というその家の世帯主の奥さんの話である。こんな所にも現在1つの大きな問題になっている嫁と姑との関係が現われているのではなからうか。

その後の、食事の後片づけ、食料の買い出し、これは両方とも妻の仕事である。しかし、この調査の対象となっているもののうちには妻も働きに出ている家も多く、そのような家では、娘や母の仕事となるのである。

屋外掃除で目立っているのは世帯主が掃除をするというパーセンテージが比較的高いことである(土師神根11%、三石、八木山35%、福石28%、渡瀬21%)。これは世帯主が庭の掃除をするということである。日本では昔から庭が多く用いられてきた。どこの家でも庭をりっぱに見せようという傾向がある。だからせめて庭の掃除ぐらいは世帯主がするのであろう。

最後にふとんの敷あげであるがこれはその他が多いのが特色である。これはふとんを敷いたりあげたりするのは各自自分でやるということである。

家事労働全般について言えることは、全体的に見て当然のことながら妻、娘、嫁、母など多彩な労働力を持っているがその中でも妻と息子の妻がその中心をなしている。この結果で息子の妻(その他)のパーセントが低いのは、息子の妻のいる家が少ないからである。嫁のいる家ではほとんどが嫁の仕事となっている。具体的に言えば炊事、せんたく、屋内掃除、屋外掃除、食事の後片づけ、食料の買い出し、すべてが妻の仕事になっている。しかし息子の妻もこれらの仕事をやっている。これを見ると、母や娘のパーセントが少し低すぎるようである。炊事、せんたく、屋内掃除、屋外掃除、食事の後片づけ、食料の買い出し、これらは経験を必要とする仕事であるが母や娘にはこれらを十分にやれるだけの経験と能力があるはずである。家屋、家具の修理を世帯主と息子がやるように、自分のできる範囲のことではできるだけ分担してやるようにし、もっと生活の合理化をはかっていきたいものである。

表9-1-11 家事労働の分担

炊事	妻		娘		母		その他	
土師 神根	85%		—%		10%		5%	
三石・八木山	60		20		16		4	
福 石	72		7		15		6	
渡 瀬	96		4		—		—	
せんたく	妻		娘		母		その他	
土師 神根	85%		—%		6%		9%	
三石・八木山	60		20		16		4	
福 石	72		7		15		6	
渡 瀬	96		4		—		—	
家屋・家具の修理	妻		娘		母		その他	
土師 神根	85%		—%		—%		15%	
三石・八木山	72		—		14		14	
福 石	76		12		1		11	
渡 瀬	97		—		1		2	
屋内掃除	妻		娘		母		その他	
土師 神根	85%		5%		7%		3%	
三石・八木山	72		14		14		—	
福 石	76		13		10		3	
渡 瀬	95		1		4		—	
屋外掃除	妻	世帯主	父・母	娘	その他			
土師 神根	62%	11%	10%	14%	3%			
三石・八木山	51	35	14	—	—			
福福 石	45	28	11	15	—			
渡渡 瀬	73	21	6	—	—			
食事の後かたづけ	妻		娘		母		その他	
土師 神根	85%		5%		10%		—%	
三石・八木山	72		14		12		2	
福 石	72		12		16		—	
渡 瀬	98		—		2		—	
食料の買い出し	妻		娘		母		その他	
土師 神根	85%		3%		10%		2%	
三石・八木山	72		20		8		—	
福 石	75		12		3		10	
渡 瀬	64		12		21		3	
ふとんの敷あげ	妻		娘		母		その他	
土師 神根	54%		3%		4%		39%	
三石・八木山	60		20		8		12	
福 石	60		15		13		12	
渡 瀬	38		24		6		32	

(注) ふとんの敷あげのその他は嫁だけでない。

(c) 家庭管理の分担

われわれはこの家庭管理についての項目を3つ作った。1つは家計を預かっているのはどなたですか。2つは郵便局や銀行に金の出し入れに行かれるのはどなたですか。3つは役場に税金などを納めにいかれるのはどなたですか。この調査の結果が表9-1-12である。

家計を預かっているのは圧倒的に妻が多く、つぎにくるのが世帯主である。しかしこの世帯主の場合にはお金を家に入れる人はどなたですかという質問と間違えて解答した人が多いようである。結局この質問は財布のひもを握っているのはどなたですかという質問である。これに対して妻が多いということは当然であろう。しかし、世帯主などはもっと家計に興味を持つべきで、物価の値上りなどはよく知ってもらいたいものである。

郵便局や銀行へ金の出し入れに行ったり、役場へ税金を納めに行ったりするのもやはり妻の仕事であるらしい。これは妻が買いものに行ったりするついでに行くというのが多かった。しかし役場へ行くのは世帯主というのは仕事場が役場であったり、役場に近かったりするためであろう。

全般的に言える事はお金のことになると、世帯主よりも妻の方に実権があるということである。これは家長権の移動とも関連してくるのであるが、最近はこの家長権というものが衰退してしまっている家が非常に多いようである。そして妻の方に権力がまわってきているようでもある。しかし、あくまでもその家の総理大臣は世帯主で、大蔵大臣が妻であるという家が多いということは、形式の上では変わってきたともいえるが実際の日本人の心の中には、家長権というものについて、切っても切り離すことのできぬものとして世帯主が存在しているのである。

表9-1-12 家庭管理の分担

家計を預る	世帯主	妻	その他
土 師 神 根	—%	85%	15%
三 石 ・ 八 木 山	20	60	20
福 石	27	55	18
渡 瀬	6	91	3
郵便局・銀行へ行く	世帯主	妻	その他
土 師 神 根	16%	69%	15%
三 石 ・ 八 木 山	42	58	—
福 石	60	30	10
渡 瀬	38	62	—
役場へ行く	世帯主	妻	その他
土 師 神 根	31%	64%	5%
三 石 ・ 八 木 山	42	58	—
福 石	60	30	10
渡 瀬	41	59	—

(d) 外部交渉的役割

ここでいう外部交渉とは公式の席に出ることをいっているのである。私が調査項目として取り上げたのは葬式に行くのは誰か（主に部落内での葬式、親戚の葬式は対象外としている）、部落内よりあいに行かれるのはどなたですか。この2つの項目を取り上げてみた。この他にも外部交渉には盆暮の挨拶、喜びや悲しみ事などの冠婚葬祭、寺まいり、宮まいりなどいろいろと考えられるが家の代表として出席する上に挙げた二つについて調査した。この調査の結果が表9-1-13である。外部交渉の場合世帯主の占める割合は表9-1-13を見てもわかる通り70%以上を占めており、家族における権威的役割をはっきりと裏づけている。またその他の項で高い比率を示しているのは世帯主の父や母である。葬式の項で渡瀬部落のパーセントの合計が100パーセントにならないのはこの部落では葬式には夫婦そろって出席するというのが原則になっているからである。すなわち、世帯主+妻の形をとっているのである。これはその他の中に含まれる問題であるが、娘や息子が郵便局や銀行へ金の出し入れに行ったり役場へ税金を納めに行ったりするのにこういう公式の席上には出席しないということである。ここに1つの問題が存するのである。

表9-1-13 外部交渉的役割の分担

葬式に行く		世帯主	妻	その他
土師神根		92%	8%	—%
三石・八木山		74	16	10
福石		72	22	6
渡瀬		95	80	—
寄り合に行く		世帯主	妻	その他
土師神根		98%	2%	—%
三石・八木山		83	10	7
福石		66	24	10
渡瀬		85	10	5

(e) 子供の教育に関する役割り分担

子供の教育に関する役割り分担では当然妻が考え出されようが実際はどうであろうか。これは単なる子供の教育上だけの問題ではない。近頃は青少年の不良化防止がやかましく言われている時代であるがこれにも大きな影響を与えると考えられる。だから幼児期から高校生までを対象として考えた。この調査の結果が表9-1-14であるが、これを見ても圧倒的に母親の占める割合が高い。

「子供の学習の面倒はどなたがみられますか」の質問に対しては8割以上が母親であるのに反して父親は皆無である。われわれはこの現状をどう見るべきであろうか。子供を育てるのは母親の役割と言われたのは昔の時代である。現代では父親もこれに参加しなければならない。子供との交流のうちはその子の隠れている面を見つけ出す。このことも不良化防止にとっては大いに重要である。また兄や姉の果している役割が大きいものにも驚かされる。父や母でも子供が中学生ぐらいになると勉強の面倒

は見てやれなくなる。そんな時に手助けをするのが兄や姉である。このことは家族間の和をもたらすことにもなるのである。

幼児の世話はある特定の技術と経験を要することであり妻と母にその役割が分担されている。おもに世話をするのはその子の母親であるが祖母がいっしょにいると祖母のみる割合も高くなるのである。これは男性には命令してもできぬことであるからこうなるのが当然の結果である。

「学校の参観日に行かれるのはどなたですか」の質問に対しての答えは驚ろくことにすべてが母親であった。これは父親は行きたくても仕事があって行かれぬということも大きな原因である。「父親の参観日の日にはおとうちゃんが行きます」という解答も多かったがこれも当然のことなので対象外にした。それからこれらの部落には母親が働いている人が割に多かったのに参観日に出るのはみな母親ということも疑問が持たれる点である。これは母親が自分の仕事をそれほど大切に思っていないことやパートタイムの仕事があることによるものであるだろう。

一般的に言って母が子供との接触が多いことから圧倒的な役割を果たす結果となるのはやむをえないとしても父+母のパーセントをもっと高くすることが望まれるのではなからうか。しかし現実に母の教育上果している役割は重要であり、それをさらに具体的に理解するためには女性の、ことに母親の家庭内での地位との関連を検討する必要がある。母親は家事で忙しくて子供の教育にはなかなか手が回らない、そうすると子供は自分のしたいことをできる状態にあり、それを実行するようになる。そして不良化への道を進むということも考えられるのである。だから家庭内での母親の仕事をもっとみんなで分担して合理的に計画的にやらなければならない。

表9-1-14 子供の教育に関する役割分担

学習の面倒	父	母	兄 弟	そ の 他
土 師 神 根	—%	82%	18%	—%
三石・八木山	—	85	10	5
福 石	—	85	15	—
渡 瀬	—	80	12	8
幼児の世話	母	父	祖 母	そ の 他
土 師 神 根	84%	—%	16%	—%
三石・八木山	70	—	30	—
福 石	92	—	8	—
渡 瀬	92	—	8	—
参観日に行く	父	母	祖 父 母	そ の 他
土 師 神 根	—%	100%	—%	—%
三石・八木山	—	100	—	—
福 石	—	100	—	—
渡 瀬	—	100	—	—

なお、上の参考にしたいと思って共嫁ぎの戸数を調べた。その結果は全部落で28%でありその内訳は土師神根20%、三石・八木山31%、福石27%、渡瀬29%であった。

(明石千鶴代)

2 同族と親族

1 同族の構成と変化

(1) 五石部落の概況

我々の調査地、五石部落は岡山県東部の三石町にあり、同町のほぼ中央に位置している。

歴史的に見ると、この部落は宝永年間、閉谷学校創立に際し、附属の学田として、伊里村井田新田、同閉谷新田と共に池田光政公の命により開墾された所で、明治8年12月27日に三石村に合併したものである。

五石部落は南北を山に囲まれ、金剛川の支流である五石川が、五石新池に入り、更に西流して五石新田一円をかんがいでいる。総戸数は60余戸ある(ただし、Y鉄工会社の社宅住民は除く)が、そのうち農業を営んでいる戸数は46戸である。

表9-2からもわかるように、最高6反から7反と大変零細である。また表9-2-2においてもたとえば動力機械をみると、かなり普及しており、畜力にたよるといった昔風の農業経営は全く行なわれていない。

表9-2-1 経営規模

表9-2-2 農用機械の種類別所有台数

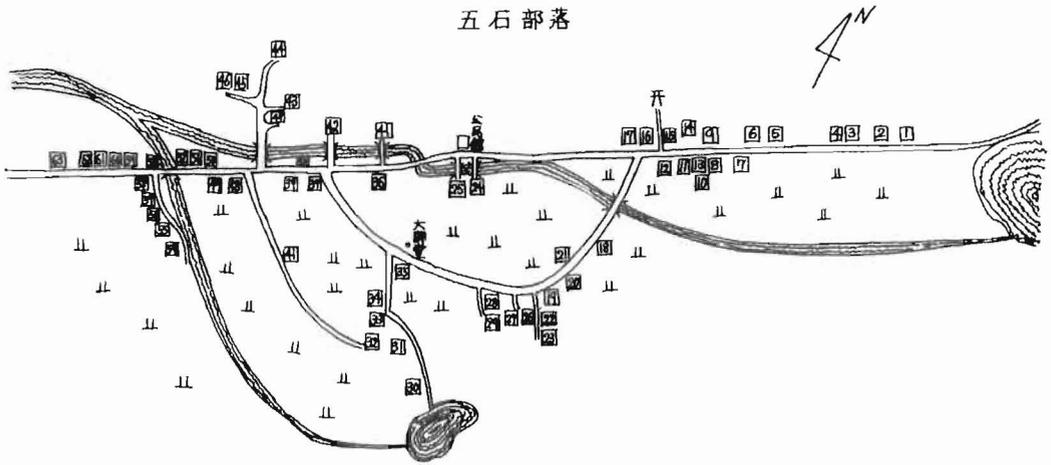
反	戸数	農機具名	個人	共有
1反未満	2戸	動力耕運機	27台	4台
1～2	10戸	脱穀機	32	4
2～3	14戸	噴霧機	33	2
3～4	10戸	散粉機	29	5
4～5	8戸	発動機	29	4
5～6	1戸	電動機	14	2
6～7	1戸	乾燥機	13	2
		もみすり機	4	なし
		精米機	4	なし
		草刈機	2	なし
		カッター	2	なし
		畜力	なし	なし

耕地は狭いが農業機械が普及している。ということは当然他の方面で収入を得なければ生活できないであろうし、もちろん機械も購入できないであろう。

そこで各戸の職業を見ると、耐火レンガ製造会社が43%、耐火レンガの原料を取り出す鉱山が7%、耐火レンガの諸機械製作を主としている鉄工所が18%と、耐火レンガ関係が全体の68%も占めており、この部落の人々にとって、いかに耐火レンガが大きな収入源になっているか理解できよう。

つまり、この部落の場合勤務が主で農業が従といった第2種兼業であり、定期的に入る収入で生活も一応安定している。そこで手間を省くために農業機械を利用していると考えられる。

図 9-2-1



細長く連なる屋並みは比較的新しく、自家用車を所有している家もかなりある。三石までは車で10分余、赤穂にも近く、典型的な農村ではなく、どちらかと言えばサラリーマス化され、都市化された部落といえよう。

このように半都市化した状況の中で、我々の調査目的である同族・親族がいかなる影響をうけているかを考察することは興味のあることであろう。

(2) 同族の構成と機能

五石の戸数61戸を姓別にわけると表9-2-3のように7つの同姓戸群と12戸の単独戸姓にわかれる。

この7つの同姓戸は、各同族として結合するが、そのうちN株は②を総本家とするN₁株・③を本家とするN₂株・④を本家とするN₃株・他出家⑤を本家とするN₄株にわかれていた。また、A株も⑥を本家とするA₁株・⑦を本家とするA₂株・⑧を本家とするA₃株の3つにわかれていた。歴史的にみると、N株とA株の祖先は、ともに新田開発のために閑谷から移住してきたものであるといわれている。

次に、分家創設について見ていくと、表9-2-4のように分家創設年代は明治以前・明治・昭和に集中している。この原因について考え

てみると、明治時代までは、かなり切り開くだけの耕地の余裕があり、本家も分家を出すだけの経済力があつたものと考えられる。しかし、大正時代になると、限られた耕地を開きつくしてしまい、本家が分家に対して財産分与をするだけの経済力がなくなった。さらに、それによって本家の社会的地位もゆらぎ始めた。ところが、昭和になって急に13戸もの分家を出してきた。これは近くに工場や会社ができて、二男三男が働きに出かけ、自らの力で収入を得ることができるようになり、独力で分家する者が多くなったことが原因とみられる。と言うことは、本家分家関係に本来のような経済的・

番号	姓別	戸数
1	N	20
2	A	12
3	Hi	5
4	Y	3
5	T	2
6	Ha	2
7	S	2
調 不 能	N,A,T	3
	単独姓	12

表 9-2-3

社会的な身分の上下関係がみられなくなっているのではないかと考えられるが、これについては各同族団を見ていきながら調べていくことにする。

まず、五石部落の中で最も大きい同族団であるN₁株から見ていくことにしたい。

(a) N₁株(㉘, ㉙, ㉚, ㉛, ㉜, ㉝, ㉞, ㉟, ㊱, ㊲, ㊳, ㊴, ㊵, ㊶, ㊷, ㊸, ㊹, ㊺, ㊻, ㊼, ㊽, ㊾, ㊿)

総本家である㉘は、昔の威厳を示すかのように一段高い場所に居をかまえている。しかし、現在はわずかの田畑を所有しているにすぎない。それゆえ、㉘を総本家と認めているのは㉙と㉚だけである。㉘の分家は㉛と㉜を除けば分出年代が一世紀以上も昔のことであり、各々の家

姓	本家	分家			分家した時代				
		直接分家	間接分家		明治以前	明治	大正	昭和	
			第1次	第2次				20年以前	21年以後
N ₁	1	4	6	5	3	10		1	1
N ₂	1	1						1	
N ₃	1	1			1				
N ₄	1	1	1					1	1
A ₁	1	1	2		1	2			
A ₂	1	2			1				1
A ₃	1	2						1	1
T	1	1							1
Ha	1	1						1	
Hi	1	2	3		1	3			1
Na	1	1							1
S	1	1				1			
Y	1	1	1	1		2		1	
合計	13	19	13	6	7	18		6	7

表9-2-4

からも分家を出していることから、このN₁株は㉘を中心とした株・㉙を中心とした株・㉚を中心とした株・㉛を中心とした株と、4つの株に分けられる。そこで、はじめに㉘を本家とする株から考察することにする。

㉘を本家とするものは㉛・㉜・㉝・㉞である。明治30年頃になって、姉妹であった㉘の母と㉛の母がそれぞれ養子をとって本家分家となった。しかし、二代目の現在、㉛は「㉘を本家としては認めているが、人間としては認められない」と言い、世帯主同志の年齢差や個人的な感情のもつれからか、㉛は㉘を一応本家として認めているが、㉛は㉛を分家としては認めていない。しかし、言うまでもなく、この二人は母方の従兄弟同志であるので、部落全般のことについては相互をよく頼りにしている。また、分家㉛は「本家分家関係を続けるのは人間の道であるから続けるべきである」と述べているが、本家は今後のことについてはノーコメントである。次に、昭和38年に分出した㉜は㉘の息子に当たり、家と宅地をもらって分家した。最近分家したこともあり、相互認知ははっきりなされており、葬式・病気など日常生活全般について相互扶助が行なわれている。

㉘の第二分家とみられる㉚は明治以前に分出したもので、現在は前世帯主の末亡人が世帯主となっている。本家である㉘は㉚を分家として認めているが、㉚は㉘を本家としては認めていない。これは㉚の前世帯主と㉘の妻とが姉弟であり、分家したのが100年以上も昔のことであるから、本家分家の意識よりも、むしろ親族意識の方が強いからだと考えられる。さらに、㉚から分家を三戸も出して

図 9-2-2 株内の構成とその機能

株名	系譜関係	家番号	系譜関係の相互認可	援助や相談を求める					援助や相談を求められる					株内一同が集まる時					本分家の継承	
				経済的困難	病気の時	葬式の時	農業経営上	その他	経済的困難	病気を迎える時	葬式の時	農業経営上	その他	年末年始	先祖忌	盆提燈	吉凶の時	氏神祭		その他
N ₁	[系譜図]	10	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		13	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		14	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		15	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		16	16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		17	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18	18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		19	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
N ₂	[系譜図]	3	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
N ₃	[系譜図]	28	28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
N ₄	[系譜図]	1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
A ₁	[系譜図]	6	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		7	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		8	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		9	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
A ₂	[系譜図]	43	43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
A ₃	[系譜図]	17	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
T	[系譜図]	14	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H _a	[系譜図]	17	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		23	23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H _i	[系譜図]	2	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
N _a	[系譜図]	31	31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S	[系譜図]	41	41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		42	42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Y	[系譜図]	3	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

おり、④自身が分家というよりも、本家という意識が大きく作用していることも原因としてあげられよう。

④と前後して分出した第一分家の③は「②から分かれたと昔から言われている」と言いながらも②を本家として認知していない。これに対して、②は③を分家として認めている。この②と③の関係をみると、相互扶助は全くない。ともに株内として集まる機会も持っていない。これも④と同様、分出年代が古いこともあげられるが、③自身も二戸の分家を持っているので、②の分家という意識がきわめて少なくなっていると考えられる。さらに、③の世帯主は昨年まで町会議員であり、部落の人々から尊敬されており、②よりも経済的にも社会的にも上であることも、本家分家といった意識をうすくしている原因になっていると考えられる。

④を本家とするものは④③⑤⑥である。④⑤はそれぞれ④の亡夫の父の代に分出したもので、④の亡夫とは従兄弟同志にあたる。分家年代が比較的新しいこともあって、この二戸は④を本家として認め、⑤もこの二戸を分家として認知している。この中で⑤は、会社社長であり地位・名誉・財産ともにそろっており、本家や相分家から相談を受けることが多い。それに、このN₁株では系図が紛失し、なかったものを⑤が墓や古い書類などで調べあげ系図を作っており、この関係からか、本家である④でさえ認めていない②を総本家として認知している。もう一つの分家である③は④を本家として認め、反対に④は③を分家として認めている。しかし聞きとり調査で「この④との関係は？」との質問に対して「他人である」と言い、このことからわかるように、③は④を本家として認める意識がうすれていることが伺われる。また、④の亡夫の弟⑥が三石へ出ている。⑥は相談ごとがあると本家④をたよって来ており、地域的にも近くであり、しばしば往き来している。次に④は弟である⑦を昭和9年に宅地・家・少しの土地を与えて分出させている。分出年代が新しいこともあり相互認知ははっきりしており、相互扶助もよくなされている。しかし、この相互関係は株内関係というよりも、むしろ兄弟関係による扶助であることは否定できない。いずれにしても本家④を中心にして農業の手伝いから葬式・婚礼までよく相互扶助がなされており、かなり団結していると考えられる。しかし、この団結の中には本家④の力もさることながら、この町の有力者である分家⑤の力が大きく影響していることは言うまでもない。

⑧を本家とするものは⑧⑩⑪⑫である。本家である⑧は分家⑨の弟にあたり、本家のあとを継ぐために養子にきたものである。⑨⑩⑪⑫はすべて各々の父が兄弟にあたる。⑨⑩は近くの会社に勤めており、会社中心であって、本家や相分家に援助や相談をもちかけたり、もちかけられたりすることはほとんどない。ただし、⑨と⑩は兄弟なので、本家分家といった関係でよりも兄弟関係で援助や相談を行なっている。また⑪は婚礼、葬式・病気の時に本家分家が相互に助け合いが、「ここ2・3年は近くに居てもあまり助けてもらうこともなかったし、援助を求めて来る人もいない」と述べている。そして特に頼りにできる人も「いない」と答えることから⑪と⑩の間の意識はうすれているといえよう。⑫は分家して町内に出ているが葬式・法事などには往き来がある。ここで、本家である⑧の今後の分家との関係については「血がうすくなくても続けていくのは全くむだである」と述べ、本家分家関係はやめる態度を示している。また、分家⑩も「自然に消滅するからやめる」と答えている。これ

に対して「自分の生きてる限りは続ける」とか「人のつながりがあつた方がよいから続ける」と消極的ながら続けると答える分家もあり、この株の関係は、あと一代ぐらゐまでで、しだいに忘れられる可能性が強い。しかし、⑤を除く各家で年忌法要や吉凶の時には一同に集まっており、現在のこの株結合をつなぐきずなどとなっていることは注目に値することである。

③を本家とするのは④⑤である。③の父が長男、④の妻の父が二男、⑤の妻の父が三男と親同志が兄弟という関係にあり、本家分家の相互認知ははっきりなされている。日常の交際について、分家の④は「本家に援助を与えることは少ない」と言い、⑤は「相談ごとがあつたらする」という消極的なものであり、本家の方もあまり扶助を求めている。と言うのも⑤④の世帯主は婿養子であり、頼りにでき、相談することができる人として、世帯主の兄弟をあげることから、③④⑤の交際の深さが想像できるであろう。換言すれば、④⑤の妻の従兄弟（③他姓の⑥⑧⑨）が部落内にいるから、部落内のことがらや農業経営などについては援助を与えたり求めたりする場合はあるが、重要な相談ごとは世帯主の肉親を頼りにしている。また、④⑤の世帯主は共に町内の耐火レンガ会社や鉄工所へ勤めているので、日常の往き来が少なく、考え方も合理化してきており、相互間はフラットなものになっている。しかし、本家分家関係については④も⑤も共に「近くに居るから」とか「この土地に居る限り続けるよりほかない」と言い、本家③も「続ける」つもりらしく、重視はしていないが、昔からの習慣として今後も続けていくつもりのようなものである。

以上、 N_1 株をみたわけであるが、この株の構成規模は最も大きく、相互間の認知も比較的はっきりしたものではあるが、株内部をみていくと細分化しており、株意識もしだいにうすれてきているのが現状である。

(b) N_2 株〔③⑩〕

今から約250年程前に、先祖が閑谷から移住してきたものといわれ、③が本家で、昭和8年に宅地を少し与え弟の⑩を分家させた。⑩は農業を全く行なっておらず会社員ではあるが、この二戸は先述の通り本家分家関係と同時に兄弟関係であり、農繁期やその他どんな場合でも助け合っており、親密な結びつきを示している。

(c) N_3 株〔②⑨⑩〕

自ら本家であると称している⑨は、明治以前に閑谷から移住して来たものと言われている。しかし、⑨は「②の祖父の方が兄にあたるし、近所の人も⑨が本家だというのが、墓はこちらが本家になっている」と言い、どちらが本当の本家であるか明らかでない。あいまいではあるが、⑨は本家であり、②が分家であると主張している。これに対して、⑨は明治28年に現在の場所に来たもので、単独戸であり、本家としてではなく株内として⑨をあげているにすぎない。わずかに三代の年月で本家分家関係がうすれてきており、「本家分家関係も代が変わったし、この習慣は昔のことだからやめる」という⑨の言葉は、この株の現在の姿を語り、将来の姿を示している。

(d) N_4 株〔①⑩⑪⑫〕

本家である①は現在隣の町に住んでおり、⑩の父の兄にあたる。⑩の父は昭和8年に分家したが、その際、新築のための材木を与えられたにすぎない。⑩は現在⑫会社へ勤務しており、農業は全

くしていない。①の弟が②であり、2・3年前に分家して部落内に居住しているが、やはり農業はしておらず、M会社へ勤めている。この三戸はそれぞれ本家分家関係を認めているが、分家①からみると②は二親等、本家の③は三親等であり親族意識が強いことがわかる。また、この三戸はそれぞれ援助や相談し合っているし、吉凶・年忌法要には一同が集まっており株の機能も充分果している。特に、①と②は近くに住み、同じ会社勤めなので話もよく合い、よく往き来している。今後の本家分家関係について、①は「ひとりでも心安くつき合ってもらいたいから」続けていくと述べているが、このことは香典やお祝いのやりとりについて、株内と親類とに区別がないことから伺われる。ちなみに株内として①は④⑤⑥⑦をあげるが、この四戸は親類関係にあたることを示しておきたい。

次に、N株の次に大きいA株について調べていくが、その中で、まず、⑥を本家とするA₁株から取りあげてみよう。

(e) A₁株〔⑥⑧⑨⑦〕

この株の先祖はN₁株と同様、閑谷から来たと言われている。明治以前に第一分家⑧が本家⑥から分出しており、双方は共に本家分家関係を認め、葬式・年忌法要から日常の相互扶助まで緊密に行なわれている。次に、明治43年に⑧の祖父の弟⑨が分出した。⑨は⑧を本家として認めているが、本家であるはずの⑧は認めてはいない。⑨の現世帯主は未亡人であり、法事や葬式には他の株内とともに集まり義務を果している。しかし、子どもが大きくなっており日常のことは彼らに相談しているのが現状である。つまり、公けのことは形式的に本家や相分家に相談するのであり、このことは「本家とは近所でもあり、つき合いはきれいにしなければならぬ」という⑨のことはから理解できるであろう。さらに、昭和3年に⑦(現世帯主の父の代)が分出した。本家分家の相互認知ははっきりなされており、日常のことから葬式・婚礼にいたるまで緊密に行なわれている。ここで、A₁株の横の関係をみていくと、⑥⑧⑨は従兄弟同志の関係にあり、⑨は他家から来た他人であることから、他の三戸との結びつきがうすくなっているものと思われる。つまり、⑥⑧⑦は株内という系譜的なつながり以上に濃い血縁関係で結ばれているといえよう。

(f) A₂株〔④⑤④③〕

この株の本家は④であり、亡夫は若い頃大阪へ出ていたが、終戦後故郷に帰って来たものである。④の第一分家である④③は、今から約150年程まえに、少しの田と家屋・土地をもらって分家したもので、現在でも分家できたのは本家のおかげと感謝している。本家分家の相互認知ははっきりなされているが、株内一同が集まるとか、本家分家としての相互扶助は全く行なわれていない。ただ、葬式時においてのみ本家であるから、また、分家であるからと言って香典の多少があるだけである。はっきりとした相互認知はあるものの、分家④③は「本家分家といっても隣り同志のつき合いという上べだけの交際はするが、お互いに他人が入って血がうすくなるから」とか「子どもが結婚すると、そちらの方が重点的になって、本家分家といった古い交際はしない」という考えをもっており、将来はこの古い交際をやめるつもりである。これに対して、本家である④も「相手に他人がついて、うすくなっていくから相互扶助や相談はしない」とか「経済的にゆとりがあるし、自分でやっていける」という考えから、分家④③との交際はだんだんにやめていくつもりである。こと④の場合、三男である④③が分

家して近くに住んでいるし、長男の⑩が近接町村に居るので、農業面やその他の相談ごと・援助はすべて子どもにするし、亡夫の妹が近くの⑨に嫁いでいるため、べつに古い分家の④を頼りにしなくてもよいわけである。この株ももはや消滅寸前であり、古い株内よりも新しい株内、さらには株内よりも血縁関係へと移り変わってきている。

(g) A₃株〔⑤⑥③〕

本家は⑤であり、大正3年、現世帯主の父の代に同部落の上組から新築して、下組へ移って来た。⑤は現在後継ぎとして二女に養子をとっており、長女にも養子をとって昭和28年に分家⑥させ、同部落内に住まわせている。しかし、分家する際の財産分与として、わずかに田を一反程もらっただけで、しかも分出する前にもある程度の資産を持っていたので、本家分家の間はフラットな関係となっている。⑥は②会社へ勤めており、所有している田は必要量だけつくっている。小規模ゆえに農機具はほとんど持っておらず、田植えや稲刈りはお金を出して他人に来てもらったり、⑤に手伝ってもらっており、農業経営面での双方の結びつきは強い。妻同志が姉妹であるため、ほとんど毎日行き来しており、日用品の貸借から留守番まで相互に助け合っている。この点で⑤と⑥の関係は本家分家というよりも血縁関係とみた方が妥当であろう。さらに、最も頼りになる人として⑤は⑥と後で述べる弟の③をあげ、⑥は⑤をあげるなど血縁重視の傾向がはっきり打ち出されている。次に、③は昭和16年に兄である⑤から分出したが、分出する前から自活していたために、本家に対して特別な感情は持っておらず、ただ近くに住んでいるし兄弟でもあるからといったフラットな関係から相互扶助を行なっているにすぎない。今後の本家との関係について、⑤③は共に「本家に先祖を祭ってあるから、たてまつる気持である」。この株も濃い血縁によって結ばれていることは否定できない。

以上三つの株に分れているA株についてみてきたわけであるが、この株も株意識がうすらいできており、新しい横の関係が重視されてきていることはN株と同様である。

(h) T株〔⑭⑮〕

明治初年に先祖が吉永から移住して来たもので、本家⑭は弟である⑮に日用品の分与だけで昭和26年に分家させている。しかし、分家する前の三年間は兄に養ってもらっている関係もあり、生活できるのは本家のおかげであると感謝している。もちろん本家分家の相互認知はあり、経済面から屋根ふきまで相互の援助は緊密である。とくに、農業経営については農機具の共同使用が多く、家も隣同志で常に行き来しており、先祖祭り・年忌法要など兄弟が助け合っている。今後の関係について本家の⑭は「本家分家といった関係ではなく、人間としての関係で続けていくつもりである」し、⑮は「兄弟二人だけだから」続けていくと言い、本家分家関係を否定し、血縁関係を打ち出している。また、⑭⑮は株内として相互の他に、N₂株の二戸をあげているが、これらは母方の遠縁になるものであり、この家々との交際はあいさつ程度のものである。もちろん本来株内によって営まれる先祖祭りにも全く参加していない。

(i) Ha株〔⑰⑱〕

先祖が明治以前に、この部落に移住してきたと言われているが、前居住地がどこであるのか明らかではない。現在では本家⑰は弟が継ぎ、兄の⑱が分家のかたちをとっている。これは長男が本家を

相続し、二男である㉔が昭和16年に田を一反・宅地・家屋をもらって分家したのであるが、長男が戦死したことから三男である㉗が長男のあとを継いだのである。兄弟関係であることから日常の援助や相談ごとなども緊密な相互扶助がなされており、もちろん本家分家としての相互認知も明確にされている。しかし、社会的にも経済的にも、現在町会議員をしている㉔が上であり、相互の関係はフラットなものではないが、今後も本家分家としての相互扶助の精神で関係を続けていくようである。

(j) Hi 株 [㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘]

総本家は㉓である。明治以前に㉔を分出し、㉓と㉔との本分家の相互認知はなされている。しかしこの二軒は世帯主同志の性質が合わないため援助とか相談はほとんど行なわれていない。ただ人間の道として本分家関係は今後も続けるべきであると考えている。㉔はまた昭和32年に弟の㉕を分出した。分出年代が新しいので、本分家の相互認知はなされており、お互いに兄弟なので留守番・子守りから農業にいたるまで緊密に扶助が行なわれている。㉔の直接分家である㉖は㉗ ㉘ という分家をもっている。㉗とは本分家としての相互認知はなされているが、㉘ ㉙とは、なされていない。ただ㉙の世帯主の母は「明治初年に㉔から分家したから㉖は本家である」と述べている。㉘は㉙と兄弟であり近くの町に出ている。㉔は分家に対して「経済的に優位にたっているから、分家から援助を受けない」という考えをもっており、㉗は㉔に対して経済面から葬式・病気の時にいたるまで援助を求めている。この点から言えば、本家は分家よりも上位にあり、フラットな関係とは言えない。また、㉙は本家には援助を求めず、㉖や姉妹を頼りにしている。さらに今後について、本家㉓は「他人が入ってうすくなるから本家分家関係はやめるべきだ」と主張するが、他の家々は消極的ながらも一応この関係を続けるつもりである。ここで、㉓ ㉔ ㉕ ㉖ の特に頼りにできる人として、それぞれ娘婿・妻の兄弟・世帯主の兄弟と血縁の濃い人をあげているだけで、株内としての家は全くあげられていない。以上から、Hi 株も株としての姿を失ないつつあることが伺える。

(k) Na 株 [㉚ ㉛]

明治35年に備前町から移住してきた。㉚と㉛は兄弟で、㉛が昭和21年に分家した。この分家をする際、田を6畝程もらったが、分家する前から自分で働らいていたので、別に本家のおかげで独立できたとは思っていない。ただ本分家関係については相互認知がなされているが、㉛は肉親であるから続けるつもりであるのに対して、㉚は「結婚することにより、他人が入って来るから今後は続けない」と否定的な態度をとっている。相互の援助は嫁を迎える時や葬式といった、おおやけのことだけで、かりに相談ごとや援助を望むことがあっても、子供がある程度一人前になっているので、彼等にしてはいる。ただし兄弟であるから両親などの年忌法要や先祖祭り・盆・彼岸などは集まって行っている。

(l) S 株 [㉜ ㉝]

本家は㉜で、先祖が明治以前に吉永から移住して来た。㉝は三代前の明治20年に二男が分家してできた家である。この二戸は相互に本家分家関係を認めており、葬式・婚礼・農業経営なども相互に助け合っている。家が近くであり、世帯主同志が共に婿養子であるという事情から、お互いを頼りにし合っており、今後は本家分家という関係でなく、親しい家として、わりきった関係を結ぶつもり

でいる。

(m) Y株〔㉔㉕㉖〕

本家は他部落の㉔である。㉕の曾祖父の時代に㉔から分家した。次に㉕から祖父の弟が明治41年に分家した(㉖)。そして㉖から世帯主の弟が昭和15年に分家した(㉗)。まず㉕は㉔を本家として認めており、経済面から婚礼・建築にいたるまで緊密に相互援助がなされている。しかし㉕は㉖を分家としては認めていない。これに対して㉖は㉕を本家として認めている。この㉕㉖は葬式以外は他人と同様の関係である。また㉖と㉗は分出年代が新しく、はっきりと相互認知がなされている。相互扶助については「あらたまって手伝いをするのではなく、兄弟だから困っていることがあれば助け合うのはあたりまえ」と、血縁関係の意識が強く働いている。また、㉖㉗と㉔は従兄弟関係、㉔と㉕は叔父・甥の関係にあたり、濃い血縁関係で結ばれている。しかし、㉕と㉖㉗は日常の行き来は少なく、相談ごとや援助についても相互扶助は行っていない。わずかに吉凶の時だけ株内一同が集まるだけで、㉕㉔と㉖㉗とは交際面においても分裂が生じているのが現状である。

ここでA株には先述の他に㉘㉙の二戸があることを付け加えねばならない。しかし、それぞれの世帯主が「親や祖父母が早く死別したので、どこが本家で分家であるかはっきりしない」と言い、系譜的にもうまく結びつかない。ただし、この二戸とA株は親族関係にある。

以上みてきた13の同族団が、この五石部落の基礎的な構成単位となっている。

次に、同族機能について考えていくのであるが、その前に、この部落における「同族意識」について触れておかねばならない。まず、同族の意味をはっきり理解し、正しくあげている家は60戸中わずか15戸であり、同族と親族を混乱している傾向が強い。と言うのは、「お宅の株内を全部あげて下さい」という質問に対して、妻方一親等が二戸、同二親等が八戸、同三親等が23戸、同四親等が5戸、祖母方三親等が三戸と、実際には親族として取りあげられるべき妻方・母方・祖母方までが株内としてあげられている。また、ひどいのになると、夫の会社の同僚を「親類つき合いをしている」といって株内としてあげている家もある。このように同族が親族集団化している。また、各株においては、古い系譜関係との交際はうすく、比較的新しい年代に分出した家とか、古くても血縁関係が濃い分家との交際が深くなされている。

このため、かなり緊密に相互援助が行なわれている株をとりあげてみても、一般に本家や分家といった考えよりも、親・兄弟・従兄弟といった血縁的意識の方が強くあらわれている。ではこの部落でなぜ同族意識が薄くなったのであろうか。この理由として二つのことが考えられる。まずその一つとして、同町には多数の耐火レンガ会社、その原料の鉱山があり、そこで働いている人々は他の人の助けを借りなくても、自分の力で生活することができるという考えをもっているからである。二つめの理由は、外部との接触がさかんに行なわれるため、血縁の薄い株内よりも、血の濃い親族や株内を重視する考えが出はじめたことである。

各株はさまざまな様相を示しているものの、共通して言えることは株内意識が消滅しつつあるということである。しかし、わずかでも本家分家という意識を残している要因の中に、同族本来の持つ機能がいくらかでも残っていることを示しているのではないだろうか。その意味で機能を見ていくこと

は意義のあることである。しかし、残念ながら今日の五石部落において、同族だけが担う機能ははっきりみられない。先祖祭や氏神祭はほとんど行なわれていないし、盆や彼岸の行き来も少なくなった。ただ、年忌法要とか吉凶の場合、一部の株内が集まるが、これも血縁の濃い、日常親しく行き来している株内の間だけで行なわれているにすぎない。また、祝儀・不祝儀もやりとりは行なわれているが、金額とか品物に関しては株内と親族との間に差はあまりみられない。コイとかテマガエシといわれる労働交換も株内同志で行なうとは限らず、近所の人とやる傾向を示している。

以上からもわかるように、わずかに期待していた同族の機能も残ってはならず、父から息子、息子から孫へと伝えられた株内意識も見通しの暗いものとなっている。しかし、その消滅の中に、新しい血縁という意識を生み出す要素を含んでいたことは否定できないことである。

(3) 組について

五石部落は、五石川を境にして上・中・下の三つの組に分けられている。一般に組とは地域的に近い家を区分してつくられており、部落行事・村仕事をする場合、一つの集団として役割を果たすものである。そこで組組織をもっともはっきり表わすものとして葬儀の際の組の機能をみていく。例えば不幸があった場合、重要な役割を果たすのは会社関係の人か喪家の同族である。そして、その組の人々は米5合と香典又は品物を持参する程度で、特に親しくない限り直接役割には参加しないのが習慣となっている。もちろん、他の組の人でも香典を持参したり、見送りをするだけである。香典の金額は組を問わず全戸が平均して2~300円程度であるが、親族とか親しい株内の場合には多少多くなる。このように、葬儀の際に最も明確にみられる役割分担・相互扶助は、この部落でははっきりしていない。

次に労働交換であるが、一年中で最も忙しい田植えや稲刈りの時によく行なわれている。これも組単位で行なっている家はなく、ある組の人が他の組の人と交換で行なっている場合が多くみられる。また、他部落の方から1日1,000円程度で手伝いに来てもらっている家もあり、日数は1~2日程度である。

このように、この五石部落は同族とか組組織は残ってはいるが、それらは本来の姿を失ない、その姿さえ消滅しつつあるのが実状であり、新しい『親族』という関係が大きくクローズアップされてきている。

(井上啓美)

2 親族の範囲と分布

親族は、血縁と婚姻によって関係づけられ、元来、特定の個人を中心に一定の広がりを出す代位的な関係である。実際に機能する面では、「家」を単位とし、その範囲も社会的な規制を受けざるを得ないが、親族の個別性ということには変わらず、そこには、ある程度個人の選択の余地を残している。超代的な家の系譜関係に基づき、それ故、必然的に形式的、儀礼的な性格を持つ同族と異なって、親族はそこに感情的融合をその結合の契機としうる。そのような性格を持つ親族は、戦後の近代的な家族制度の浸透、親族関係との重複等により、最早過去の存在として、その姿を消失しつつ

ある五石部落において、村人の生活にいかなる意味を持つものであろうか。以下、当部落における親族の構成と機能について考察していきたい。

五石部落の持つ、現実に往来のある親族は、総数773戸、一戸平均にして13.1戸となり、これは、県内でも他の地域における平均を多少上回っている。

地域別に分布を見ると、そのうち30.8%が部落内に、以下、近接町村(20.3%)、県内(13.6%)、近接部落(11.9%)、両県外(10.3%)、兵庫県内(8.4%)、町内(4.7%)の順となる。部落内親族の多いことが当部落のひとつの特徴であるが、これは、前項で見てきた如く、これまで明治から昭和にかけて、比較的近い時代に順調に分家創出がなされてきたことによる。しかし、これら部落内親族をのぞけば、近接町村、さらに県内、県外と比較的広い範囲に分布しているとも言える。周囲を山で囲まれながらも、鉾山町として早くから開けた三石に近く交通の便に恵まれているためであろう。町内の親族が少ないのは、三石町の中央部に、五石部落に近接して町内の集落のほとんどが集まっており、分類の都合上それらを近接部落として取り扱ったためである。

次に、親等別では、だいたい4親等の従兄弟姉妹までの親族との往来が多く、血族の内480戸、姻族の183戸がそうであり、全体では、全親族の86%を4親等以内の親族が占めている。この点に関しては、血族と姻族の間にそう大きいひらきはない。このあたりで親族の枠を画するのが一般のようだ。その点、6親等以内の血族、3親等以内の姻族を親族として規定する現行の民法は、実際の生活の中に生きている習俗を反映したものではない。

血族と姻族の間の差は、共に4親等までの親族が中心になるという点において、さらに人々の意識の上でも、それほど大きいものではない。しかし、その絶対数を見ると、姻族200戸に対して、血族は570戸であり、血族が圧倒的に多い。さらに、血族の中でも、特に父方親族の占める比重が大きく、423戸、その比率は全親族数の54.8%に達している。この事は、「家」制度の下で、日本の社会に深く根ざした父系重視の残存と見ることができる。

ところで、部落外の親族は、4親等をその範囲の枠として、5親等あたりから大きく減少し交際がなくなっているのに対して、部落内においては、6親等以下の古い親類とも多く交際が保たれている。それと対応して、意識の上でも、部落外に住む親族とはせいぜい4親等の従兄弟姉妹までで交際をやめたいとするが、部落内の親族とは6親等、さらにそれ以上の親族とも交際を続けていきたいとして、部落内の親族と部落外に住む親族との間に区別をつけるものがほとんどである。部落内の親族とは永久につきあっていきたいとするものも9戸を数えた。地域的に近いということは、速くの親類よりも多く、親族としての役割を果たし得ること、また、しばしば面接の機会をもち、感情の交流も成りたちやすいということが考えられる。親等のみならず、居住地の遠近もまた、親族の範囲を画する重要な条件のひとつと言えるであろう。

さて、これらの親族は実際にどのように機能しているであろうか。次に、その機能を、現在の村落生活に即して一般に考えられる14の親族交際の項目の中に見ていきたい。

まず、経済面での援助協力は、親族交際の中でも特にインフォーマルなものであるが、この面において親族の果たす役割はきわめて少なく、行く76戸、来る90戸となっている。これは、全親

表 9-2-5 親族の親等別、地域別分布

親等	地域		近接 部内	町内	近接 町内	県内 兵庫県内	両県外	不明	合計
	部内	以下							
父	I	19	5	1	16	7	4	16	68
	II	24	19	9	36	28	23	16	155
	III	14	9	2	14	5	9	10	63
	IV	49	23	2	13	5	1	8	101
	V	20	3	1	2	1	1	1	26
	VI 以下	7	1	1	1	1	7	51	10
計	133	59	16	82	45	37	51	423	
母	III	1							6
	IV	8	1	1	2	1	1	1	18
	V	2	1	1	6			2	2
	VI 以下	11	1	1	8	1	1	3	26
	計	4	7	16	8	8	3	2	40
	II	27	4	1	11	1	3		47
方	I	1	1	1	1	1	1	1	6
	II	5	6	1	1	26	10		83
	III	5	7	2	8	3	2	9	36
	IV	8	1	1	1	2	1		13
	V	5	3	1	2	1	1	2	9
	VI 以下	7	1	1	1	7	1		8
計	31	15	11	34	36	14	21	162	
妻	I	1	1	1	1	4			9
	II	1	1	1	1	7	2		16
	III	1	1	4	2	2	3	1	13
	IV	1	3	6	6	13	6	3	38
	計	19	2	1	1	1			23
	縁	1	1				1		3
婿	II	238	92	36	157	105	65	80	773
	III	4	7	16	8	8	3	2	40
	IV	27	4	1	11	1	3		47
	V	6	6						6
	VI	3	3						3
	VI 以下	2	2						2
計	42	11	1	27	9	6	2	98	

族数の10%前後を示す戸数に過ぎない。そして、その交際範囲は、部落外では1・2親等のごく近親の間においてのみ、部落内親族でも4親等までの親族との交際である。問題が問題だけに親しい近親ということがこの交際の条件となっているようだ。

農業面での援助協力も、経済上の援助協力をわずかに上回る程度にすぎず、それ程頻繁な往来ではない。しかし、その交際の相手は、半数以上が部落内の親族となっている。経営規模が小さく、近隣や部落内親族の間での互助でまにあうのであろう。農業面での交際は、親等よりも居住地の近いことが問題となる。

同様に親族間の互助であるが、農業経営面や経済面での交際と異なって、その範囲も親等、地域にかかわらず比較的広い範囲に渡っているのが建築のさいの援助協力である。それに対応して、その交際戸数も、行く一三三六戸、来る一三五二戸とかなりの数を示している。この面における互助は親族交際の中でも重要なものであり、親族の義理としてうけとめる習慣が、まだ強く残っているようである。

屋根葺の協力も、建築のさいの協力和類似した内容をもつものであるけれども、その交際親族の範囲は建築のときより幾分せばまり、その戸数も、行く一七〇戸、来る一五八戸と少なくなる。これは、部落内にほとんど草葺の屋根が残っていないことと関連を持っている。

さて、年中行事に伴う交際であるが、現在、五石部落におけるその主なものとしては、正月、盆、秋祭りの交際があげられる。しかし、その参加の程度は、正月(行く一六七戸、来一二一五戸)、盆(行く一七五戸、来一二二四戸)、秋祭り(行く一七一戸、来一三二二戸)と、いずれも20~30%程度の親族との行き来にとどまっております、それ程重要な交際場面とはなっていない。交際の当事者は主として1・2親等の親子兄弟である。

これらの年中行事は、かつては重要な親族交際として形式化、慣習化された行事であったが、近年では一般の傾向として、しだいに簡略化され、ごく内輪での交際の場面となってきているようだ。

最後に吉凶時の交際についてみていこう。吉凶時の交際は、いわば、家族員の変動に伴うものであるだけに、葬儀、婚礼、法事、病気見舞と、いずれも大多数の親族を動員している。ただ、出産に伴う訪問や贈答は、(行く一七二戸、来一四二戸)と、他の吉凶時の交際に比べて交際親族数は減少し、その交際の相手も近親の者と部落内親族にいくらかかたよりを示している。しかし、共にこれら吉凶時の交際においては親族義理としてのうけとめ方が強く残っているようだ。その内でも特に葬儀のさいの弔問は、一般に、必ず果たさなくてはならない親族間の義理とされ、親族交際の指標とも言われる。ところが、五石部落における葬儀のさいの交際親族数は(行く一六四戸、来一六二八戸)であり、他のどの交際よりも最多数の親族と往来がなされているが、それが全親族数の中で占める割合を見ると8.5%にとどまっている。しかし、それを親等別に見ると、比較的近親の親族間での参加度が少なくなっていることから、このような数値がでたことは、あくまで可能性としての交際も含めるということを徹底させなかった私達の調査上の不備によるものと考えられる。さらに、IV親等以上の親族との葬儀のさいの往来は9.2%に及んでおり、そのことからみて、当部落においても、葬儀のさいの交際の如何がそのまま親族の範囲を画するものと考えても誤りではないと思われる。

以上、当部落における親族の機能と、その参加程度を見てきた。親族交際は、その内容によってそれを支える条件を異にする。親等、居住地のどちらか一方の影響を大きくうけることもあり、あるいは、その2つに関係なく、いわゆる親族の義理として自発的な参加を強要される場合もある。それが、吉凶時、特に葬儀のさいの交際である。しかし、それら、義理として働く交際はあくまで臨時非常の場合であって、村人の実際の生活の上に親族として重要な機能を果たすのは、ごく近親と部落内親族である。

これら親族交際においては、血族と姻族の間にそう違いは見られない。

また、一般に親族交際は表9-2-5にも見られるように、どちらかの一方的な交際に終わる

表9-2-6 親族の親等別 地域別交際内容

交際内容	居住地域	父方					母方					方妻					嫁方・婿方					不明	総合計							
		方					方					妻					方													
		I	II	III	IV	V	合計	VI	VI	VI	VI	VI	I	II	III	IV	V	合計	I	II	III			IV	V	合計	I	II	III	IV
経済的困難	部落内	6	7	3	11	1	28						2	1	1	1	1	8	3	3	2	2		8						58
	近部落内	8	8	4	11	1	31						1	1	1	1	1	11	3	3	4	2	1	11						44
	近部落内	2	3	1	1		6											2	1	1	1			2	1	1				9
	町内	2	2				2											2						2						2
	近町内	4	2	2	1		9											2	1	1				2						11
	町内	6	3	1			11						1	1	1	1		2	1	1				2	1					14
	内	1	1				2											2	2	3				5						4
	内	2	3				5											3	2	3				5						10
	兵庫県内	1	2				3						1					3	3	3				3						7
	内	1	2				3											3	3	3				3						6
両県外	4	1				5											1						1						5	
合計	18	18	5	13	1	55						3	2	9	4	2	17	2	9	4	2	1	17	1					76	
農業経営面	部落内	24	21	6	13		64						1	1	4	11	4	22	4	11	4	2	1	22	2					90
	近部落内	6	10	2	12		30											8	3	3	3	2	3	11						52
	近部落内	6	8	2	14		30											8	1	3	3	2		9	1	1				54
	町内	1	3	5			9											3	1	3				4						13
	近町内	2	6	3			11											3			3			3	1					15
	内	1	1	1			2											1						1	1	1				3
	近内	1	1	1			2											1	1	1				1	1	1				3
	町内	4	4				9						1					1	2	4				6	2	1				6
	内	4	4				5											2	3					5						16
	兵庫県内	1	1				1											1	1	1	1			3	1					5
内	4	4				5											2	4					2	1	1				9	
兵庫県内	1	3				4											1	1	1				1	1	1				4	
両県外	2					2											1						1						6	
合計	12	20	2	19		53						9	3	10	7	2	25	3	10	7	2	3	25	1	1				93	
	19	19	2	19		59						8	5	9	7	2	25	5	9	7	2	2	25	3	2	1	6	2	103	

内容	親等別 居住地	父						母						妻						嫁方・婿方						遠縁	不明	総合計				
		I		II		III		IV		V		VI		合計		I		II		III		IV		V					VI		合計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24				25	26	27	28
結婚	部落内	9	18	13	46	17	7	110	1	5	2	8	3	25	6	3	2	39	1	4	4	4	7	5	5	26	1	13	1	198		
	近接部落内	6	17	13	47	17	7	107	1	3	2	6	3	23	6	3	2	37	1	5	3	6	4	1	20	1	12	1	184			
	町内	3	16	7	23	2	2	51	7	2		9	2	4	1		1	8	2	2	4	1		1	8	1	1	1	71			
	近接町内	3	14	9	22	2	2	50	5	1		6	2	4	1		1	7	2	2	4	1		1	7	1	1	1	66			
	町内	9	2	2	1	1	1	15	1			1	1	3			1	1	1	1	3			1	5	5		5	26			
	近接町内	9	1	2	1	1	1	14	1			1	1	3			1	1	2	3				1	6	1	1	3	26			
	町内	11	29	9	8	2	2	59	8	6	8	8	6	8			14	14	3	21	5	5	2	2	31	2	2	2	118			
	近接町内	12	31	8	8	2	2	61	8	6	9	8	6	9			15	15	3	16	4	1	2	2	25	2	2	2	115			
	町内	3	16	5	5			29	3	1		4	3	1			4	4	3	16	1		1	1	22	3	3	3	61			
	近接町内	6	17	5	5			33	3	1		5	3	1			4	4	2	17			1	1	20	2	2	2	61			
結婚	兵庫県内	14	7	1				22	2			2	2				2	2	2	1	7			8	1	3	4	37				
	町内	2	17	8	1			28	2	2		2	2				2	2	2	9	1			10	3	3	3	44				
	町外	5	9	4	5			23	2	2		2	2				1	1	2	4	5			11	1	1	1	38				
	町内	8	14	3	5			30	1	1		1	1				1	1	2	4	5			11	1	1	1	44				
	町外	31	11	47	90	22	8	309	3	13	2	18	2	39	6	3	2	70	11	57	19	10		111	8	7	9	549				
	町内	37	19	47	90	22	8	323	3	10	2	15	18	37	6	3	2	66	10	56	17	7		99	7	5	9	540				
	町外	12	17	14	49	19	7	118	1	8	2	11	4	25	6	3	2	40	1	5	4	7	5	7	29	1	1	216				
	町内	15	18	12	49	18	7	119	1	6	2	9	4	25	6	3	2	40	5	3	7	4	6	25	1	15	1	210				
	町外	4	16	9	23	2	2	54	1	1	1	1	7	3			10	10	2	4	1		1	8	1	2	1	77				
	町内	4	15	8	23	2	2	52	1	1	1	1	7	3			10	10	2	3	1		1	6	1	2	1	73				
葬式	部落内	8	2	2	1	1	1	14	1	1		1	1				1	1	2	3	1		1	7	1	1	3	28				
	近接部落内	9	2	2	1	1	1	15	1	1		1	1				1	1	2	3	1		1	7	1	1	3	29				
	町内	13	32	11	12	2	1	71	2	6	8	13	10				23	23	3	18	6			27	2	2	2	135				
	近接町内	13	33	11	12	2	1	72	2	6	8	14	9				23	23	3	15	6			24	2	2	2	133				
	町内	3	15	5	5			228	1	1	1	1	8	1			9	9	3	19	1	2	1	26	4	4	8	72				
	近接町内	5	19	5	5			34	1	1	1	1	8	1			9	9	3	17	3	2	1	26	3	3	6	76				
	町内	13	6	1				20	1	1	1	1	3				4	4	1	7				8	1	3	4	37				
	近接町内	1	14	7	1			23	1	1	1	1	3				4	4	1	8	1	1	1	11	3	3	3	42				
	町内	4	9	8	6	24		27	1	2	3	3	1				1	1	2	8	6			16	1	1	1	49				
	近接町内	9	16	9	7	23		41	1	1	1	2	1				1	1	2	9	8			19	1	1	1	65				
町外	36	110	55	98	24	9	332	6	18	2	26	34	43	6	3	2	88	12	62	21	11	7	8	121	9	8	614					
町内	47	125	54	99	23	9	356	6	15	2	23	35	42	6	3	2	88	11	59	24	12	6	6	118	8	6	628					

法	部	9	14	13	42	19	6	9	4	27	5	3	2	41	1	5	4	5	4	19	1	1	12	1	186
	落	14	13	13	41	17	4	7	4	26	5	3	2	40	1	5	4	5	3	20	1	1	11	1	184
	接	3	16	7	18	2			6	3				9		3	2	1	1	7	1	2		1	65
	近	4	14	7	15	2			6	3				9		4	3	1	1	8	1	3		1	65
	部																								
	落	1	8	1	2	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	3	1	1	6	6	1	4	4	24
	内	1	8	1	2	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	3	1	1	1	6	6	1	3	3	24
	近	12	26	11	6	2	1	7	8	7	4	1	15	3	17	4	1	1	25	2	2	4	4	108	
	接	13	27	11	7	2	1	4	7	7	6	2	14	3	12	6	2	2	23	2	2	6	6	107	
	町																								
	村	2	16	5			1	1	2	1	2	3	3	3	9	2	1	1	15	3	3	6	6	47	
	内	7	17	6	1		1	3	3	1	1	1	4	2	9	1	1	1	14	2	3	5	5	55	
	兵	1	16	7	1			2	2	6	2	2	2	2	6	6	1	3	6	6	1	4	4	38	
	庫	3	16	8	1			2	7	1	8	1	2	2	7	1	8	1	8	8	1	4	4	43	
	外	3	7	2	4			1	1	6	5	12	1	1	6	5	12	1	12	12	1	1	1	29	
	両	8	10	3	6			1	1	1	4	7	1	1	4	7	12	1	12	12	1	1	1	41	
	台	30	103	46	73	24	6	17	21	41	5	3	2	72	9	49	17	77	77	1	90	8	5	21	497
	計	50	105	49	73	22	6	15	21	40	5	3	2	71	8	44	22	77	77	3	91	7	8	23	517
	病	11	18	13	48	19	5	7	4	27	6	3	2	42	1	5	5	6	5	7	29	1	1	15	209
	氣	11	17	12	48	18	6	7	4	24	6	3	2	39	1	5	5	5	7	28	1	1	14	1	202
	見	4	14	8	23	2			6	1			7	7	4	6	1	1	1	11	1	2	2	1	73
	舞	3	14	7	21	2			5	3			8	8	4	6	1	1	1	11	1	3	3	1	71
	近	1	8	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	1	1	1	7	7	1	4	4	29
	町																								
	村	11	30	11	6	2	1	7	13	7	6	2	20	3	17	6	2	2	28	2	2	6	6	6	122
	内	11	31	9	6	2	1	7	12	7	5	2	19	3	14	5	2	2	24	2	2	6	6	116	
	兵	5	18	4					4	1			5	3	18	2	1	1	26	4	5	9	9	67	
	庫	5	17	4					6	1			7	3	14	2	1	1	21	3	3	6	6	61	
	外	1	15	8					1	3			4	4	1	9	1	1	21	3	3	5	5	46	
	両	2	17	1					1	1	2		3	3	8	1	1	1	11	9	1	4	4	38	
	台	9	10	6	4				1	1			1	1	7	4	1	1	12	9	1	3	3	45	
	計	42	113	52	34	24	7	16	29	40	6	3	2	80	11	63	23	11	9	7	124	9	13	8	591
		41	115	38	83	23	8	17	29	38	6	3	2	78	10	55	23	8	8	7	112	8	15	3	557

交際内容	居住地別	親等別	父					祖母方					母方					妻方					嫁方・婿方					不明	遠縁	総合計
			I	II	III	IV	V	VI	合計	III	IV	V	VI	合計	I	II	III	IV	V	VI	合計	I	II	III	IV	合計				
部	落	内	16	18	11	31	9	1	1	8	2	11	4	18	5	2	1	30	4	5	4					15	1	12	153	
			14	20	11	32	9	1	87	1	8	2	11	4	19	5	2	1	31	4	4	4					12	1	12	154
近	接	部	5	11	3	13		1	1		1	3					3	4	5	2					11	1	1	49		
			4	12	6	13		1	35	1	1		1	3				3	4	3	2					9	1	1	51	
町	内		1	7	1	1		1	1		1						10	2	4	1	1				8	1	3	24		
			1	7	1	1		1	10				1					10	1	4	1					6	1	4	23	
近	接	町	8	17	11	1	1	1	6	7	7	1	5				6	2	12	1					16	2	2	74		
			1	21	11	1	1	1	36	1	6		7	6				7	2	9	1	1				13	2	2	69	
県	内	町	6	12	3	2							3	1			4	4	16	3	1	1			25	3	4	61		
			7	12	3	2			24	3	1		3	1				4	3	14	1	1			20	4	4	56		
他	兵	庫	3	11	8							1	1				2	1	9						10	2		36		
			3	11	7				21	1	2		3	1				3	1	8	1				10	3		37		
両	県	外	11	10	1	6			2	2	2						2	2	1	4	5				10	1	1	44		
			9	8	2	5			24	1	2		2					2	2	8					10	1	1	40		
合	計		50	86	38	54	10	3	2	18	2	22	14	25	5	2	1	47	10	53	19	8	3		93	7	9	441		
			39	91	41	54	10	2	237	2	17	2	21	14	28	5	2	1	50	7	45	18	8	2		80	8	13	430	

ことはなく、ほとんどの場合、相互協力、相互交際という形をとる。対等の意識が親族間に強く働いていると思われる。ただ、年中行事に伴う交際についてはそのような傾向を示していないが、これは、それらの交際においては、義理としての家と家との交際から、親子、兄弟という近親の、個人関係的な交際に変わりつつあることを示すものと考えられる。また、居住地の分散ということも関係がある。(目下裕恵)

次に家族員の最も行きやすい親しい親類を調べてみると世帯主の兄弟(93名)、妻の兄弟(64名)、妻の父母(41名)、世帯主の子供(35名)、世帯主の父母(19名)の順になつており、父方の親類が最も行きやすく親しい相手として167名からあげられてトップに来ている。ついで妻方(113名)母方(28名)、祖母方(11名)、嫁方(10名)、婿方(7名)となつている。これは親類の親等別分布の中で父方が半分以上(591%)を占め、父系重視がみられたことからもうなづけられる結果であろう。しかし、妻方は親等別分布の中では20,8%しか占めていなかったのに対し、ここでは336名中113名で33.6%も占めているのは注目してよい点だと思われる。この妻方の中では妻の父母、妻の兄弟の兄弟を合わせたいわゆる「妻の実家」が圧倒的で、妻はもちろん、世帯主も父方の次に上げ、子供も父方と同じ位の割合で訪問しやすい親しい相手としてあげている。

ところで最近の近代社会では、主婦が親族交際の中心として働き、交際範囲も主婦の社交性いかんによつて大きく左右されるといわれそのようになりつつある。この五石部落でも、もつと近代化が進めばこの表とは逆に妻の方が世帯主よりも頻繁に親族に足を運ぶであろうし、そうすれば妻の実家も親族の中で最も親しく、最も近い家になりうるであろう。

ところで子供を最もよく可愛がってくれる親族では、世帯主の兄弟(46名)、妻の父母(40名)、妻の兄弟(22名)、世帯主の父母(12名)の順に上げられており、子供が最も行きやすい親しい親類として上げていた順位とだいたい同じである。そして子供の中でも長男、長女がよく可愛がられており、長男は特にその家の後継ぎとされているためか最もよく可愛がられている。ここにも家の系譜関係を重要視する一面がのぞいていると言つてよい。

最後に部落内、あるいはそれ以上の範囲で日常みられる近所交際において、同族、父方、妻方の親族、組(他人)がどのように絡みあい、どんな機能を遂行しているかを取り上げ検討してきたい。

9-2-9表は、「親しい往来」、(2)「物の貸借」、(3)「農機具と牛の貸借」、(4)「農繁期の時の手伝い」、(5)「急用の時の手伝い」、(6)「労働交換」、(7)「祝儀、不祝儀以外のやりとり」、(8)「頼りにできる家」、(9)「頼りにされる家」についての質問の結果を社会関係別、地域別に整理したものである。まず「親しい往来」では、部落内が圧倒的に多く、親族と組内の人(他人)がほぼ同率である。他人とは五石部落を上、中、下組に分け、自分の家と同じ組内の人のことを言っている。親族の中でも父方などの血族との往来が大多数で妻方、嫁方などの往来は少ない。

ところが「物の貸借」の場合になると、同族が多くなつてきて、しかも貸借の相手はすべて部落内に限られている。貸借される物としては日用品や小道具、食料品、それに冠婚葬祭時の接待器具が上げられていて、同質的な生活を営んでいるため相互貸借が主である。しかし最近では各家がみな恵まれるようになり、あまり貸し借りはみられなくなつてきている。

表9-2-8 子供を最も可愛がつてくれる親族

親族	子供		計
	男	女	
世帯主の父母	4	1	5
世帯主の母の父	1	1	2
世帯主の兄弟	13	6	19
世帯主の兄弟の妻	2	1	3
世帯主の兄弟の子	2	1	3
世帯主の娘婿	2	1	3
世帯主の父の兄弟	2	1	3
世帯主の母の兄弟	2	1	3
世帯主の母の兄弟の孫	1	1	2
妻の父母	12	5	17
妻の父母の兄弟	1	1	2
妻の兄弟	7	1	8
長男の嫁の父母の兄弟	1	1	2
計	47	17	64

農機具と牛の貸借にいたると、ほとんど皆無といつてよい。牛にいたつては全然なく、農機具も最近各家がそれぞれ必要な機具を備えるようになってきた。

農繁期の時の手伝いでは親族69名(うち同族15名)、他人26名となり、親族の中でも父方親族(36名)が妻方親族(8名)をかなり上回つていて父系重視の傾向がみられる。部落外においても少数ずつ上げられていて協力している。

急用ができた際の無理なたのみとしては、他人より血のかよつた親族が第1に上げられており、部落外の占める比率もかなり高くなつてきている。しかし急病人ができた時とか、留守をたのむなどの場合もあるため、妻方よりも部落内に多くを占める父方の親族の方が大多数を占めている。

労働交換のユイについては、この五石部落ではあまりみられなく、していても田植の時の相互援助が主である。作付面積もそうとびぬけて多い家もなく、田植は一樣に務めている人も休みをとつてするので援助を受けたり、提供したりする必要もないのであろう。交際する際にも部落内の父方親族とが主となつている。

祝儀、不祝儀以外のやりとりでは、親族、他人、同族の順となつているが他人との結びつきが親族と変らぬほど強く表われてきている。このやりとりでは具体的にはお土産や御ち走などのおすそ分けであるため、両隣りの家とか前後の家の間で殆んど行なつているためにこんな結果がたのであろう。

何かと相談したり頼りにできる家として3人ほど上げてもらつた中では、やはり父方親族が圧倒的に多く、それも部落内外を問わず、父方のⅡ親等が最も多くの人から上げられている。その内容も金銭的な面が多くを占め、結婚、家の建築、仕事の面、子供の就職、家庭問題らの重要な問題などであるため、最も濃い親族が頼りにされるのであろう。他人にいたつてはほとんど少なくなつている。

逆に頼りにされる家としてはやはり前と同様父方親族が多く、そのうちでもⅠⅡ親等からたよりにされている。内容も前の場合とほとんど変つていない。ここでは親族の地域的分布よりも親等別分布が重要視されている。

今までしたことからわかるように家庭的又は経済的な問題らの重要な時には親族が圧倒的に高い割合を示しているが、その他では身近なことを必要条件とすることから、他人、同様らが求められている。同族については全く親族関係にあるため、親族、他人ほど重要な意味を持つていないようだ。

(粟坂道子)

3 機能集団

三石町の消費生活協同組合、農協、労組を調査するに当って、私はこれらの団体が、現在の政治を左右する基本的な要素である。という観念から、これらの団体の末端では、どのような組織、政治的意識を持っているか、調査したかった。

しかしながら、政治的問題は直接には聞き取ることができず、「全体の客観的事実から判断しよう」との立場から、限られた時間と、地域研究の機能集団という、制約から簡単なうわべだけのものになった。

三石町消費生活協同組合を調査するに当って、私は生活協同組合という名から判断して地域住民が、自らの手で、自らの利益のために立ちあがり、安く物品を購入しているのかと思ひ、小さな町にしては、できすぎている、と思っていた。そこで誰が、どのように組織したかを中心にすえた。

労働組合については「昔軍隊、今総評」と言われた労働組合だが、末端ではどうか？

政治意識を調査したかったのだが、これは難かしいので、組合の表面しか洗えなかった。

農業協同組合は、近年「ソクソク鉄筋コンクリートに改築、既存業者との競合が問題になっている」とジャーナリズムが報じているが、私も農協は景気がいいとばかり思っていた。そこで私は農協の経営面にスポットを当てて調査した。

(1) 三石消費生活協同組合

三石消費生活協同組合は昭和20年4月1日、三石の23の事業場が物資供給のため、設立された「消費組合」を前身とし、昭和24年協同組合法が制定されたのを機会に、改めて「三石消費生活協同組合」と改称された。

組合員は各事業場の従業員から構成され、出資は会社がしている。事業場が出資しているのは、各自で売店を設けると、不経済なので合同して設立したものである。

当組合は従業員のために、安い商品を供給したり、東岡山工業協同組合給食センターから昼食を取り寄せて、従業員の福祉厚生を図っている。

8人の従業員で当組合は運営されており、昨年度取扱いは4,600万円で経費が700万円、利益は消費者に還元している。

利用者は1,300人ぐらいで1,000人が各事業場の従業員であり、残りが組合員以外の利用者となっている。組合員には掛売して、代金は各会社に請求し、各会社は給料から天引きしている。

運営組織は、組合員の代表として総代会があり、各事業所単位で選出される。組合役員は各会社の代理をもって構成されている。

参加事業所名はつぎの通りである。

日本キャスタプロ	大平鉦山	川崎炉材	三石窯業
ホシレンガ	元山鉦山	中国耐火	三石耐火煉瓦KK
深井鉄工所	国本鉄工	野谷鉄工	神崎耐火煉瓦
三興クレー	三石高級煉瓦	平山鉦山	品川三石工場

加藤敏山

三石耐火工業所

三栄製粉

吉延鉄工

大阪窯業

日本通運三石支店

三石物産

(2) 労働組合

三石町では小規模企業が多い事と、純粋プロレタリアートは少く、周辺から多数労働者をかき集めている関係上、労働者意識は低く組合活動は停滞気味で、指導者が一部働いているにすぎない程度である。労働者といっても職員と工員の区別があり、職員はどの会社も組合はなく、組合というのは工員の組合であった。

職員と工員の区別は厳正で、採用される時から決定しており、前者は月給、後者は日給月給の違いだけでなく、意識の上から上下関係があって、両者はなかなか融け合わぬ所である。

労働組合らしきものは川崎炉材と大阪窯業ぐらいのものである。両者とも組合が三石工場だけでなく、他の地域の組合と、いっしょになっている関係で、三石工場の労組は支部になっている関係で、三石工場の労組は支部になっており、他の先進地から影響を受けているからであろう。

又、どの会社でも労使協議会というものを設けており、団体交渉にまで持ち込む必要のない問題を労組の代表と経営者側が話し合っている。

組合費は川崎炉材で百五拾円、大阪窯業で四百円、その他の組合は大体百五拾円から二百円位であった。大阪窯業が高いのは上部団体に加入しているためである。

三石町労働組合協議会

昭和二十八年、川崎炉材、大阪窯業、三石高級耐火、三石窯業、大平敏山、加藤合資、三石敏山、加藤敏山、の8労働組合が情報交換、親睦のため三石町労働組合協議会を組成、毎年メーデーの日に大会を開き、役員改選、活動方針の採択を行なっている。

大会には全組合員が出席する事は不可能なので組合員10人に付き1人の代議員が選出されている。

執行部は委員長、副委員長2名、書記長4名で構成されており、組合会費は一人に付き10円で昭和43年現在で九百七拾名所属している。

現在の所活動は囲碁、将棋大会、野球大会等を行なっている。又、組合幹部の講習会を県の労政課と共催で行なっている。

(3) 農業協同組合

今はアスファルトが敷かれているが、軒がひしめき合って、昔の宿場町を思わせる街道の中心にあって、古びた木に毛筆で「三石町農業協同組合」と看板がかかっており、昨今の農協の近代的建築とは、うらはらに水色の外装がどんよりとけむっていた。

中に入ると女性ばかり4人、うら若い女性と思いきや、水色の半ソデに薄口紅、対応の口元から金歯がのぞく、中年の女性が坐っていた。

狭まくるしい一つの部屋、元、個人の家屋であった。40坪ばかりの建坪に、事務所、店舗、倉庫が同居していた。

入口の左側にはベンチが一つ、塗料がはげ蛍光灯の光が黒く反射している。

右側前方には日用品が雑然と積まれ、ガラクタが置かれているようであった。

中はほのかに農薬の香がして胸が少々むかついた。

三石町の農業は、専業農家数1軒、第一種兼業農家が2軒で、残りの237軒が第二種兼業農家である。

平均所有面積25a、大部分は当組合長の言葉を借りれば、もはや農家と言ってよいやらどうやらわからぬとの事である。

それでも飯米確保のためと、農地の植上がりを期待して農地を手離す者はなく、規模の拡大は望むべくもないし、又意欲もなさそうである。

農家のふところ具合を見ると、農外所得が2億2,800万円で一戸当たり約92万8,000円、農業所得は1,800万円で一戸当たり7万2,000円となっており、農業収入の占める割合はわずかに7.2%ぐらいにすぎない。

農業収入の状況は

米	1,473千円	63%
麦類	1,052 "	30%
鶏卵	5,600 "	6%
柿・栗・梅	200 "	1%
計	18,325 "	100%

このように農業依存度が低いので、組合の販売活動は知れたもので、販売品販売高は42年度で1,252万円で荒利益は21万円位にしかならない。このような地域では信用事業におんぶしなければならぬのも当然である。ちなみに金融荒利益は107万円の荒利益を上げている。

店舗 中心街にあるが、婦人会を利用して予約販売を行い、どうにか取り繕っている。

それだから当組合は町から20万円の補助を受けており、又組合員からも

組合員割り	一人	100円
耕地割り	10a当り	50円
家畜割り	牛一頭	50円

の割り当てで賦課金を徴収している有様でやっと33,000円ばかりの利益を計上している。

このような状態であるから、職員の給与も高く払えるはずはなく、男子平均39才平均勤続年数12.9年で平均給与30,833円。

女子平均年齢44才、平均勤続年数3年で平均給与は14,333円となっておりこれでは人材確保も危いもので、ましてや優秀な人材おやである。

そこで3カ年計画で、農業構造改善事業を行いクリ園20haを開墾しているが、この程度では救いようがない。

根本的な解決策として登場してくるのが合併問題である。

三石町の農協は前記のように、小規模であるし、それは和気郡のどの農協を取ってみても事情は同じことである。そこで昨年当りから、昭和44年3月31日までの時限立法である農協合併助成法にのっとりて和気郡を打って一岩とした経済圏の合併をしようではないか、との話が出ていたが、和気郡で一つではあまりに範囲が大きいので、熊山山系で南北に区切り、南北の二つにしようということ

になった。

現在中央会指導のもとに和気北部地区農協合併協議会を組織して、研究している。

参考文献

労働組合入門 塩田庄兵衛
雑誌「潮」 農村問題特集号

(檜崎晶康)

4 婦人会 , 青年団

(1) 婦人会

よい妻, よい母, よい社会人をめざし, 事故のない, 明るい町づくりを目的とした三石町婦人会は, 構成員, 約 860 名, 県下でも, 活発な活動を続けている団体の一つである。

日常活動においては, 仲間づくり, 学習活動, 奉仕活動を目的とし, 婦人学級, 生活学級の開設, 全会員による戦没者遺家族慰問, 老人ホーム, 病院慰問, 役員による年末助け合い運動, 共同募金への協力。他に, 旅行, レクリエーション, 種々の会合, 敬老会, 町民運動会への参加等々がある。

(昭和 40 年度行事)

月	行 事 名	
5	春季交通安全運動 総会 雑布寄贈 第二回町民体育祭	町内 4ヶ所にて交通指導 60 名 148 名 742 枚 290 名参加
6	苺狩り, ジャム工場見学	産業部 20 名
7	生活学級開講 番山養老院慰問	夏の栄養食 46 名 有 志
8	民謡講習会 環境衛生講座 戦没者遺家族慰問 バレー大会	40 名 9 チーム 9 チーム
9	水 害防災活動 敬老会 備前地区婦人大会 生活学級 秋季交通安全運動	5 名 町議会傍聴 72 名
10	和気養老院慰問 共同募金に協力 見学旅行	有 志

月	行 事 名	
	生活学級	服装について
1 2	岡山県レクレーション大会 生活学級	3名 交通安全
1	買物しらべ調査	商工会への協力
2	生活学級 婦人と青年の懇談会 県生活学級研究会 備前地区婦人学級生大会	じょうずな買物 6名 青年 4名 4名 3名
3	岡山県婦人大会 生活学級閉講式	3名

活動費（昭和42年度）

〔歳入〕 248,936円

町委託金 127,500 51%	会 費 86,100 35%	雑収入 雑収入 14%
------------------------	----------------------	-------------------

会 費 : 861人 × 100

町内委託金 : 町助成金 50,000

国保集金手数料 40,000

共同募金 " 20,000

社会福祉助成金 12,000

各種奨励金 5,500

雑社入 : 17,616

預金利子 : 1,000

繰越金 16,408

〔歳出〕 248,000円

事 業 費 182,900 72%	事 務 費 65,100 28%
----------------------	------------------------

事業費：老人ホーム慰問，婦人学級，体育祭，敬老会

事務費：会議費，通信費，旅費

又，グループ活動にも力をいれ，有志が，月1回，ないし週に1回集まり，手芸グループ（参加人員8名），彫刻グループ（8名），複グループ（清掃美化，駅内外の清掃，18名），複貯金グループ（11名），みよしグループ（家庭経済合理化，17名）を開いている。

同町婦人会会長は，昭和23年以來，ずっとNさんであり，県，郡の役員も兼ね，婦人会活動のベテランである。又，戦後，同婦人会が考案した「キッチンカー」は，戦後の食生活改善にはたした功績に対し，厚生大臣賞が与えられたこともあり，三石町の中で占める位置は大きい。「町民運動会等での婦人会の行進は，他の団体を圧するほどの堂々としたもの」とは町のある人の話である。

しかし，Nさんは「行事への参加者が少なくなった，みんなで一緒にやるという機会がなくなった。昔はひとこえで，皆が集まったものだが・・・」と嘆かれた。更に役員のみならず手がいない，利害関係ばかり強くなり，奉仕活動への関心がうすくなった。等の点をあげられた。三石の婦人会も，全国の婦人会の例にもれず，同じような問題をかかえているらしい。

Nさんは，それを，個人主義の風潮が強くなった，職業婦人の増加のせいにしておられる。

三石は，専業農家は現在，数えるほどしかなく，ほとんどが兼業農家である。この兼業農家の増加と共に，職場に出て働く婦人がふえてきた。たしかに，職場と主婦業のうえに婦人会活動までが加わることは，あまりにも，肩の荷が重すぎる。まして役員にでもなると健保，水道料金集金とか，その他いろいろの仕事が加わってくる。だから自発的に引き受ける人がいなくなってくる。Nさんは「働く人に対しては，休日を選び参加してもらおう。」という。しかし，それだけで解決がつくだろうか。それよりも，根本の原因は，はたして今の婦人会活動には，みずから積極的に参加させるだけの魅力があるかどうかという点ではなからうか。確かに，以前は，主婦にとって婦人会が料理講習，その他の勉強のための唯一の場であった。しかし，現在では，わざわざ婦人会のそういった場に出席しなくても，テレビ，豊富な雑誌等を通して，十分にまに合うのである。戦後十数年，毎年，同じような行事をくりかえしていく点にも問題があるだろう。これは，三石の婦人会の平均年齢が約45才ということを見てもわかる。今の活動では若い主婦には魅力がないといえる。時代に即した婦人会活動を考える必要があるだろう。会員数は860名と多いが，「隣が入っているのだから，自分だけ入らなければ変だ」式の，名ばかりの会員が多いのではないだろうか。そして結局，末端の会員まで活動が浸透せず，会長，役員のみで婦人会となってしまうのである。「現在の婦人会は，あまりにも会長一人が走りまわり，だれも後をついてこない。将来，この会長がやめた場合，三石の婦人会組織はつぶれるのではないか。」という声も聞かれた。これは，極端な発言かもしれないが，あながち否定もできない。

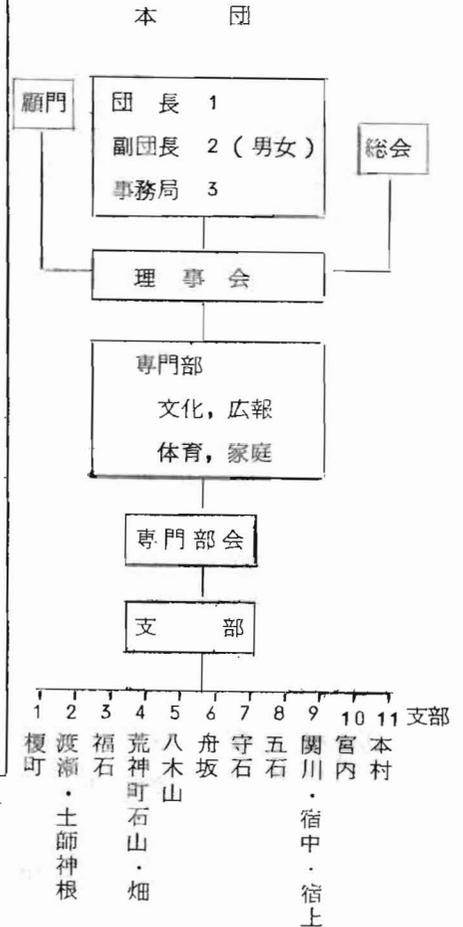
最後に，今年（43年度）の事業計画をあげておく。

月	行 事
4	婦人スポーツ教室開設
5	総会 三石町体育祭に参加 婦人学級開設 郡部協総会 春の交通安全運動
6	老人ホーム慰問
7	交通教室 生活学級 婦人スポーツ教室 役員研修会
8	戦没者遺家族訪問 野菜即売会 バレーボール大会
9	県バレーボール大会 備前地区婦人大会 見学旅行
10	婦人スポーツ教室 共同募金に協力 秋の交通安全運動 部品交換会
12	歳末たすけあい運動
1	老人ホーム慰問
2	役員旅行 婦人スポーツ教室
3	反省会 婦人学級閉講 生活学級 "

(2) 青年団

三石町青年団規約、第三条「本団は三石町に居住する青年団の自主的結合により、団員相互の個性のかん養を図り、郷土の繁栄に寄与することを目的とする。」
構成人員は、三石町に居住する満16才以上、25才以下の青年で、現在は、65名。

組織図



活動費（S42年度）

収入 91,600円

活動補助金	団費	その他
40,000	36,600	15,000
44%	40%	16%

団費：600×61名

その他：道路奉仕によるもの

支出 91,600円

事業費	事務費	会議費	その他
62,900	12,650	7,420	8,630
69%	14%	8%	

事業費：文化部 3,060

体育部部 29,510

広報部 26,330

家庭部 4,000

現在、婦人会同様、青年団も全国的に衰退しつつあり、三石町もその例にもれない。「今の青年団は、一体何をしているのか」とは過去、活発に青年団活動をやってきた人の話である。次に、戦後新しく結成され、現在に至るまでの三石町の青年団の主だった行事をあげる。

軍国主義的色調をおびた大日本青少年団の解体後、昭和21年、三石町にも新しい青年団体が発足した。当時の第一支部の文集「あさひ」には「戦争中の大日本青少年団のもつ官制を打破した自由な新生青年団運動をめざして」と書かれている。当時は第一支部だけでも支部員は36名もいた。

昭和29年、三石町青年団研究会

自由討論 「当町青年団活動を発展させるためにはいかにすべきか」

講演 「最近の国際情勢と日本の経済問題について」

昭和30年 三石町青年団幹部講習会

趣旨 「我々青年団が健全な発展をとげるためには適切な指導者を得ることが必要であり、共に優秀な幹部としての育成が極めて主要である。」

昭和30年 三石町青年団研究会

- 講演
- 青年期の心理
 - 青年如何に生きべきか
 - 地域青年団のあり方

座談会 「町内有志をかこんで」

当時の事業計画

月		月	
5	春季体育大会 郡体育大会 レクレーション大会 町当局，指導者との懇談会	9	老人の日，敬老会奉仕 機関誌発行 郷土産業講習会 岡山県青年祭
6	機関誌発行	10	秋祭行事 弁論大会 秋季体育大会 農桑見学旅行 料理講習会
7	モデル支部指定 研修会 野球大会 柔道大会 郷土産業，研究発表 町有林勤労奉仕	11	文化祭 野球大会 レクレーション大会
8	時局講演会 卓球，排球大会 郡青協体育大会 料理，手芸講習会 野外キャンプ指導	12	郡青協野球大会
		1	郡弁論大会 郡青協産業研究発表会
		2	機関誌発行 駅伝競争 青年産業研究発表
		3	指定青年団体研究発表会 料理講習会

○昭和31年 三石青年団幹部講習会

○ 青年団運営技術の研修

○昭和35年 青年活動研究集会

「本町青年団員206名の総力を結集して、たゆまざる努力と根強い活動を推進していくために、団活動の実情を把握し、これら当面する諸問題を究明すると共に団員相互が友愛親善の情を深め、青年の意気を高揚し、もって健全な地域郷土社会の振興に寄与する。」というのがこの会の趣旨で重点目標は次のとおりである。

・本年度の重点目標

1. 支部との連結活動
2. 女子活動の促進
3. 学習文化活動と事業社会活動との相互調整
4. 対外活動への積極的参加

ところが、3～4年前から団活動が不活発となり、現在では、団員数さえ正確につかめない。そのため活動源となる団費は集まらない。「青年団は、補助金さえもうまく使いこなせない」との批判もあったが、10万近い金額を団長以下2～3人で予算を組むのが現状であるから、満足な予算が立てられないのも当然といえる。その原因として考えられるのが、①すぐれたリーダーの不在、②進害率増加のため入団者が減少、③娯楽の場を姫路や岡山にもとめる、これらの問題に対し、青年団も解決策を見い出そうと努力し、魅力的な青年団活動にするため、みんなの参加できる行事を再検討する、
 『青年団をかたる会合』を開き、町の有志達との話し合いの場を持つことに努めている。幸い昨年のレコード・コンサート、野球大会ではかなりの積極的参加を得ることができた。今年もこれらの行事が計画されている。しかし、人が集まるからと娯乐的な面のみ追求することに終わってしまえば、青年団本来の目的は達成できない。次に耐火レンガの町としての三石における地域産業と青年団の結びつきはどうか。

三石においては、団員のほとんどが地域産業に従事している。当然、職場における集団活動と青年団活動とがお互いに障害になるだろう。青年を三石の土地に定着させるためにも、魅力的な青年団にしてほしいとの企業主からの要請もあるらしい。そのためには企業主とも協力する必要もある。

また現在の1支部を5支部に減少する案もある。1支部の団員は多くてせいぜい5～6人、ひどいところでは、2～3人の支部もある。これでは満足な支部活動は望めないからである。

とにかく、「青年団に入ってもあまりおもしろくもないし、何の役にもたたない」といった某青年の言葉に現在の青年団衰退の原因がよくあらわれている。産業経済の発展と共に地域社会としての共同意識はくずれつつある。又マスコミの発達、商業レジャーの増加は青年の余暇利用に消極的、受身的な姿勢をつくらせた。とりわけ、三石においては、青年達は現金収入に恵まれている。おもしろくない青年団よりも、気の合った者と姫路、岡山方面へ遊びに行くほうがよいと考えるようになるだろう。これらの点を考慮した上で、将来の青年団活動を考えなければ根本的な解決は不可能に思える。

なお、青年団の行事計画はつぎの通りである。

(42年度行事計画)

月	行 事	月	行 事
6	町民大会 ソフトボール大会 料理講座	9	郡青年祭 料理研究会 ペン習字講座
7	レコード・コンサート 映画フォーラム 卓球大会 キャンプ 料理講座		映画フォーラム 県青年祭 ソフトボール大会 料理講座
8	機関誌発行	10	ペン習字講座 町内有志座談会

月	行 事	月	行 事
1 1	郡野球大会	1	料理講座
	町内有志座談会		スキー教室
	みかん狩り	2	機関誌発行
1 2	クリスマスパーティ	3	料理講座
	ソフトボール大会		総反省会

(上原美沙子)

第10章 宗教と民俗

1 神社

三石には、部落の氏神としての、八幡宮、鏡石神社、五石山神社、福石荒神社、さらにこれらの神社に合祀されてのあと再建されたものなど、さまざまな神社が存在している。これらの神社の歴史。由緒、さらに氏子のことなど含めて述べていく。

(a) 神社と氏子分布

船坂、宿宮内、関川、守石、渡瀬、土師神根など、町の中心部の約650戸は三石八幡宮の氏子である。また八木山、二軒屋、四軒屋地区の約70戸は鏡石神社、福石地区の約70戸は福石荒神社、五石地区は、五石山神社のそれぞれ氏子である。そして野谷地区は、吉永町の金彦神社の氏子となっている。

(b) 現存する神社、社祠

	鎮 座	合祀年月日、合祠の神社、社祠
八 幡 宮	大字三石字宿	春日神社 明23.8.21 合祀 素盞鳴神社 三石神社 大 2. 9. 8 合祀 船坂龍神社 木野山神社 五石の金刀比羅宮山神社 土師神根の神社 宿の恵比須宮 愛后神社 関川の茶山神社 火守社 守石の山神社
鏡 石 神 社		八木山の広高神社 山神社 荒神社 和谷山神社 須賀神社 } 大正7年 合祀
福石、荒神社	大字三石字福石 2311	

福石山神社	大字三石福石伊平峠 2399
福石水分神社	〃 字福石大地、 傍寺山 2116

1. 「三石町史」「明治23年、神社合祀ニ係ル願届縁」より表化、作成

(イ) 八 幡 宮

大字三石字宿の八幡山にある。町の中心部を中心に約650戸の氏神である。

由緒は不明だが、もと伊東大和次郎、三石城築城の当時、春日神社と、三石神社と三神鎮座したものと伝えられるが、明治22年山陽鉄道建設着手により、敷地の1部となり、社殿を移築した。そして翌明治23年8月21日、当時の岡山県知事干坂高稚により素蓋鳴神社、春日神社との合祀が許可されたのち、種々の村社を合祀して今日に至っている。また終戦前までは、町からの神撰幣帛料供進の宮であった。また貞享元年11月11日、備前国奉行村田小右衛門、年貢上納書に、和気郡三石村の内、高二石一斗(寺社領として3石1斗2升6合)を拝領として免ぜられる神社で、廃藩まで続けられたという記録もある。

そして昭和25年、現在の拝殿を改築した。

○ 建物 宝物

祭 神 仲哀天皇 応神天皇 神巧皇后

式 内 外 式 外 社

社 殿 本殿 長さ 3間

横 1間5尺8寸

拝殿 長さ 4間2尺7寸

横 1間4尺2寸

鳥 居 2

第1の鳥居 「奉寄進 赤穂。前神宮寺法師円海」

第2の鳥居 嘉永2己酉歳10月吉日

世話人 椋間笹右衛門

土師喜平衛

華 光 燈 1対

文化8年辛未 弥生吉辰建之

頓宮弥次兵衛

文化7年庚午 南呂吉辰建之

光明寺夷道

奉 燈 1対

文政3庚辰年 9月 宿。関川氏子中

文政3庚辰年 9月 宿。関川氏子中

高麗

1対

奉 献 安政4年己6月

土肥治左衛門則平

奉 献 安政4年己6月

後藤五郎石衛泰広

1. 合祀前の資料(明治十年代)によると

本社	梁行	9尺	
	桁行	2間	
拜殿	梁行	1間半	となっている。
	桁行	4間	
幣殿	梁行	1間半	
	桁行	1間	

2. 「三石町史」「社寺に關スル綴」より作成

○ 祭 日

4月15日の祈願祭。7月23日の夏祭。10月15日の例祭の大祭と、他に、6月と12月の大祓。11月25日の「ひもおとし」が重要な休日である。毎月1日と15日の月並祭も開かれている。

(ロ) 鏡石神社

役場の資料にこの神社の由来を記すものがあつた。それを引用しよう。

「曠昔当村八木山村ニ淨慶ナルモノアリ、仏像ヲ作ヲ以テ業トス。親ニ事ヘテ至孝ナリ。当時藩侯国清公即チ輝政卿ノ御耳ニ達シ。其行ヲ嘉賞シ。高六石余リ永代扶助セラル。淨慶感激シ国清公薨去ノ後。石ニテ国清公ノ像ヲ彫刻シ僧トナリテ。礼拜ス。終ニ臨シテ。其子ニ遺言シテ僧トナリ。神像ヲ祭ラシム。其子モ亦親ニ事ヘテ孝アリ。当時藩侯芳烈公即チ光政卿。其行ヲ憫ミ。父ノ遺言ナレバ。僧トナリテハ子孫ヲ断絶ス。然レバ神像ヲ祭祀スル者無之。父ノ本意ニ悖ルヲ以テ懇諭シ。宮ヲ八木山ノ山中。即チ御影堂ニ。明曆年中ニ建立シ。神像ヲ鎮座シ。還俗セシメテ祭主トナシ祭ラシム。上述ノ如ク慶長17年12月淨慶。輝政公ヨリ田島都合5段4畝1歩。高6石余扶助セラル。萬治3年10月25日。光政卿ヨリ田1町1段2畝4歩。高13石7斗3升2合御加増有之。都合20石永代神像ノ御祭田トシテ御扶持セラル。又番給料トシテ高10石維新以前迄。年々扶助セラル。上様ノ如ク藩侯ノ先祖ヲ崇祭セシ宮ニシテ。且。境内ニ高30丈余ノ岩石聳立シ其一方溪谷ノ方ニ間余。鏡面ノ如ク物体ノ形状ヲ影ス。故ニ其名暑スル。」

また。寛文10年。貞享2年。元祿12年。正徳5年。享保14年。元文4年。宝暦3年。同14年。明和2年。嘉永5年。以後。安政。文久の諸年。池田侯から屋根替。その他の損所修繕の記録がある。そして。明治40年5月22日。神撰幣帛料供進の神社に指定され。大正7年。八木山の広高神社。山神社。荒神社。和谷山神社。須賀神社を合祀した。

○ 建 物

祭 神 日乃皇照命

(池田輝政卿)とかかれたものもある。

本 殿 梁行 2間3尺
桁行 2間5尺

「惣て朱塗で屋根檜皮葺」

拝 殿 梁行 2間1尺
桁行 3間2尺

本殿については「明暦年間、池田光政卿ノ建立セラルル処、棟札無之ニ付、要領ヲ得ズ。構造朱塗屋根コハ葺用材檜。寛文10年2月、貞享2年11月、元禄12年3月、正徳5年11月、享保14年2月、元文4年2月、宝暦3年5月、同14年2月、明和2年5月、嘉永5年9月、安政6年2月、文久2年2月、池田藩ヨリ屋根葺替其他損所ヲ修繕セラル、明治2年5月ヨリ、嘉永5年9月ノ間、修膳年月日不詳、明治24年11月村方ヨリ屋根葺替ヲナス、維新以前ハ池田藩ノ修膳セラルル処、后ハ村方氏子ノ支弁スル処ナル。」(役場資料より。)

また拜殿については、「白木造ニシテ、用材ハ梅樺、明治25年12月村方氏子ノ支弁ニテ、コハ葺ヲ檜皮葺トス。」と書かれている。

水 門 長さ 1間1尺
神供所 梁行 2間1尺
桁行 3間2尺

「本社ト同時ノ建立ニシテ修膳年月日不詳。」

境 内 1町1反8畝7歩

○合祀前の氏子は43戸であった。

○宝物

劍 一振

「身長3尺1寸2分、~~長~~長1尺1寸、幅2寸波焼刃ニシテ、備前長船住人、横山大祿祐定作、縁頭目貫鏢切羽~~兼~~共、赤銅無地。」

寛文10年正月25日備前藩主中太夫拾遺兼、伊豫権守、源朝臣池田輝政卿ノ奉納である。そして、由緒の明確なこと、形状寸法の雄大高壮なこと、文化的価値の高いものとして、町文化財に、昭和38年7月20日付で指定されている。

弓 1張
藁目矢 1本
鏡矢 2本

これらは、池田備後守恒之の奉納である。

駒犬 2コ

京都幸町通案土3丁目高橋五郎兵衛の作で、寛文9年11月13日、藩主、池田綱政より奉納され

た。

絵馬 2面

1面は、延享2年5月、一面は、明和2年5月、池田綱政の奉納。狩野春徳の作といわれる。

全燈籠 4コ

2コは、池田伊賀守源長明、寛文9年12月、2コは、日置猪左衛門、寛文10年2月奉納された。

御菓子台 2コ

膳 2コ

土倉淡路守、寛文10年奉納

手水鉢 1コ

伊木長門の寄進。

火鉢石 1コ

池田出羽の寄進。

神鏡及同台 1コ

池田隼人の寄進。

神酒徳利 2コ

池田主税政倫が寛文10年2月奉納したもの。

○祭日

2月24日は祈念祭、10月15、16日が秋祭りである。戦前までは、11月12日であった。

なおお祀前の氏は43戸であった。

(ハ) 福石荒神社

大字三石字福石の2311番地に鎮座している。福石地区のみ、約70戸の氏神である。明治23年8月21日、八幡宮に合祀された春日神社の末社であった。合祀にも加わず部落民の信仰をあつめている。

また秋まつりに舞われる獅子舞は有名で、町の無形文化財に指定されており、現在でも行われている。由緒は不明である。

○祭神

素盞鳴命

○建物

本殿	長さ	3尺
	幅	2尺
幣殿	長さ	1間
	横	1間
拜殿	長さ	3間
	横	2間

燈籠	2コ
鳥居	1コ
境内地	488坪

○祭日

3月15日春祭り、他10月15日、12月15日も祭日である。特に、10月15日は獅子舞が出る。明治時代の資料には、3月19日、10月20日が祭日となっている。

○無形文化財 福石部落の神楽用獅子舞

荒神社の祭礼に出る獅子舞は男獅子であり、渡瀬、土師神根の雌獅子と好一对である。性格は荒神社の素盞鳴命である。明治初年、播州の東有年から伝えられ、やがて備前の福河村、その他に伝えている。

この獅子舞は、神楽団によって踊りつがれ保存されている。神楽団には、この福石部落の30才以下の男が20人ほど入っている。そしてその最年長者である宰領の下に団結している。この宰領は毎年8月に代わり、代わるとすぐ、その年獅子舞をするかどうかを、神社総代に、うかがいを立てる。これを「お許し」と呼んでいるが、伝染病、干ばつなどで不作の見込のある時を除いて許可がおりる。関係者の話では、チフスの流行したとき（明治23年とみられる。）一度、中止されただけだという。この「お許し」は、神と氏子、氏子総代と若者衆との信頼関係から成り立っていることを示す1つの証拠といえよう。「お許し」が出たとき、神楽の獅子舞は宰領の手に移り、その下で約2カ月の修練に入る。

そして10月14日の夕方、荒神社では、境内から天狗の先導によって、伊勢音頭で神前に、練り込む。ここで1通りの神楽が披露される。この間に神体が獅子舞に乗り移るといわれている。そして

種類

- | | |
|----------|------------|
| (1) 練込み | (10) 祇園ばやし |
| (2) 神楽 | (11) やっこ |
| (3) 吉野 | (12) 花食い |
| (4) 八島 | (13) 早替 |
| (5) 桜崩し | (14) 法ら返し |
| (6) 桜もどき | (15) 四方舞 |
| (7) 桜 | (16) にほ |
| (8) 栗 | (17) 八弁慶 |
| (9) 唐牡丹 | |

福石、西角十三男さんより聞き取りして作成

翌15日の早朝から各家を舞ってゆく。

家敷内に入ると宰領が挨拶する。各家では金一封と白米をさし出す。これを受けとったのち表の内、2つぐらいは披露してまわっていく。

この編成は御幣、天狗、猿唐子、獅子である。

（表参照）

この内「唐子」は、獅子と戯れる役のため小学生の内から選ばれている。

獅子舞の種類をあげたが、その中で特色あるものをあげる。

(1)の「練込み」は各家へ入るときに踊るものでどこ家でも舞はれる。

(2)「神楽」は大切な踊りで、獅子が刀をくわえて

神様にあいさつする。これは世帯主の交代とか家屋の新築のときに舞うものである

編成順	人数	服装
御幣		
笛	4人	
太鼓	1人	
天狗	1人	面をかぶり紋付。ハカマ姿。下駄ばき。刀をさし白いタスキをする
猿	1人	面をかぶり。サルコを着る。黄色の布でホウカムリをする。
唐子	4人	長いタスキ。ハチマキをする小学校の児童になる。
獅子	2人	

福石。西角氏より聞き取り調査の結果

(15)の「四方舞」は「悪魔を払う」舞いで、14日。神社の境内で舞うのみである。おかめと獅子がじゃれるものである。

またこの獅子舞の時には「うちや」という炊事組織が作られる。これは当家とは関係なく、その日のみ作られるものである。

(ニ) 福石山神社

字福石 峠239番地に鎮座。字福石部落信徒によって協力管轄して奉仕している。荒神社同様。合祀に加わらず現存している。

祭神 大山祇神社

社殿 長さ 1尺5寸

横 1尺2寸

祭日 1月12日

境内 9坪

(ホ) 福石水分神社

字福石大地の傍寺山2116番地に鎮座している。合祀には加わらなかった。

祭神 水分神

社殿 長さ 2尺1寸

横 2尺1寸

祭日 4月16日

境内 9坪

(C) 合祀した社祀

(1) 八幡宮へ合祀したもの

(I) 春日神社

大字三石字土師神根の春日山に位置している。

祭神	天津児屋根命	
本殿	梁行	2間1尺
	桁行	3間2尺
拝殿	梁行	2間1尺5寸
	桁行	3間1尺5寸
幣殿	長	1間
	横	1間

(合祀前のもの)

祭日 12月1日

(ii) 素蓋鳴神社

大字三石字宿天王山に鎮座。

祭神	素蓋鳴命	
本殿	長	2間
	横	1間4尺5寸
拝殿	長	5間
	横	2間1尺5寸
幣殿	長	1間4尺2寸
	横	1間2尺4寸

祭日日 11月3日

(合祀前のもの) 氏子は

明治23年7月26日、氏子総代、松田逸吾他4名で、県知事千坂高雅へ、素蓋鳴神社、春日神社、八幡宮の合祀願を出している。「(前略)自今に至テハ諸建物追々朽落ニ属シ、比上須臾モ差置難クニ付、今般氏子一同篤ト協議ノ上追々右準備ニ取掛度候間云々」としている。

そして同年8月21日、庶1070号、岡山県知事によって許可された。

こうして同年9月8日には、合祀の建築材料準備のため、「素蓋鳴神社上地、春日神社上地ノ宮林中ニアル樹本5百6拾9本」の、特別払い下げを兵庫大林区署長宛に願ったり、10月には、合祀建築費用手当として、80円を借りたり(いずれも「合祀ニ関スル願届綴」より)して、合祀への努力は続けられた。

しかし、翌明治24年3月17日、上の三社の合祀変更願を出している。「(前略)、直ニ改築合祀遷宮ノ手順相違ヒ可申ノ処、其当時系列拉病非常ニ萬延シ殊ニ未曾有ノ洪水ニテ是等費用ニ関スル協議モ行届兼居候場合、秋収ノ季節ニ差迫リ、就中鉄道工事ノ最中ニシテ職工等ノ賃金非常ニ高ク彼是都合有之。(中略)修膳費金多額ヲ要シ到底一時ニ三社ヲ合祀スル資力無之、」の理由で、「素蓋鳴神社ハ在来ノ社殿ヲ修理シ、依然奉祀仕度」というものであった。「(合祀ニ関スル願届綴」より)そして24年4月8日、素蓋鳴神社の合祀の取消が県知事により認められている。こうして春日神社は八幡宮に合祀された。しかし合祀取消になった素蓋鳴神社がいつごろ八幡宮に合祀されたかは、史

料がないため明らかでない。合祀になったあと、従来の春日神社の本殿一棟が明治24年9月14日「突然の原因不詳」の出火で焼失したと、記録に見えている。

(iii) 三石神社

祭神	神功皇后
社殿	長 1間2尺2寸
	横 1間3尺

この神社の境内に「孕石社」がある。伝説では神功皇后征韓のとき、一行が休息したところであり、淡黒色の石の中に白色の他の石を包擁して、丁度、子を孕んでいるかのようなので孕石と称したといわれる。この石をもち帰りこの石を腹へおいて寝ると子どもができるといひもち帰る人も少くない。

大正2年9月8日、八幡宮に合祀された

(iv) その他の社祀

以上の他、船坂龍神社、木野山神社、五石金刀比羅山神社、土師神根社、宿の恵比須宮、愛后神社、関川の茶山神社、火守社、守石の山神社など合祀された。

(v) 鏡石神社に合祀した神社

史料がないため詳細はわからないが、八木山地区の神社、社祠をまとめて合祀したものである。大正7年合祀と「三石町史」には記されている。

a 広高神社

祭神 大国主命

b 山神社

祭神 大山祇命

c 荒神社

祭神 素盞鳴命

d 和谷山神社

祭神 火産靈神

e 須賀神社

祭神 素盞鳴命

記録には、いずれも明治10年に存置願が許可されたと伝えている。またすべての社祀が、信徒数41人とされているのを見ても、部落民が平等に信仰していたと思われ、合祀もスムーズに運ばれたことが推定しうる。

(d) 合祀後再建した神社

合祀後、各部落民の間で祭神鎮度の熱高まり、再建した神社について、「三石町史」には、深谷龍神社、宿恵比須宮、関川の木野山神社、渡瀬春日神社、野谷金刀比羅宮、五石の金刀比羅宮、桂蔵社、山神社(五石)、守石の高田神社、山神社(守石)の10社があげられている。この内、五石の山神社が五石地区の氏神として存在しているのを除いて、氏神としてではなく部落内で維持しているに過ぎない。

(イ) 五石の山神社

字五石山ノ神337番地に鎮座している。大正2年9月八幡宮に合祀した山神社のあとの地へ部落民の手で、大正7年8月再建したものである。昭和7年2月増築した。

祭神	大山祇命		
本殿	たて	5尺	
	よこ	4尺	
拝殿	たて	2間	
	よこ	3間	
灯籠	2		
鳥居	1		
祭日	7月24日	10月25日	

五石地区約 戸の氏神である。

(ロ) 船坂深谷龍神社

祭神	龍神		
祭日	7月24日		
再建	昭和12年		

(ハ) 宿の恵比須宮

祭神	蛙子命		
祭日	1月10日、5月10日、10月10日		

(ニ) 関川の木野山神社

祭神	大山祇尊、豊玉彦尊、大己貴命		
祭日	4月3日、7月23日、10月15日		

(ホ) 渡瀬春日神社

祭神	天津児屋根命		
祭日	4月23日、10月25日		

(ヘ) 野谷の金刀比羅宮

祭神	大己貴命		
祭日	4月10日、11月10日		

(ト) 五石の金刀比羅宮

祭神	大己貴命		
祭日	4月10日、10月10日		

(チ) 桂蔵社

祭神	高田桂蔵		
----	------	--	--

(リ) 守石高田神社

祭神	高田桂蔵		
----	------	--	--

祭 日 4月15日

(又) 守石山神社

祭 神 大山祇命

祭 日 1月9日, 7月23日

(e) 神主について

三石では、代々八木山の八木家が神職をつとめている。これは鏡石神社の由来にみえる浄慶をその祖先としている。現在の良実氏はその14代目にあたる。八木家の家系から、神職をたどってみると次のようなものになる。

	備 考
元 祖	常 慶 「常字、或作浄字用也」とある。
初 名	左衛門太郎
2 世	復 善 「左衛門後改浄慶又依」とある。
3 世	善 等 正徳六甲申年2月22日卒
4 世	善 証 享保10己年7月21日卒
5 世	善 述 安永9庚子年4月15日卒 年65
6 世	復 善 寛政12年庚申年間4月3日卒 年53
7 世	信 善 灘村木場又左衛門之二男、為養子
8 世	隆 善 津高郡一の官村帯刃の2男、弘化2年乙巳12月11日養子と為す。
9 世	重 善
10 世	哲 雄 7世信善左衛門の2男萬橋事哲雄と改称する。8世、隆善神七養子と為す。
11 世	
12 世	
13 世	良 実

2 年中行事

われわれは、今日でも、昔からひきついで来た行事を、ただ「昔からやってきているから」という理由のために毎年同じ日に、同じ要領で、昔ながらに行っている。

この行事の日は、時間割のような毎日の仕事の割りふりをさすのではなく、日曜、祭日のような特別の日を意味していた。この日はハレの日であり、常の日のように働かなくてもよかった。いやむしろ、働いてはならない日であった。この日、勤労を安全にするために祈願し、感謝する心持が表現された。毎日の幸福が神によって保障されると考えたのである。そのため、家族そろって、あるいは部落そろって、行事をとり行うというハレガマシイ日であった。

このようにしてハレの日の行事が、年中の恒例行事として儀礼が成立すると、伝承性を持ち、かえって社会的規制をもつようになった。そして親から子へ、子から孫へと伝えられてきたのである。このようにして伝えられた行事が今日でも行われているわけである。そこで年中行事を調べることの意味は、実にこの、「昔からの行事をひきついでいるから」、それを調べることにより祖先の考え方に接しようということに、あるのである。

さて、三石は鉱山の町である。明治になってから他地域から流入してきた人が多い。古い宿場町である宿地区にしても、現在そこに住んでいる人は、ほとんど新しく流入してきた人たちである。このように三石は「古くて新しい町」ということができる。そして、この町のほとんどの人が鉱山、工場に勤務しており、その片手間に農業に従事している。このため、各地に見られる稲作儀礼も、ここでは少く、それも現在では行われぬものが多い。

また年中行事は、仏教にも影響がみられる。三石には、光明寺（真言宗）、西方寺（浄土真宗）の2つの寺がある。土師根根・渡瀬地区は、真宗信徒の多いところで、他地区の行事とは異っていたり、あまり盛んでない行事も少くない。

なお、三石の年中行事は1月おくれの新暦で行われていることもつけ加えておく。

以下、三石の年中行事を論述していくが、仏教の行事は盆行事を除いてここではとりあけず、寺社の項で述べることにした。

最後になったが、たびたびおじゃまして、ひとかたならぬお世話をいただいた、中村周三郎氏（守石）、延原嘉六氏（五石）、山田権太郎氏（船坂）、菊政二三太氏（八木山）末広時二さんと一家（野谷）梅田益太氏（土師神根）、小林氏（福石）のみなさんに感謝しておきます。

(1) 明治時代の休日

役場の議会議事録—明治43年3月26日—によれば、当時の休日祭日が載っている。

表10-2 明治時代の休日

休日	祝祭記念日	従来休日準備	備考
1月 1日	四 方 拜		雑 煮
2			"
3	元 始 祭		"
2 1			" "
1 1	紀 元 節		赤 飯
3 10	奉天陸軍戦後記念日		"
春 分 の 日	春 期 皇 霊 祭	社 日	団 子
4 3	神 武 天 皇 祭	上 巳 節 句	菱 餅
5 27	日本海戦勝記念日	端 午 の 節 句	棕
8 7	七 夕 節 句		団 子
1 4	精 霊 祭		
1 5		孟 蘭 盆 会	素 麵
1 6			
9 1		田 実 の 節	萩 餅
秋 分 の 日	秋 季 皇 霊 祭	重 陽 節 句	栗 餅
1 1 3	天 長 節		赤 餅
1 1 23	新 嘗 祭		赤 餅

三石町役場蔵「明治43年度議会議事録」の3月26日、役場で開かれた第6回町議会の議事録より作成。

以上、表に示したのがそれである。これがどういいうきさつで議事録に記録されたのかは明らかでないが、明治時代の祝祭日が明らかになると思う。三石の人たちに、この記録について、あるいは、この休日について知っている人が少ないので、詳しくはわからないが、国旗を立てて祝い、学校会社なども休みになるような日であったと思われる。こおりち、2月11日の「紀元節」は「建国記念日」として、11月3日の「天長節」は「文化の日」として、11月23日の「新嘗祭」は「勤労感謝の日」として、現在でも休日となっている。また4月3日は「桃の節句」5月27日は「端午の節句」8月7日の「七夕」も現在なお行われている。しかし「元始祭」・「奉天陸軍戦勝記念日」は、現在では、人々の意識にない。

(2) 三石の年中行事

現在でも行われている行事。あるいは、昔行われていた行事を「聞き取り」によって調査した。これをまとめたのが第2表である。これによって、三石の年中行事の概略がわかると思う。

表 10-2-2 三石の年中行事一覧

	行 事	内 容		備 考
1. 1	四 方 拜	初参り。若水汲	雑 煮	
2	書き初め		"	「仕事始め」もある
3			"	
5	田倉の牛神祭		"	
7	7 月 正 月		七草雑炊	
9	山の神祭り	山へ入らない。鉾山は休み		鉾山では特に盛
11	ヤレボー	農始め。牛を走らせる。	雑 煮	今はしていない
14	おかざりおろし	トンド		小規模。子供中心的
15	15 日 正 月		アズキガユ	「ぜんざい」も多い
20	20 日 正 月		雑 煮	今はしていない
2. 1	ひとり正月		"	祝い所もある
旧 1. 1.	旧 正 月		"	「新」両方祝い家もある
2. 3.	節 分	厄除け(いわし)	豆	
3.16~23	春分の日	春の彼岸。墓参		
4. 3.	ひなまつり	花見行事 ひなあらし	あられ、菱餅	
5. 27	シヨウブ	端午の節句	柏餅 粽	
6.20ごろ	わさ稲え	田植はじめの行事		ごちそうを作る
6.25ごろ	田のぼり	田植じまいの行事		
7.23.24	夏 祭 り	夜店 お宮まいり		
8. 7	七 夕	ササをたてる	お は ぎ	盆の墓そうじもする
8.10~20ごろ	虫 送 り			今はない
8.13~15	盆	しょうろり送り。墓まいり		
9.20-24	秋分の日	秋の彼岸、墓まいり		
10.14.15	秋 祭 り	獅子舞、お宮まいり		
11. 15	七 五 三	お宮まいり	千歳あめ	
	亥の子祭	家の門口を打つ		いまはしない

1. 聞きとり調査より作成

2. 仏教の行事(盆と彼岸を除いて)は扱わなかった。

第2表の行事をその内容、意図によってわけて説明していく。

(a) 正月行事

年中行事の内、最も大切に、最も盛大なのが、この正月行事であろう。正月行事は、前年度の収穫を終え、新春に各家へおきて来られる年神様と共に、新しい年を祝い、一年の収穫、幸福を神によって保障してもらおうという年初儀礼であると共に、稲作儀礼の性格も持っているのである。そのため早くからいろいろ準備をして、新年を迎えたのである。しかし、三石ではこの稲作儀礼という性格はかなりうすれている。正月準備も勤務の終る26日ごろから始められているにすぎない。

さて、正月準備であるが、まず浮かんでくるのは、おかざりと、もちつきであろう。まず、もちつきについて述べよう。

もちつきは大たい、29日ごろに行われている。28日につくと火難があるといひ、この日はさけている。もちは昔は1俵ぐらいついていたが、いまでは2、3斗といったところである。多い家では、いわゆる「水もち」にしておいた。これはついですぐのもちを、水の入ったかめの中へ入れておいたものである。こうしておけば、カビも出ず、保存に耐えたからである。

おかざりは、今でも手作の家が多い。収穫時のわらで「めがね型」や、「三つ組み型」のおかざりを作っている。それに、サカキ、コンブ、ミカン、ウラジロなどをくっつけ、お床、神棚、門口、納屋、蔵、便所、炊事場など、屋外では井戸、さらに、臼、セーローにきね、自転車、自動車などの道具類にまでかざっている。また、お床などの間口の広いところではしめ縄を張る家もある。しめ縄には、3、5、7のいずれかの数だけ、わらを下げ、墓石にまでつけていた。

そして、おかがみ餅も、三宝にのせ、うらじろ、もち、みかん、干柿などをそえて、上に述べたような場におそなえした。

正月準備の中で特に大切な準備として、年桶の風習がある。年桶のためにだけ使われる桶の中に、米を1升2合(閏年は1升3合)おかがみを1むかい、小さい丸いもちを12個(13個)、をまわりにならべ、さらに豆もち、豆、くり、みかん、スルメ、ウラジロ、お金(やはり1,200円とか1,300円とか)など、各家によって、さまざまなものを入れた。こうして「年を桶の中に、祝いこんだ」のである。そのまわりには、しめ縄を張り、棚の上の年神様、あるいは、お床に、おそなえしたのである。この年桶の行事は、八木山地区、船坂地区では、行なわれていない。これは各地区と関係の深い地域を知るうえで、興味深いことである。

また、門松は、戦後は紙の印刷物で代用されているが、戦前は、各家で、松と竹(雄竹と雌竹)を半紙でつつみ、紅白のみずひきを立てて門口へ立てていたのである。

正月に食べる、おせち料理も、やはり31日までには作られた。豆を、しわがでるまでたいて、「▼メにしわの出るまで生きること」を願ったり、ゴブマキなどの縁起のいいものを作った。

その他正月3日間に家族全員の食べる餅を神棚や、お床へお供えする風もみられる。これは「神から与えられた正月もちを食べることによって生命(魂)の更新をはかる」という年玉の古い感覚の残っているものとして興味深い。また正月3日間に用いる野菜などを31日のうちに切って用意していた。これは正月に切ると「きれこむ」といって忌み嫌ったものである。

また、1部の地区で、2月3日の節分の日と同じく「魔よけ」といって、いわしの頭をひいらぎの木

にさして門口敷居の上になす家もみられた。

こうして正月を迎える準備もすべてととのい、夕食には、家族そろって「この一年何もなくよかったな」とお神酒をあげ、よろこびあい、「年越しそば」を祝った。昔は、「塩いわし」を買って来たりして食べていた。そしてこの日は雨戸を少しあけて、とじまりをした。このすきまから神様が家の中に入ってこられると考えたからであった。こうしてこの日は夜おそくまで眠らないで除夜の鐘を聞き、新しい年を迎えたのである。

(イ) 新年の行事

除夜の鐘がなると、それを待ちかねたように氏神様やお寺へ、新春のあいさつにまわっている。元日の朝は早く起き、日がのぼると子供を起こし、日の丸の旗を立てさせた。そして一家の主人が、井戸の「あけの方角」から、水を汲み、前日から切って用意していた材料をこの水を用いて雑煮を作った。これを「若水汲み」あるいは「若水迎え」としているが、汲む人はきまっていな所も多い。こうしてできた雑煮をおそなえし、一家そろって祝った。昔、まだ牛がいたころには牛にも雑煮を食べさせた。

またこの日は雨戸をあけると、「家におりて来られている神さまが逃げる」といって、雨戸をあけず、家人もあいさつまわりにいくぐらいで、家にもって風呂もたかなかった。

(ロ) 1月2日

この日は、朝はやくから家中の戸をあけ放つ。もう神さまはかえられてしまったというのである。そして風呂も朝からたいている。

書き初めをしてその作品を年神様のところにおそなえしておく。昔は、この書き初めをしない内は遊ばせてもらえなかったそうで、今でもほとんどの子供たちがやっている。また、この日に「仕事始め」の行事もされていたようで、女の人は「縫いぞめ」といって、はじめて針をもったり、農家では、形式的に田を打ったりしていたそうである。

(ハ) 1月7日

7日正月である。「七草雑炊」を食べる。正月の餅を入れ雑炊を作って食べた。七草にこだわらず、シイタケ、ニンジン、ホウレンソウなどで作った。昔は厳重に祝っていたが、今では勤務などの関係で休んだりせず、ただ雑炊を食べるだけの行事となっている。

(ニ) 1月9日

「山の神の祭」である。この日は山へは入ることができず、山の神様のところへお神酒を供えたり、小餅のおかみみを供えたりし、集った人で、お神酒を祝って帰ってきた。この日は、山の神様が、山の木の数を数えるために山へ降りてこられる日であり、この日山へいくと人間も木に数えられてしまう、というのである。これは鉾山では特に大切な行事であり、必ず、休みになり、お神酒をあげたりして、盛大に祝われる。この山の神まつりが一番、鉾山の町らしい行事である。

(ホ) 1月11日

11日正月である。この日、お百姓は朝暗いうちから「ヤレボー」(ヤリボーといっている地区もある)をとなえて、冷く凍りついた田を、くわで打ってまわった。これを「かじきぞめ」とよん

でいる。また、牛を走らせ、そのあと、牛に鞍をのせ、くわをひかせ、今年苗代にする場所へつれていき、「の」の字をかくように歩かせた。また「サカキ」に米と黒豆をくくりつけ、同じく苗代にする付近の田へ立てていた。こうしている内に、家人は雑煮を作り、朝いわいの準備をし、お百姓が帰ってくると、三緒に、祝っていた。

これらは「農始め」（百姓始め）の行事であるが、ごく形式的なもので、実際には、1月5日の「田倉の牛神様」（後述）がすむと、田へ出て働いていたのである。

これらの儀礼は、今では全く行われず、わずかに、朝雑煮を祝うことが行われているにすぎない。

(ハ) 1月14日

正月にかざりつけたおかざりをおろす「おかざりおろし」の日である。子どもたちが、おかざり、書き初めの作品を、川原、あるいは「トンドのヤシキ」といわれる広場へあつめ火をつけた。そしてこの火の子が高く上がればあがるほど「上手だ」といって笑っていた。これを「トンド」、「サギチヨウ」とよんでいる。そしてこの「トンド」の煙にふれると、病気を払ってもらえるといって付近のお年老たちが、先を争って集まってきた。また、この火で、おかがみ餅も焼かれた。これは竹の先を2つにさきその間へはさんで焼いたのである。そしてこの餅に灰がついたら、縁起がよいといっていた。この時焼いた餅を「トンド餅」と呼んで、翌15日の「あずきがゆ」に使われ、それまでは神棚に供えられた。このときの残り灰は、家のまわりにまいた。そうしておけば、くちなわ（蛇）にもかまれず、「魔よけ」になると、考えられていたからであった。このようにトンドの際の火や煙灰には、種々の災厄を払う呪力があることを認めていた。

ところで、「トンド」は、比較的眞宗信徒の多い渡瀬、土師神根地区では盛大に行われる。部落の広場に、山から切ってきた枝のついた、大きな松の木を、その中央に置き、同じく山からの竹を4本そのまわりに立てて、なわで結びあわせる。松のわきには、わらを高くもりあげ、松の枝には、おかざりや書き初めの作品をかけてから火をつけた。この地区では、灰や煙に特別の呪力は認めておらず、灰を家の周囲にまくことなどは、なされていない。

これらすべて、子どもたちの手で行われ、たのむ行事であった。

今では部落中のを1カ所へ集めることはせず、隣近所集まって焼いている。

今日、暖をとるための「たき火」も「トンド」といっているが、これはこの日の行事の名称から、同じ「火をたくこと」一般に使われるようになったものと思われる。

(ヒ) 1月15日

「15日正月」である。14日に焼いた「トンド餅」を入れ、年桶の中を米を用いて、さらに少量のアズキを加えて、「アズキガユ」を作って食べている。このアズキを加えるのは、煮メの黒豆と同じく「マメに長生きできるように」という願いをこめたものだろう。「アズキガユ」の代わりに、子どもの好きなぜんざいを作る家も多くみられる。このときやはり「トンド餅」を用いている。

(フ) 1月20日

「20日正月」。この日も朝、雑煮を作って、祝った。

(リ) 2月1日

「ひとり正月」(「ひとえ正月」と呼んでいる所もある。)で、朝、雑煮を祝っていた。これは「ひとりだけで正月を祝う」という正月だそうで、「一人正月」の意である。

この日をもって、正月も終りである。「20日正月、ひとり正月」と共に今ではほとんど祝い人もなく、むろん、会社なども休みにはならない。

(ロ) 子ども四季

我々は、テレビ・ラジオ、その他さまざまな文化の普及で、娯楽にこと欠かず育ってきた。しかし、少し昔の子どもたちは、毎年行われる素朴な行事を唯一の娯楽として豊かな心を養っていたのである。ここでは子どもの生活を中心に、年中行事の内でも、特に子どもに関係深いものを抜っていくことにする。

三石においても、他の地域と同じように、行われており、特に、かわった行事もみられない。概観のところ述べてきたように、各行事は、ひなまつり、七夕をはじめ、1月遅れの新暦で行われているものが多い。しかし現在では、各家で祝っていたものが、公民館などへ、子どもをあつめ、婦人会、団体などで、もてなすという、集団的な行事へと変わりつつある。七夕などは、そのよい例である。

以下、季節順に子どもの行事を述べていく。

(イ) 正月

朝、国旗を立てたあと、雑煮を祝い、こたつを囲んで家族そろってすごした。書き初めのあと晴れ着をきて、「こま」や「たこあげ」で遊び、また女子は「はごいた」をして遊んでいた。14日の「トンド行事」は子供の主役で行われていた。

(ロ) 節分

「節分」といえば、「福は内、鬼は外」の豆まきを連想するが、この日は、厄除けの呪術的な行事が行われている。「ヒイラギ」の木に、塩いわしをさし、門口にさしておく風が行われた。

最近では、この風は全くないが、豆をいって神様にお供えするとか、いろいろな豆を食べるといふ風は広くおこなわれている。

(ハ) ひなまつり

4月3日におこなわれる。「初びな」の家には、嫁の里から「おひなさま」が贈られ、これをかざっていた。赤飯を作ったり、菱餅、あられを作って、近所の子どもたちが集ってくると食べさせた。これを「ひなあらし」と呼んでいる。それから後もおひなさまをかざらないと、「おひなさまが荒れる」といひ、毎年かざっている。

またこの日、「花見行事」が行われる。これは一家そろって、ごちそうをもって、近くの山へ登り花見をするのである。桃の花が咲いていたのしい行事であった。

(ニ) 端午の節句

三石では26・27日におこなわれている。「ひなまつり」が女の子の節句であったのに対し、これは男の子の節句である。

5月のはじめごろから、空におよいでいたこいのぼりも、この日はおろされ、かしわ餅や、「つま

き」(「ちまき」のなまりとみられる。)を作って食べた。このつまきは、かしわ餅と同じく、団子をつくる。しかしこれには、あんを入れない。そして、かやの木を枝ごと切って来て、このかやの葉に団子をつつみ、その外から、い草で包む。次にこれを、木のついたままで、セローに入れて蒸す。そのあとで台所につるしておく。食べたいときには、焼いたり、蒸したりして砂糖をつけて食べた。こうしておけば保存がきき、この日作ったものが麦刈のころでも食べられる。この「つまき」は今でも作られている。

一方、この日は、ショウブにちなんだ行事が多い。ショウブ、カヤ、ヨモギを束にして、屋根に投げあげたり、牛の角にショウブの株をくくりつけたり、子供の頭につけたり、神棚にショウブをお供えしたりなど、広く全地域にわたっておこなわれている。これらは、ショウブ特有の高い香りで、魔を払う浄めの行事として行われたのだろう。

現在では5月5日に、中学生ぐらいまでの子供を公民館などへ集め、お菓子や五目めしなどを作って食べさせた。

(外) 夏 祭 り

7月23日24日におこなわれている。夜店も出。盆おどりもおこなわれ、にぎわいをみせた。いまでは盆おどりは8月に入ってから土曜日におこなわれている。

(内) 七 夕

8月7日におこなわれる。6日の朝、新竹を2本きってきて、家の庭に立て、その一番下の枝に「手」とよばれる竹を通していた。そして朝、イモやイネの葉からちった露で、墨をすり、短冊をかいた。「七夕様は初物食い」であるといって、きび、きゅうり、ナス、くり、ササゲ、サンジャクなどをこの手につるす。また机をササの下に出し、スイカ、ブドウ、ウリ、おはぎなどをその上に供えた。こうしてこのササは7日は1日立てておき8日の朝早く川原へもっていき流した。

今では各家にも立てるが、部落で大きいササを立て、公民館などに子どもを集め、すいかなどを食べさせている。

(内) 秋 祭 り

10月14日、15日におこなわれる。町民は氏神様へまいる。十数年前になるが、みこしやだんじりも出て、にぎやかだった。また、渡瀬、福石地区では獅子舞も出ていた。いまではこの獅子舞は町指定の文化財になっている。また五石の山神社では、すもうも行われている。

(内) 七 五 三

11月15日である。七才・五才・三才の子どもはお母さんに手をひかれ、氏神様にまいった。そして祝詞をあげ、お払いをしてもらって帰ってきた。晴れ着をきて、千歳あめを食べる姿は美しいことだろう。

(内) 稲作儀礼

概観のところ述べてきたように、現在、三石では農業は振るわない。しかし日本各地に残る稲作儀礼もここでは少く、今ではほとんど行われていない。ここでは昔、おこなわれた儀礼を順に述べていく。

(イ) 農 始 め

ここでは1月2日と11日におこなわれていた。田を打ったり、牛を走らせたりなどであった。

(ロ) 田植儀礼

田植のはじまる日、苗代から新苗をとり、きれいにあらひ神棚にそなえた。この日は、近所の人々、仕事を手伝ってくれる人たちを招待して、五目めしを作り、お神酒をあげて祝った。この行事を「わさ植え」といっている。

また、田植の終る日、「わさ植え」と同じく、五目飯を食べ、お神酒をあげた。親しい人、労働交換の人を招待して祝った。これは「田のぼり」とよんでいる。また「おすしやおはぎ」を作る家もある。

(ハ) 虫 送 り

稲虫の害を除くための呪術的な風習である。

8月中旬であるが、わらと紙で人形（「デコ」と呼ばれる）を3組つくり、これを子どもたちがかついで田の間をまわって歩く。おとなたちは子どものあとをついて歩き、部落のはずれまでいくと、念仏をとなえ、ごちそうを食べて別れた。これは害虫を統制する神に、連れかえってもらうために、慰めて歩いたものと思われる。また、7月10日ごろ、最上稲荷などに参り、虫よけの札をもらって来て、田へ立てたりする風も行われていた。

(ニ) 亥の子祭

11月の亥の日の行事である。

この日、子どもたちは石にひもをくっつけて夜になると「いのこ」「いのこ」と唱えながら一軒一軒まわって門口をこの石でたたいた。これをやると多少でも幸福があると信じていたものである。

また、この日、こたつを出すとよいとされている。そうすれば、危険も少なく、暖いといわれている。

(d) 彼岸、盆行事

(1) 春分の日

この日は墓まいりである。「おひかみ団子」などを作ってお供えをした。

(ロ) 盆

盆行事は、8月7日に墓そうじをすることから始まる。新しい竹を用いて花立てを作り古いものとりかえ、花を立ててかえってくる。「7日ぼん」とよんでいる。

13日、新しく大きな仏殿をつくり（盆棚と呼ぶ）、位牌をならべる。「迎えダンゴ」も作って、さまざまのお供えと共にそなえる。また、先祖が帰ってきたときに寝てもらおうといって、いも葉、と白藻（海草でシラモとよむ）を「しきね」にし、なすびをきって枕とし、位牌の近くにそなえておいた。夜には盆じょうちんにも火を入れ、のき下にかざる。そして、カヤの軸に布をまき、油をしみこませたものを燃やして、家の入口のところへ立てておく。これを「ラック」とよび、この火をたよりにして先祖がこの世へ帰ってくると考えていた。そのため火のもえつきるまで、鐘をならしていた。また五石地区では、ずっと昔のことであるが、墓から自分の家まで五メートルおきぐらいに、竹に火